

平成 21 事業年度にかかる業務の実績に関する報告書

平 成 22 年 6 月

公 立 大 学 法 人
大 阪 府 立 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名
大阪府立大学及び旧3大学（大阪府立大学、大阪女子大学、大阪府立看護大学）

② 所在地
中百舌鳥キャンパス：大阪府堺市中区学園町1番1号
羽曳野キャンパス：大阪府羽曳野市はびきの3丁目7番30号
りんくうキャンパス：大阪府泉佐野市りんくう往来北1番地の58

③ 役員の状況
理事長（学長） 奥野 武俊
理事数 5名（学術・研究担当、教務・学生担当、総務担当、
経営担当、産学官連携・社会貢献担当）
監事数 2名

④ 学部等の構成
(学部)
工学部、生命環境科学部、理学部、経済学部、人間社会学部、看護学部、
総合リハビリテーション学部
(旧大阪府立大学：工学部、農学部、経済学部、総合科学部、社会福祉学部)
(大阪女子大学：人文社会学部、理学部)
(大阪府立看護大学：看護学部、総合リハビリテーション学部)

(研究科)
工学研究科、生命環境科学研究科、理学系研究科、経済学研究科、人間社会学研究科
看護学研究科、総合リハビリテーション学研究科
(旧大阪府立大学：工学研究科、農学生命科学研究科、経済学研究科
人間文化学研究科、理学系研究科、社会福祉学研究科)
(大阪女子大学：文学研究科)

(全学教育研究組織)
総合教育研究機構、学術情報センター、産学官連携機構

(学部・研究科附属施設)
生産技術センター、附属教育研究フィールド、附属獣医臨床センター、
女性学研究センター、心理臨床センター、療養学習支援センター

(5) 学生数及び職員数（平成21年5月1日現在）

| | | |
|--------|--------|-------------------------|
| 学部学生 | 6,416名 | (新大学分 6,255名、旧大学分 161名) |
| 大学院学生 | 1,533名 | (新大学分 1,512名、旧大学分 21名) |
| (学生数計) | 7,949名 | (新大学分 7,767名、旧大学分 182名) |

| | | |
|-----|------|-------------------|
| 教職員 | 937名 | (教員 723名、職員 214名) |
|-----|------|-------------------|

(2) 大学の基本的な目標等

公立大学法人大阪府立大学は、大学を設置し、管理することにより、広い分野の総合的な知識と深い専門的学術を教授研究し、豊かな人間性と高い知性を備え、応用力や実践力に富む有為な人材の育成を行うとともに、その研究成果の社会への還元を図り、もって地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的としている。

この目的を果たすため、本中期目標の期間においては、特に、高度研究型大学として、全学的な研究水準の向上とともに、公立大学としての意義を踏まえ地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究の推進を図り、産学官連携等によりその研究成果の社会への還元に積極的に取り組む。

また、教育面においては、入学者選抜の改善や学部教育における基礎・教養教育の充実、専門職業人養成のための実践的教育の展開等により、幅広い教養や豊かな人間性と高度な専門的知識を備えた、社会をリードする人材の育成を図る。

さらに、これら教育研究活動の更なる活性化を図るため、効率的・機動的な運営組織の構築や、柔軟で弾力的な人事制度の整備、財務内容の改善等に取り組み、確かな経営感覚の下で、戦略的・弾力的な大学運営を推進するものとする。

1. 全体総括と課題

法人化5年度目である平成21年度においては、中期計画期間の後半に入り、同計画の着実な推進に向け、次のような事項に重点的に取り組んだ。

- 文部科学省教育補助金等を活用して、更なる教育改革を行うとともに研究水準の向上に努めること。
- 21世紀科学研究機構を中心とした戦略的研究を推進すること。
- 就職支援をはじめとする、学生への支援を拡充すること。
- 府民に開かれた大学として、地域貢献に取り組むこと。
- 研究成果を活かして、産学官連携を拡充すること。
- 本学の魅力や存在感をアピールするため、戦略的広報活動を推進すること。
- 外部資金獲得の強化や、寄附金収入の拡充をはじめとした、財務内容を改善すること。

この結果、平成21年度は教育研究活動をはじめ大学の管理運営全体として概ね年度計画を達成した。

各大項目における計画の進捗については、次のとおりである。

I 教育研究の質の向上

計画どおり進んでいる。

平成21年度に文部科学省の「大学教育・学生支援推進事業（大学教育推進プログラム）」（テーマA）に採択された「動植物系教育融合による食の教育プログラム」（生命環境科学部）では、これまで個別に行われていた応用動物科学（獣医学科）と、応用植物科学（植物バイオサイエンス学科）に関する教育を融合・発展（幅広い学びの保証）させ、「食」に関する体系的な教育プログラム「食生産科学ツインプログラム」を展開し、「食」全般に関する知識・技術を備えた実践・応用力を持つ人材の育成を図った。

また、環境省の「環境人材育成のための大学教育プログラム開発事業」に採択された「国際協調力を持つ環境人材育成のための教育プログラム開発事業～環境人材育成に向けた学部・大学院の一貫教育～」では、我が国のみならず開発途上国（特にアジア圏）においても、環境を統合した社会経済システムへ変革する牽引役を担うことのできる環境人材を育成するため、学部・大学院の一貫教育プログラムの構築を図る取り組みを展開した。

さらに、文部科学省の「大学教育充実のための戦略的大連携支援プログラム」に採択されたプログラム「相互評価に基づく学士課程教育質保証システムの創出—国公私立4大学IRネットワーク」では、国公私立4大学が積極的に連携し教育の質保証を促進するため、学生調査を軸とした客観的なデータに基づいて教育の現状を評価するIR（Institutional Research）機能の充実、IRを活用した連携大学間での相互評価、その評価結果を学生の学習時間の確保や、単位制度の実質化に結びつける教育環境の整備を目指した取り組みを行い、教育の質保証システムを構築した。

以上のような取り組みを行なうとともに、平成21年度に文部科学省の「教育研究高度化のための支援体制整備事業」に採択された「とことん支援しまっせ！プロジェクト」（全学）では、既存の支援事務組織である21世紀科学研究機構室を拡充して教育・研究の企画・推進体制を整備し、本学における重点かつ将来有望な課題として選定された、学部・研究科の枠を超えた学際あるいは分野横断型の教育研究プロジェクトを支援し、更なる教育研究の高度化を図った。

この他、情報拠点としての機能を強化するため、Uホールホワイエ開放を試行し、学情センター図書館、ロビー、ホワイエ等での無線LAN使用環境を整備した。さらに、研究成果や活動を広く国内外に発信する、機関リポジトリを公開し、紀要論文、学位論文等のコンテンツ充実整備を行った。

就職支援として、インターンシップに関して、ホームページ等での情報をより充実させたほか、インターンシップガイダンスを実施するなど、広く周知を行った。さらに、単位認定インターンシップ科目についての情報提供や、目標設定・ビジネスマナー等の事前研修を実施した。

また、求人情報検索システムについて、利便性の向上を図るなど活用を促した結果、学外・学内とも学生の活用度が大幅に向上した。

II 業務運営の改善及び効率化

計画どおり進んでいる。

全学的な視点に立った経営戦略を推進するため、理事長のトップマネジメントのもと、引き続き競争的資金の獲得を進めた。また、中長期的な視点から主要な財政課題を抽出・整理し、目的積立金の活用や外部資金の間接経費の取扱いの見直しなど、財政基盤の強化策を検討した。特に、外部資金の間接経費については、全学的な観点から効率的・効果的に活用するため、一旦学長預かりとし、部局への再配分を含め学長が戦略的に決定する方式に変更した。さらに、自己収入の増加を図るため、卒業生（同窓会）や幹部教職員等に対して「大阪府立大学基金」への基金協力依頼を行うとともに、「関西経済論」や「名誉教授の集い」を活用した募金活動を実施した。

教員の業績評価については、大阪府立大学評価・企画実施委員会に教員業績評価検討部会を設置し、他大学の状況を調査するとともに、客観的かつ効率的な評価手法を検討し、「教員業績評価基本方針」を作成した。また、方針の中で、教員の評価を処遇へ反映させることを決定した。

III 財務内容の改善

計画どおり進んでいる。

各学部・研究科において、委員会などを設置し、共同研究、受託研究等の外部資金獲得状況の分析や情報提供などを実施するとともに、産学官連携機構において、学内ホームページやメールなどにより公募情報の周知を図るなど、外部研究資金の獲得に努めた。その結果、外部資金の獲得額は計画を大幅に上回ることができた（前年度比約151%、法人化前に比して286%の獲得額）。

自主財源拡充の取り組みとして、教育用実験機器の維持・更新や実習内容の充実経費に充てるための新たな負担金を獣医学科の学生から徴収するとともに、入学検定料についても見直しを行った。また、より効率的な事務執行体制を確立するため、国際交流課を設置した。

さらに、施設の開放という新たな事業の展開として、グランド、テニスコート、体育教育施設などの開放を試行的に開始した。

また、一括発注や複数年契約を拡大するとともに、エネルギー削減目標の設定やインセンティブ付与による取り組みの活性化などを内容とする「省エネルギー・光热水費抑制推進計画」を推進し、省光热水費化、省資源化に向けた取り組みを行った。

IV 自己点検・評価及び情報提供

計画通り進んでいる。

大学評価・学位授与機構の認証評価を受け、機関別認証評価結果として、大学評価基準を全て満たしているという評価を得た。改善を要する事項については対応策を検討・実施するなど、PDCAサイクルの確立に向けて取り組んでいる。また、大学広報については、より利便性が高く情報発信力の優れたものにするため、広報会議の議長を理事長にするなど組織体制の強化を図るとともに、地域住民を対象に記事型広告「What's府大」を発行するなど、大学情報を広く公開・公表し、情報発信を行った。

V その他の業務運営

計画通り進んでいる。

大阪府個人情報保護条例の実施機関として、個人情報の適切な管理運営に努めた。個人情報の管理状況について監査を実施した。また、「ハラスメントの防止等に関するガイドライン」について、ホームページに掲載し、学生・教職員等関係者に周知するなど適切な運用を図った。さらに、ハラスメント相談員のための研修「ハラスメント相談の心構え」を実施するとともに、同研修資料として「ハラスメント相談員の心得」を作成した。

2. 大項目ごとの特記事項

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1. 教育研究

(1) 入学者受入れ方針の明確化

本学の基本理念をはじめ、大学及び各学部・研究科の目的ならびに入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）等を、「大阪府立大学教育指針」としてまとめ、冊子の配布や大学のホームページへの掲載により、学内及び社会に広く公表し、周知を図った。また、入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）を記載した学者選抜要項、各特別選抜募集要項、一般選抜学生募集要項を配布するなど、広く入学志願者等に周知を図った。

(2) 教育内容の充実・改善

① 教育の充実に向けた取り組み

平成 21 年度に文部科学省の「大学教育・学生支援推進事業（大学教育推進プログラム）」（テーマ A）に採択された「動植物系教育融合による食の教育プログラム」（生命環境科学部）では、これまで個別に行われていた応用動物科学（獣医学科）と、応用植物科学（植物バイオサイエンス学科）に関する教育を融合・発展（幅広い学びの保証）させ、「食」に関する体系的な教育プログラム「食生産科学ツインプログラム」を展開し、「食」全般に関する知識・技術を備えた実践・応用力を持つ人材の育成を図った。

また、平成 21 年度に環境省の「環境人材育成のための大学教育プログラム開発事業」に採択された「国際協調力を持つ環境人材育成のための教育プログラム開発事業～環境人材育成に向けた学部・大学院の一貫教育～」では、我が国のみならず開発途上国（特にアジア圏）においても、環境を統合した社会経済システムへ変革する牽引役を担うことのできる環境人材を育成するため、学部・大学院の一貫教育プログラムの構築を図る取り組みを展開した。

② 教育の改善に向けた取り組み

平成 21 年度に文部科学省の「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」に採択されたプログラム「相互評価に基づく学士課程教育質保証システムの創出—国公私立 4 大学 I R ネットワーク」では、国公私立 4 大学が積極的に連携し教育の質保証を促進するため、学生調査を軸とした客観的なデータに基づいて教育の現状を評価する IR (Institutional Research) 機能の充実、IR を活用した連携大学間での相互評価、その評価結果を学生の学習時間の確保や、単位制度の実質化に結びつける教育環境の整備を目指した取り組みを行い、教育の質保証システムを構築した。

以上のような取り組みを行なうとともに、平成 21 年度に文部科学省の「教育研究高度化のための支援体制整備事業」に採択された「とことん支援しまっせ！プロジェクト」（全学）では、既存の支援事務組織である 21 世紀科学研究機構室を拡充して教育・研究の企画・推進体制を整備し、本学における重点かつ将来有望な課題として選定された、学部・研究科の枠を超えた学際あるいは分野横断型の教育研究プロジェクトを支援し、更なる教育研究の高度化を図った。

③ 多様な授業科目の展開

「若手研究者の自立的研究環境整備促進事業」に採択されたプログラム「地域の大学からナノ科学・材料人材育成拠点」において、国際公募により採用された、7 名の優秀な若手ティーチャー・トラック教員による「ナノ科学・材料特別講義 I ~ IV」を、英語で講義する理系共通の授業科目として開講した。

(3) 達成度評価と学習指導の実施

次世代情報システムの構築過程において、学生自身が学習達成度を評価できる仕組みについて検討を行い、平成 22 年度以降、具体的に取り組んでいくことを決定した。また、G P A (Grade Point Average) 制度の活用等により、指導教員や学生アドバイザー等によるきめ細かな学習指導、生活指導を推進した。

(4) 学長顕彰等の実施

学会や研究会、学外の諸団体から表彰を受ける等、大学の名誉を高め著しい功績のあった学生に対し、学長顕彰を行い、その栄誉を称えている。平成 21 年度は、団体 15 組、個人 93 名の学生が表彰された。

また、工学研究科及び人間社会学部においては、T O E I C の成績優秀者 28 名に対し、顕彰を行った。

(5) 大学としての特色ある取り組み

21 世紀科学研究機構の、「エコ・サイエンス研究所」では、学問体系としての環境学の確立に向け、環境学副専攻のカリキュラム編成に取り組み、平成 22 年度開講を目指した。また、「エコロジー研究所」では、企業活動において発生する環境問題に取り組み、連携企業の工場内に現場隣接型の研究所の整備を進めた。

(6) 研究水準等の向上

① 21 世紀科学研究機構による戦略的研究の推進

平成 20 年度に設置した「21 世紀科学研究機構」を部局化し、31 の研究所に学部・研究科の枠を越えて学内外の研究者が参画した。また、事務組織として 21 世紀科学研究機構室を置き、学部・研究科の枠を超えた学際あるいは分野横断型研究を推進する体制を整備した。戦略的課題研究を行う学長指定または学長開設の第 II 群、第 III 群の研究所では、「環境」「ものづくり」「高度人材育成」「観光」「看護」及び「大学史」の分野での研究に取り組んでおり、社会ニーズに応じた研究を戦略的に推進した。

各研究所では、研究発表会、シンポジウム、セミナーの開催及びニュースレターの発行等を通じて活動成果を広く公開し、研究活動の周知に努めている。

② 植物工場研究センターの整備

「植物工場研究センター」では、食料問題や中小企業振興に資する研究開発を推進するため、農商工連携施策に基づく経済産業省「先進的植物工場施設整備費補助金」及び農林水産省「モデルハウス型植物工場実証・展示・研修事業」の採択を受け、植物工場研究施設の整備に着手した。

(7) 情報拠点の整備

① 教育学習環境の整備

U ホールホワイエの開放を試行し、学情センター図書館、ロビー、ホワイエ等での無線 LAN 使用環境を整備した。

② 研究成果の発信力向上に向けた取り組み

研究成果や活動を広く国内外に発信する、機関リポジトリを平成 21 年 4 月に公開した。さらに、平成 21 年度 NII (国立情報学研究所) CSI 委託事業に採択され、紀要論文、学位論文等のコンテンツ充実整備を行った。

(8) 学生への支援

① 健康管理センターの整備

保健室、学生相談室及びストレス相談室を一体的に運営するため、健康管理センターを中百舌鳥・羽曳野・りんくうキャンパスそれぞれに発足させ、ホームページに同センターの案内を掲示した。また、新たに健康管理センター棟を建設することとし、平成 23 年 3 月末完成予定である。

② 就職支援

インターンシップに関して、ホームページ等での情報をより充実させたほか、新規企画としてインターンシップガイダンスを実施し、1、2 年次の全学生にインターンシップ推奨のチラシを配布した。今年度は従来からの受け入れ先以外からの募集が大幅に増加し、38 名が参加した。さらに、単位認定インターンシップ科目についての情報提供や、目標設定・ビジネスマナー等の事前研修を実施した。

また、求人情報検索システムについて、利便性の向上を図るなど活用を促した結果、学外・学内とも学生の活用度が大幅に向上了した。

③ 留学生に対する支援

留学生への宿舎提供サービスの向上の観点から、借上方式による宿舎 25 人分を新たに提供するとともに、短期留学生宿舎として、マンションを 7 室借り上げ、交換留学生、研究生用に貸し出しており、留学生の受け入れ体制を整えている。

(9) 国際交流の推進

大学の国際交流に一元的に対応するため国際交流センターを発足させ、学術交流協定締結、留学生の各種支援、交換留学生の派遣・受入れなど、各種国際交流行事等を実施し、国際交流活動の充実を図った。また学術交流協定については、新たに協定を 15 件締結した。

2. 社会貢献

(1) 府民に開かれた大学に向けた取り組み

公開講座について、エクステンション・センターにて一元的に取り組み、「関西経済論」や大阪府連携セミナーなど大阪の産業活性化や文化的な発展、保健医療福祉の充実等に結びつく講座を、目標 42 講座を大きく上回る 57 講座提供した。さらにアンケートを実施するなど、府民ニーズの把握に努め、更なる充実を図った。

(2) 高大連携の推進

高大連携の取り組みとして、高大連携講座を開講した（5 講座 受講者 52 名）。また、出張講義は、延べ 16 の高校からの依頼があり、47 名の教員を派遣した（受講者 2093 名）。また、堺市立高校と連携して実施している、サマーサイエンスセミナー（於府大）やプロフェッサーズセミナー（於堺市立高校）については、計 23 講座開講した。

(3) 産学官連携の推進

① 地域企業への貢献

技術相談や企業訪問を通じて企業ニーズを把握するとともに、学内シーズのデータベースを運用した。また、ホームページによる PR と併せ、「大阪府立大学産学官連携機構 NEWSLETTER」の発行や、「JST 新技術説明会」、「大阪府立大学産学官連携フェア 2009」の開催を通じて、学内シーズの積極的な PR 活動を展開した。

② 特許申請、ライセンシングの推進

知的財産の特許化を推進し、特許出願件数については計画（95 件）を大幅に上回る 172 件、特許取得件数累計についても 60 件（海外特許を含む）と計画（45 件）を上回った。また、知的財産や特許のデータベース化と、ホームページによる情報提供を行っており、ライセンシング等については 19 件実施した。

(4) 府の各試験研究機関や他大学との連携

環境農林水産総合研究所との包括連携協定に基づく連携取り組みとして、共同申請による環境省科研費補助事業など外部資金を活用した共同研究の推進や連携セミナーの開催などに取り組んでいる。なお、同研究所とは 9 件の科研費分担、共同研究、受託研究等を行った。また、新たに大阪府立産業技術総合研究所との包括連携協定を締結し、研究や地域貢献の取り組みについて協議を進めた。他にも、京都産業大学との包括連携協定を結び、獣医学や動物生命科学分野での連携から取り組みを進めるなど、他大学との連携を推進した。

府内自治体との連携については、堺市との包括連携協定に基づいて、市立学校との小中高大連携事業などの教育分野、地球環境問題への共同取り組みや、堺市民大学の共同開催などの地域貢献に関する取り組みを実施した。さらに、堺市とは地域産業の振興や地域課題に関する共同研究、受託研究等 3 件や、共同研究開発事業、人材育成等事業など 14 件の事業を行っている。

II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

(1) 「大阪府立大学基金」による寄附金収入の拡充

卒業生（同窓会）や幹部教職員等に対して「大阪府立大学基金」への基金協力依頼を行うとともに、「関西経済論」や「名誉教授の集い」などを活用した募金活動を実施した。（287 件 96,903,662 円）

(2) 組織間連携の充実

平成 20 年度に設置した「21 世紀科学研究機構」を部局化し、31 の研究所が部局の枠を越えて参画した。また、事務組織として 21 世紀科学研究機構室を置き、学部・研究科の枠を超えた学際あるいは分野横断型研究を推進する体制を整備した。

(3) 教員活動評価の検討

大学評価・企画実施委員会のもとに、教員業績評価検討部会を発足させ、社会貢献を含む教員活動評価について他大学の状況を踏まえ、客観的かつ効率的な評価手法を検討し、「教員業績評価基本方針」を決定した。

(4) 次世代情報システムの構築

次世代システムの基本計画に沿って財務会計・人事給与・教務学生業務の各システムの仕様策定を進め、平成 23 年度の運用開始に向けて開発・構築作業を進めるとともに、プロジェクト・マネジメント・オフィス

（PMO）を設置し、各システムの開発プロジェクト間の調整を行っている。

さらに、IT を活用した学生サービス提供システムの「WEB 学生サービスセンター」の質・内容・スピードを飛躍的に向上・充実させた。

III 財務内容の改善に関する特記事項

(1) 外部研究資金の獲得

各学部・研究科において、委員会などを設置し、共同研究、受託研究等の外部資金獲得状況の分析や外部資金増加のための情報提供などを実施するなど、外部研究資金の積極的な獲得に努めた。

産学官連携機構においては、学内ホームページやメールなどにより公募情報の周知を図るべく、今年度から専任者を置いて対応した結果、平成 20 年度は 1 年間で 185 件の周知であったが、平成 21 年度は 405 件の周知を行った。これら取り組みを行った結果、外部研究資金の獲得額は法人化前に比して 286% となり、計画（30% の増加）を大幅に上回った。

(2) ロイヤリティ収入の強化

既存特許の再評価や特許出願の質の強化を図るとともに、大阪 TLO との連携を図るなど技術移転活動を推進し、ロイヤリティ収入の増加を図った。（19 件 21,782 千円）

(3) 施設開放の実施

地域貢献に資するため、新たにグラント、テニスコート、体育教育施設等について、学外開放を行った。また、森之宮サテライトや中之島サテライトにおいて、公開講座や社会人の院生を対象とした講義を実施した。特に中之島サテライトの総利用件数は 257 件、年間利用率は 35.2% となっており、昨年度より大幅に増加している。

(4) 光熱水費削減の取り組み

「省エネルギー・光熱水費抑制推進計画」に基づき、省エネバトルの実施や、チラシの配布など啓発活動を行うとともに、毎月の建物ごとの光熱水使用量等について、ホームページに掲載する等の広報活動を行った。また、吸式冷温水器のクーリングタワー給水にかかる下水道使用量の減免申請を行うなど、光熱水費削減に向けて取り組んだ。

IV 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

（独）大学評価・学位授与機構の認証評価を受け、機関別認証評価では「大学評価基準を満たしている」、研究活動では「良好である」との評価を得た。

広報活動を拡充するため、ホームページの適宜更新や全学広報誌「OPU」の刊行により、引き続き国内外への情報発信に努めるとともに、新たに地域住民を対象にした記事型広告「What's府大」を発行し、大学の認知度向上を図った。

また、広報会議に設置された「広報戦略ワーキング会議」において、本学の魅力や存在感を内外にアピールする方策として、「広報の基本方針（案）」を作成した。

さらに、ホームページに関しては、「全国ユーザビリティ調査（日経 B P コンサルティング 2009 年 12 月）」において全国主要 165 大学中 3 位となった。

V その他業務運営に関する特記事項

(1) 省エネ・省資源への取り組み

「省エネルギー・光熱水費抑制推進計画」に基づき、省エネバトルの実施や、チラシの配布など啓発活動を行った。また、学内での便所洗浄水の中水利用を促進するため新たに中水槽を増設するなど、省資源化に取り組んだ。

(2) 管理業務のマニュアル化の推進

「中古舌鳥キャンバスにおけるリサイクル分類・廃棄物処理の手引き」を策定し、ホームページに掲載するなどして学内に周知した。また、有機系溶剤と無機系溶液の回収方法をマニュアル化した「廃水・廃液・溶剤処理の手引き」を本年度の施設・環境委員会廃水・廃棄物部会において策定し、ホームページへの掲載、冊子の配布等学内周知に努めた。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

1 教育研究に関する目標

(1) 教育内容等に関する目標

① 入学者選抜の改善

大学の教育理念・目的に応じた入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）を明示するとともに、多様な能力や経験を有する学生の入学を促進するために、特別選抜入試を実施するなど、入学者選抜の多様化に取り組む。また、学生が入学後幅広い領域の学習を重ねながら、自らの適性や関心等に基づいて主体的に専攻分野を選択できるよう、入学段階での募集単位のあり方を検討する。

② 教育内容の充実・改善

ア 学部教育

(ア) 全学共通教育

新たに設ける総合教育研究機構を核として、全学を対象とする共通教育を展開する。同機構において、社会の高度化・複雑化に対応した、幅広い見識と高い倫理観や豊かな人間性を培うための新しい教養教育を実施し、また、国際舞台で活躍しうる実践的な言語能力や高度情報化社会における情報活用能力を重視した基礎教育の充実を図る。

(イ) 専門教育

大学の目的に基づく各学部の理念・目的にしたがって、学部における専門教育を行い、専門的学術を身につけた専門職業人として社会で活躍する人材を育成する。また、大学院に進学して高度な研究に取り組むための基礎となる専門的知識を修得させる。

イ 大学院教育

(ア) 博士前期課程

大学の目的に基づく各研究科の理念・目的にしたがって、専門分野と関連分野に関する広範な知識の教授と研究指導を行い、高度で豊かな知識、応用力と国際性を兼ね備えた高度専門職業人及び研究者を養成する。また、実践的教育も重視し、地域社会や企業などの各分野でリーダーとして活躍できる人材を養成する。

(イ) 博士後期課程・博士課程

大学の目的に基づく各研究科の理念・目的にしたがって、専門分野の高度な知識体系の教授と研究指導を行い、将来学問研究のトップランナーとして国際的に活躍することができる広い視野と深い専門的学識を備えた研究者及び高等教育教授者を養成する。

③ 多様な教育・履修システムの構築

学生の主体的学習意欲を引き出し、幅広い視野を持った人材を育成するため、学生が自らの関心や進路希望等を踏まえて多様な履修内容を選択できる教育・履修システムを構築する。

学部においては、柔軟な科目選択や提供科目の工夫、転学部・転学科制度の導入に取り組む。また、他大学との連携やインターンシップの推進を図る。

大学院においては、きめ細かな研究指導体制を設け、また、他の試験研究機関等との連携大学院制度を推進する。さらに、社会人の学習需要にこたえるため、大学院サテライト教室の充実や授業・研究指導の工夫に取り組む。

④ 適切な成績評価等の実施

学生の卒業・修了時の質を確保し、卒業生として内外に評価されるよう、履修指導体制の充実を図り、各科目の到達目標と成績評価基準を明確にした上で、厳格な成績評価の仕組みを構築する。

⑤ 適正な学生収容定員の検討

公立大学としての適正な学生収容定員の検討を進める。学部の定員については、今後の18歳人口の急速な減少などを考慮し、適正な規模の検討を行う。大学院の定員については、高度な専門的知識・能力を備えた人材に対する社会的要請は今後も増大することが予想されることから、拡充する方向で検討する。

| 中期計画 | 年度計画 | 法人の自己点検（計画の進捗状況等） | 委員会の確認事項 |
|---|---|--|----------|
| ① 入学者選抜の改善 (1)入学者選抜についての専門組織を設け、全学的な入学者選抜の企画・推進を図る。 | 入試課において、入学試験運営委員会などを運営し、全学的な入学者選抜の企画・推進を図る。 | 年度計画を順調に実施している。 平成21年度入学試験の結果を踏まえ、「入学試験運営委員会」「入学試験あり方部会」において、平成22年度入学者選抜試験等の運営や平成23年度の入学者選抜試験制度等について検討した。 (入学試験運営委員会の開催状況：平成21年4月、6月、9月、10月、11月、12月、平成22年1月、2月 入学試験あり方部会の開催状況：平成21年6月、7月、平成22年3月) | |

| | | |
|--|--|--|
| (2)大学及び学部・研究科の教育理念・目的に応じた入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)を明確化し、ホームページ等により周知を図る。 | <p>教育理念・目的、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)等を明確化し、冊子を作成して配布とともに、ホームページ等により広く周知を図る。</p> <p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>本学の基本理念をはじめ、大学及び各学部・研究科の目的ならびに入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)等を、「大阪府立大学教育指針」として小冊子にまとめ、平成21年4月に学内の全ての構成員(教職員及び学生・大学院生)に配付するとともに、大学のホームページに掲載し、学内及び社会に広く公表し、周知を図った。</p> <p>また、入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)を記載した入学者選抜要項(20,000部)、各特別選抜募集要項や一般選抜学生募集要項(30,000部)を配布し、さらに大学ホームページに掲載するとともに、携帯サイトの活用も行い(アクセス数 166,740件)、広く入学志願者等に周知を図った。</p> <p>入試運営委員会入試広報部会において、平成22年度入試に係る各種広報活動を以下のとおり実施した。</p> <p>大学案内(10年版)の作成(40,000部)</p> <p>オープンキャンパス(平成21年8月、参加者6994名)、入試ガイダンス(平成21年10月・11月、参加者671名)の開催</p> <p>新聞社等主催の進学ガイダンス(70会場、相談件数2,416件)</p> <p>大学見学(21校受入、参加者1138名)や高校訪問(37校)の実施</p> | |
| (3)学部入学者選抜については、より多様な能力や経験を有する学部学生の入学を促進するため、一般選抜入試に加え、学部の特性に応じて、推薦入試や海外から帰国した生徒、社会人、障がい者、外国人などを対象とした特別選抜入試を実施する。また、AO(アドミッション・オフィス)入試について、幅広い観点から3年以内に検討を行い、可能な学部で実施する。 | <p>学部入学者選抜については、学部の特性に応じて、推薦入試や海外から帰国した生徒、社会人、障がい者、外国人などを対象とした特別選抜入試を実施する。また、工学部(5学科)において、AO(アドミッション・オフィス)入試を実施する。</p> <p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>学部の特性に応じて、以下のとおり各種入学者選抜試験を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推薦入試：生命環境科学部(生命機能化学科)、理学部、経済学部、人間社会学部、看護学部、総合リハビリテーション学部 ・帰国生徒特別選抜入試：工学部、生命環境科学部、理学部、経済学部、人間社会学部 ・社会人特別選抜入試：人間社会学部 ・障がい者特別選抜入試：人間社会学部 ・中国引揚者等子女特別選抜入試：人間社会学部 ・外国人特別選抜入試：全学部 ・AO(アドミッション・オフィス)入試：工学部(海洋システム工学科、電子物理工学科、電気情報システム工学科、知能情報工学科、化学工学科) | |
| (4)多様な経験を持った学生の入学を促進するため、学部の特性に応じて、短期大学や高等専門学校、四年制大学からの編入学制度を実施することとし、工学部及び人間社会学部において3年次編入学試験を、看護学部及び総合リハビリテーション学部において2年次編入学試験を実施する。 | <p>学部の特性に応じて、短期大学や高等専門学校、四年制大学からの編入学制度を実施することとし、工学部及び人間社会学部において3年次編入学試験を、看護学部及び総合リハビリテーション学部において2年次編入学試験を実施する。</p> <p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>学部の特性に応じて、短期大学や高等専門学校、四年制大学からの編入学制度を実施した。</p> <p>(工学部及び人間社会学部において3年次編入学試験、看護学部及び総合リハビリテーション学部において2年次編入学試験)</p> | |

| | | | |
|---|--|---|--|
| (5) 大学院入学者選抜については、一般選抜入試の方法や試験科目を工夫するほか、社会人や外国人等の特別選抜入試を実施し、多様な学問的背景を持った優秀な学生の受け入れを促進する。 | 大学院入学者選抜については、一般選抜入試の方法や試験科目を工夫するほか、社会人や外国人等の特別選抜入試を実施し、優秀な学生の受け入れを促進する。 | <p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>大学院入学者選抜において、優秀な学生の受け入れを促進するため、工学研究科においては全分野で平成 22 年度入試の英語評価に、TOEIC 等の外部試験結果を活用するなど、一般選抜入試の方法や試験科目を工夫した。また、工学研究科、生命環境科学研究科、理学系研究科、経済学研究科、人間社会学研究科において、社会人特別選抜入試及び外国人特別選抜入試を実施した。</p> | |
| (6) 学生が主体的に専攻分野を選択できるよう、学生の学習過程を考慮し、学問領域の近接性・関連性のある学科については合わせて募集するなど、入学段階での募集単位のあり方を 3 年以内に検討する。 | (年度計画なし 達成済) | | |
| ② 教育内容の充実・改善 ア 学部教育 (ア) 全学共通教育 | | | |
| (7) 総合教育研究機構において、全学を対象とした共通教育科目(教養科目、基盤科目)や、専門基盤科目(専門基礎科目)を開設する。看護学部、総合リハビリテーション学部については、当該学部において、専門基盤科目(専門支持科目)を開設する。 | 総合教育研究機構において、全学を対象とした共通教育科目(教養科目、基盤科目)や専門基盤科目(専門基礎科目)を開設するとともに、看護学部、総合リハビリテーション学部において、専門基盤科目(専門支持科目)を開講する。また、平成 23 年度から実施する新カリキュラムに関する検討を開始する。 | <p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>総合教育研究機構において、中百舌鳥キャンパスにて全学を対象とする共通教育科目の教養科目を 114 科目、教養ゼミナールを 29 科目開講した。基盤科目(英語(りんくうキャンパスを含む)初修外国語、一般情報科目、健康・スポーツ科学科目) 470 クラスを、専門基盤科目(専門基礎科目)は 26 科目 133 クラスを開講した。また、平成 21 年度よりフランス語海外語学研修 A と韓国語海外語学研修 A の 2 科目、外国語特別科目として DDC 英語 AI,AII,BI,BII と DDC フランス語 AI,AII を 6 科目開講した。</p> <p>羽曳野キャンパスでは、教養科目 2 科目、基盤科目 39 クラスを開講した。</p> <p>なお、大学改革のため、平成 23 年度は現行のカリキュラムを継続することとした。</p> | |
| (8) 教養科目では、現代社会が直面する様々な課題に対応するため、学際的・総合的な判断能力、知的探究心や独創性、倫理観や人権意識などを養うため、現代的、人類的なテーマを設定し、複数の講師が担当する科目や討論・発表中心のゼミナール科目を開講する。そのため、現代的、人類的なテーマを設定し、通常の講義型科目だけでなく、複数の講師が担当する科目や討論・発表中心のゼミナール科目を開講する。 | 教養科目では、学際的・総合的な判断能力、知的探究心や独創性、倫理観や人権意識などを養うため、現代的、人類的なテーマを設定し、複数の講師が担当する科目や討論・発表中心のゼミナール科目を開講する。また、平成 23 年度から実施する教養科目や教養ゼミナール科目に関する検討を始める。 | <p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>教養科目については学際的・総合的な判断能力、チャレンジ精神や独創性、倫理観や人権意識などを養うため、現代的、人類的なテーマの設定や複数の講師が担当する科目や討論・発表中心のゼミナール科目として、「総合教養科目」3 科目、「主題別教養科目」111 科目、および「教養ゼミナール」(2 回生以上担当を含む)29 科目を開講した。</p> <p>また、21 年度から「フランス語海外語学研修 A」と「韓国語海外語学研修 A」を開設し、実施した。</p> <p>なお、大学改革のため、平成 23 年度は現行のカリキュラムを継続することとした。</p> | |

| | | | |
|---|---|--|--|
| (9) 基盤科目では、外国語科目、一般情報科目、健康・スポーツ科学科目など、基礎的な知の技術を習得する科目を充実する。 | 基盤科目では、外国語科目、一般情報科目、健康・スポーツ科学科目など、基礎的な知の技術を習得する科目を開講する。 | 年度計画を順調に実施している。 共通教育科目（羽曳野キャンパス開講分を含む）の基盤科目では「外国語科目」として、英語 286 クラス、初修外国語（独、仏、中、朝、露）128 クラスを開講するとともに、IT 分野の基礎・応用を学ぶ「一般情報科目」62 クラス、及びスポーツ科学や健康維持に係る基礎理論を学ぶ「健康スポーツ科学科目」計 33 クラスなどの、基礎的な知の技術を習得する科目を開講している。また、海外語学研修科目として「フランス語海外語学研修 A」と「韓国語海外語学研修 A」を実施した。 | |
| (10) 専門基盤科目では、理科系と医療系の学生に対して専門科目と密接に関連する科目を開講して、基礎学力の向上と専門科目への円滑な接続を図る。 | 理科系と医療系の学生に対して専門科目の基礎となる専門基盤科目を開講するとともに、「共通教育専門委員会」の「専門基礎科目部会」等において、基礎学力の向上と専門科目への円滑な接続のあり方を検討する。また、Web による学習支援システムにより、学生の自主的学習を支援する。 | 年度計画を順調に実施している。 理科系と医療系の学生に対して、専門科目の基礎となる専門基盤科目を授業計画に基づき提供した。「共通教育専門委員会」の「専門基礎部会」において、専門科目との円滑な接続のあり方を検討するとともに、平成 23 年度以降のカリキュラム検討作業を行った。具体的には、物理学や生物学の科目において、高等学校での選択状況に配慮し内容や到達目標の異なる科目案について、各学部学科からの意見を求め議論した。また、化学の科目については、学部学科の専門性に配慮した内容や到達目標の異なる科目案について、各学部学科からの意見を求め議論した。数学については、科目増設について各学部学科からの意見を求め議論した。 また、新入生に対して専門基礎科目受講のための補習講義として、前期に「初習物理」と「初習生物」を開講したほか、学習支援のプログラムを提供して学生の自主的学習を支援することを計画した。 | |
| (11) 教育職員免許状、司書・司書教諭資格、学芸員資格に関わる資格科目を開講する。 | 教育職員免許状、司書・司書教諭資格、学芸員資格に関わる資格科目を開講する。 | 年度計画を順調に実施している。 中学校教諭一種免許状、高等学校教諭一種免許状等の取得に関わる教職に関する科目、司書及び司書教諭資格の取得に関わる図書館学に関する科目、学芸員資格の取得に関わる博物館学に関する科目等の資格科目（58 科目、73 クラス）を開講した。 | |
| ② 教育内容の充実・改善 ア 学部教育 (イ) 専門教育 | | | |
| (12) 全学共通教育と専門教育の相補関係を履修モデルや履修指導を通じて明確にする。また、大学院への進学者の多い工学部、生命環境科学部、理学部においては、博士前期課程との連続性を考慮した教育を展開する。 | 全学共通教育と専門教育の相互補完関係を明確にした履修モデルを入学生に説明する。また、大学院への進学者が多い工学部、生命環境科学部、理学部において、博士前期課程との連続性を考慮したカリキュラムをもとに、一貫教育を展開する。 | 年度計画を順調に実施している。 全学共通教育の教育内容・目標を明確にし、共通教育専門委員会及び各科目部会に提示し、関連する専門科目との相補関係を図るとともに、履修モデルを入学生に説明した。 また、工学部、生命環境科学部、理学部においては、それぞれの学部・学科特性に応じたカリキュラムを設定し、学部教育から博士前期課程との連続性を考慮した教育を展開した。 | |

| | | | |
|---|---|--|--|
| <p>(13) 従来の講義型科目に加えてプロジェクト企画型、学外研究、討論・発表型科目などを展開する。</p> | <p>従来の講義型科目に加えてプロジェクト企画型や討論・発表型科目などを展開する。</p> <p>工学部においては、デザイン型科目（創成型科目）を1年次の専門教育として実施するとともに、2年次以降もデザイン能力、創成能力を育成するための実験・実習・演習などの科目を全学科で実施する。</p> <p>生命環境科学部においては、課題発見、問題解決能力や創造性等を涵養するため、学問の特性に応じて実習科目や演習科目などを開講する。</p> <p>理学部においては、課題発見、解決方策の立案、遂行と続く試行錯誤的な問題解決へのプロセスを体験させるとともに、討論や発表を重視した総合演習などの科目を開講する。</p> <p>経済学部においては、少人数で行う討論・発表型科目として、各種ゼミナールを全学年で開講し、これらの成果を最終的には卒業論文の作成に生かすとともに、研究領域に応じて、学外の研究会・学会への参加、他のゼミとの討論会などを行うなど、ゼミナールの活性化を図る。また「質の高い大学教育推進プログラム」として、「販売現場に密着した問題発掘型スタディーズ」に引き続き取り組む。</p> <p>人間社会学部においては、少人数で行う討論・発表型科目として演習科目を主として2年次以降に開設し、卒業論文に結実させる。また、課題発見とその解決の能力を育むプロジェクト企画型の科目として、前年度に引き続き、「堺・南大阪地域学Ⅲ」「堺・南大阪地域学Ⅳ」を開講する。</p> | <p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>従来の講義型科目に加えてプロジェクト企画型や討論・発表型科目などを展開した。</p> <p>工学部では、1年次の専門教育としてデザイン型科目（創成型科目）を9学科で開講した。また2年次以降もデザイン能力、創成能力を育成するための実験・実習・演習などの科目を全学科で実施した。</p> <p>生命環境科学部においては、課題発見、問題解決能力や創造性等を涵養するため、学問の特性に応じて実習科目や演習科目などを開講した。特に、植物バイオサイエンス学科では、フィールド実習において国内の研究施設等の視察を行い、現地において研究者との対話を通じた演習を行った。</p> <p>理学部では、平成21年度入学生を対象としたカリキュラムで、課題発見、解決方策の立案、遂行と続く試行錯誤的な問題解決へのプロセスが体験できる科目を、3・4年次学生には討論や発表、あるいは演示を重視した総合演習などの科目を開設した。</p> <p>経済学部においては、少人数で行う討論・発表型科目として、各種ゼミナールを全学年で開講し、これらの成果を最終的には卒業論文の作成に生かした。さらに、他大学との合同ゼミの実施や、学外研究のためのゼミ合宿研修を実施するなど、ゼミナールの活性化を図った。また、「質の高い大学教育推進プログラム」として、「販売現場に密着した問題発掘型スタディーズ」にも計画通り取り組んだ。</p> <p>人間社会学部においては、少人数で行う討論・発表型科目として演習科目を主として2年次以降に開設し、卒業論文に結実させた。また、課題発見とその解決の能力を育むプロジェクト企画型の科目として、平成21年度も、「堺・南大阪地域学Ⅲ」「堺・大阪地域学Ⅳ」等を開講した。</p> | |
|---|---|--|--|

| | | | |
|---|---|---|--|
| | <p>看護学部においては、演習・実習科目で事例研究など参加型授業等の展開を図る。また、平成 17~19 年度に採択された現代的教育ニーズ取組支援プログラムにおいて看護問題解決能力および批判的思考を育成するために開発した事例学習用の e ラーニング教材を活用し、21 年度から「看護援助論(e ラーニング科目)」を開講するなど、参加型授業を実施する。</p> <p>総合リハビリテーション学部においては、臨床実習などの科目において、事例研究の発表・討論を行うなど参加型授業等の展開を図る。</p> | <p>看護学部においては、演習・実習科目でグループワークにおいて事例検討するなど、参加型授業等を展開した。また、事例学習用の e ラーニング教材を活用し、「看護援助論(e ラーニング科目) (1 単位)」を 4 年次後期に開講し、3 名が受講した。</p> <p>さらに、教育研究高度化支援事業により、「看護実践におけるフィジカルアセスメント(ベーシック&アドバンスド・コース)」を、学部 3・4 年生を対象に実施した。(受講者数 50 名)</p> | |
| (14) 学外教授等制度や地域と連携した学習支援システムの構築を図るなど学外実習を充実させる。 | <p>学外実習を実施する。</p> <p>獣医学科においては、大阪府環境農林水産総合研究所における牧場実習を実施する。</p> <p>社会福祉学科においては、社会福祉実習、精神保健福祉援助実習などの学外実習を実施する。</p> <p>総合リハビリテーション学部においては、「臨床実習病院」の認定制度などの地域と連携した学習支援システムを活用した臨床実習などを学外実習を実施する。さらに、臨床実習施設と実習期間を拡充し、学外実習の充実を図る。</p> | <p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>学外教授等制度や地域と連携した学習支援システムの構築を図るなど、学外実習を実施した。</p> <p>生命環境科学部では、獣医学科において、大阪府環境農林水産総合研究所の協力の下、牧場実習(8 月)を実施したほか、教育交流を展開させるために京都産業大学との教育連携を締結した。</p> <p>植物バイオサイエンス学科では、2 年次学生の必修科目「植物バイオサイエンスフィールド実習」において学外実習を 3 回行うとともに、3 年次学生が選択科目「植物バイオサイエンス学外実習」を実施した。</p> <p>人間社会学部では、社会福祉学科において、社会福祉実習、精神保健福祉援助実習などの学外実習を実施した。人間科学科では、社会調査実習、地理学実習を実施した。</p> <p>総合リハビリテーション学部においては、「臨床実習病院」の認定制度や「臨床講師」の称号付与など、地域と連携した学習支援システムを構築し、臨床実習(学外実習)の充実を図った。</p> <p>今年度の臨床実習施設数は 169 施設、臨床講師称号付与者は 35 名となり、学外実習の充実が図られた。</p> <p>また、理学部においても、生物科学科において、滋賀県高島町朽木生きものふれあいの里にて現地実習を行い、ふれあいの里スタッフに植物の分類同定、河川の水生昆虫の調査と種類組成の分析について、知識を提供した。現地で採取した生物については、標本を採取作成し、現地の資料の充実に供した。</p> | |

| | | | |
|---|---|---|--|
| (15)特に成績が優秀な学生については、学部3年（獣医学科4年）の在学で大学院に進学できる制度（飛び入学）を実施する。また、学部3年での卒業を認める制度（獣医学科を除く）について3年以内に検討する。 | <p>学部3年（獣医学科4年）の在学で大学院に進学できる制度（飛び入学）を実施する。</p> <p>また、学則（平成20年4月1日施行）の規定に基づく、学部3年での卒業を認める制度（獣医学科を除く）について、理学部で実施するとともに、他の学部・学科においても引き続き検討を行う。</p> | <p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>学部3年（獣医学科4年）の在学で大学院に進学できる制度（飛び入学）を実施し、工学部から5名が工学研究科に入学した。</p> <p>また、学則（平成20年4月1日施行）の規定に基づく、学部3年での卒業を認める制度について、理学部で実施し、情報数理科学科の学生1名が3年の在学で卒業した。なお、生命環境科学部や経済学部においても、引き続き検討を行っており、人間社会学部においては、昨年度に導入している。</p> | |
| (16)工学部、生命環境科学部については、卒業後の専門技術者としての国際的な通用性を確保するため、日本技術者教育認定機構（JABEE）の実施する教育プログラムの認定取得を中期目標期間中に目指す。 | <p>日本技術者教育認定機構（JABEE）の実施する教育プログラムの認定取得に取り組む。</p> <p>工学部においては、海洋システム工学科が平成21年度の申請に向けて取り組むとともに、電気情報システム工学科と機械工学科は平成22年度の申請に向けて取り組む。</p> <p>緑地環境科学科においては、認定取得に向けた取り組みをさらに進め、教育・学習目標の達成度の評価方法や教育点検システムについて引き続き検討する。</p> | <p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>日本技術者教育認定機構（JABEE）の実施する教育プログラムの認定取得に取り組んだ。</p> <p>工学部においては、海洋システム工学科において、平成21年10月に実地審査が完了した。機械工学科、電気情報システム工学科においては、エビデンス収集を確実にするよう努め、平成22年度の申請に向けて取り組んだ。</p> <p>生命環境科学部では、緑地環境科学科において、国際的に通じる教育・活動としては、外国人非常勤講師の導入を検討した。</p> <p>また、よりよい人材育成にむけて、単位取得の柔軟性向上を考慮した各種実験・実習の半期分割化、社会要請を考慮したカリキュラムの新設および統合をH22年度より実施することを決定した。</p> | |
| (17)専門職種に関する国家試験について合格率の上昇を図る。 | <p>専門職種に関する国家試験について合格率の上昇を図る。</p> <p>生命環境科学部においては、獣医師国家試験合格率95%を目標とする。</p> <p>人間社会学部においては、社会福祉士国家試験合格率70%、精神保健福祉士国家試験合格率90%を目標とする。</p> <p>看護学部においては、看護職（保健師・助産師・看護師）の国家試験合格率100%を目標とする。</p> | <p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>専門職種に関する国家試験の合格実績は次のとおりであった。</p> <p>生命環境科学部において、獣医師国家試験合格率93.3%（受験者45名、合格者42名）であった。（全国平均合格率92.3%）</p> <p>人間社会学部において、社会福祉士国家試験合格率は72.3%（受験者47名、合格者34名）であった。（全国平均合格率27.5%）精神保健福祉士国家試験の合格率は85.7%（受験者7名、合格者6名）であった。（全国平均合格率63.3%）</p> <p>看護学部においては、保健師国家試験合格率は91.7%（受験者145名、合格者133名）であった。（全国平均87.8%）、助産師国家試験合格率は100%（受験者12名、合格者12名）であった。（全国平均83.2%）看護師国家試験合格率は100%（受験者129名、合格者129名）であった。（全国平均93.9%）</p> | |

| | | | |
|---|--|---|--|
| | 総合リハビリテーション学部においては、理学療法士および作業療法士国家試験合格率95%、管理栄養士国家試験合格率90%を目標とする。 | 総合リハビリテーション学部においては、理学療法士国家試験合格率は100%（受験者26名、合格者26名）であった（全国平均92.6%）。作業療法士国家試験合格率は100%（受験者21名、合格者21名）であった（全国平均82.2%）。管理栄養士国家試験合格率は93.1%（受験者29名、合格者27名）であり（全国平均32.2%）、目標を達成できた。 | |
| ② 教育内容の充実・改善 イ 大学院教育 （ア） 博士前期課程 | | | |
| (18) 学部専門教育との連携を保ちながら、専門分野に関する高度な専門知識や関連学問分野に関する幅広い専門知識を教授する。 | <p>学部専門教育との連携を保ちながら、専門分野に関する高度な専門知識や関連学問分野に関する幅広い専門知識を教授する。</p> <p>工学研究科においては、学部教育で行っている科目を基礎にして、専門的知識を教授するための科目を設定するとともに、幅広い専門知識を習得させるために、「特別演習」科目を各学年を開講する。</p> <p>生命環境科学研究科においては、学部での基礎的専門教育との連携を保ちながら、高度な専門知識を教授するとともに、各分野における幅広い知識を修得させるために、「ゼミナール」科目を各学年を開講する。</p> <p>理学系研究科においては、広範な専門分野において専門科目を開設し、学生に自分の専門分野ばかりではなく、関連分野の科目も受講させることにより、幅広い専門知識を教授するため、平成21年度入学生に対して新カリキュラムを提供している。また、多様な専門分野に属する多くの外国人教員を招聘し、平成20年度より開設した「サイエンスコミュニケーション」の単位を倍増し、同科目のより一層の充実を図った。</p> <p>経済学研究科においては、高度な専門知識を教授するとともに、学部との連携を考慮し、より幅広い専門知識を修得させるために、主要分野について「基礎講義」を開講する。</p> | <p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>学部専門教育との連携を保ちながら、専門分野に関する高度な専門知識や関連学問分野に関する幅広い専門知識を教授した。</p> <p>工学研究科においては、学部で学んだ専門基礎教育を踏まえた高度な専門科目である「特論科目」を各専攻で開講した。また、学生が自ら学ぶことを具体化し、計画的に学習することを通じて幅広い専門知識を習得させるため、「特別演習科目」を開講した。これらの科目について履修の手引(別冊)において明文化するとともに、国際化に対応できるよう開講科目の25%以上について、英語による授業を継続して実施した。</p> <p>生命環境科学研究科においては、学部での基礎的専門教育との連携を保ちながら、高度な専門知識を教授するとともに、各分野における幅広い知識を修得させるために、「ゼミナール」科目を各学年を開講した。</p> <p>理学系研究科においては、広範な専門分野において専門科目を開設し、各大学院生の専門分野だけではなく、その関連分野の科目も受講されることにより、幅広い専門知識を教授するため、平成21年度入学生に対して新カリキュラムを提供している。また、多様な専門分野に属する多くの外国人教員を招聘し、平成20年度より開設した「サイエンスコミュニケーション」の単位を倍増し、同科目のより一層の充実を図った。</p> <p>経済学研究科においては、高度な専門知識を教授するために「ミクロ経済学特論」などの専門科目を開講するとともに、学部専門教育との連携を考慮し、より幅広い専門知識を修得させるために、主要分野について「基礎講義」を開講した。</p> | |

| | | | |
|---|--|---|--|
| | <p>人間社会学研究科においては、幅広い専門知識を教授するため、オムニバス方式の科目を設定するとともに、指導教員による「演習」と「特別研究」を通じて、専門分野に関する高度な知識を修得させる。</p> <p>看護学研究科においては、幅広い知識や方法論を教授するための基礎教育と、高度な専門知識を修得させるための専門教育を実施する。</p> <p>総合リハビリテーション学研究科においては、幅広い専門知識を教授するため、オムニバス方式の「特論科目」を設定するとともに、「特別演習」、「特別研究」を通じて、専門分野に関する高度な知識を修得させる。</p> | <p>人間社会学研究科においては、各専攻において、幅広い専門知識を教授するため、オムニバス方式の科目を設定するとともに、指導教員による「演習」と「特別研究」を通じて、専門分野に関する高度な知識を修得させた。</p> <p>看護学研究科においては、幅広い知識や方法論を教授するための基礎教育と、高度な専門知識を修得させるための「人・環境支援看護学領域」「家族支援看護学領域」「生活支援看護学領域」「療養支援看護学領域」の4領域における専門教育を実施した。</p> <p>総合リハビリテーション学研究科においては、幅広い専門知識を教授するため、オムニバス方式の「特論科目」を設定するとともに、「特別演習」、「特別研究」を通じて、専門分野に関する高度な知識を修得させるよう努めた。</p> | |
| (19) 専門的課題についての研究能力を高めるため、問題設定・問題解決能力及び学術論文や技術資料の調査・分析能力を向上させるための科目を充実させる。また、論文執筆能力を培うための充実した指導を行う。 | <p>専門的課題についての研究能力を高めるとともに、論文執筆能力を培う。</p> <p>工学研究科においては、指導教員による個別指導の下で、各専攻に設けられている「特別研究」により、問題設定・問題解決能力を培う指導を行い、「特別演習」により、学術論文や技術資料等の調査・分析能力、さらには論文執筆能力を培うための指導を行う。</p> <p>生命環境科学研究科においては、大講座制の利点を生かした複数指導体制の下で、修士論文作成のための個別の研究テーマを設定して総合的な研究能力の向上を図った。また、「研究実験」「特論」等を開講し、研究を展開するために必要な調査、分析、論文作成能力等を養成するため、各研究実験や修士論文の中間発表会を行った。</p> | <p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>専門的課題についての研究能力を高めるとともに、論文執筆能力を培うための指導を行った。</p> <p>工学研究科においては、各専攻において設けられている特別演習および特別研究において、学術論文や技術資料の調査・分析、論文執筆能力を養成している。また、この効果を向上させるために、部局長裁量経費を充当し、トリノ大学のPelizzetti学長を招聘し、特別講演（教職員、学生、一般参加者を含めて521名参加）と学術講演会発表者の個別指導を実施した。</p> <p>生命環境科学研究科においては、大講座制の利点を生かした複数指導体制の下で、修士論文作成のための個別の研究テーマを設定して総合的な研究能力の向上を図った。また、「研究実験」「特論」等を開講し、研究を展開するために必要な調査、分析、論文作成能力等を養成するため、各研究実験や修士論文の中間発表会を行った。</p> | |

| | | |
|---|--|--|
| <p>理学系研究科においては、指導教員による個別指導の下、「特別研究」を通じて問題設定・問題解決能力を培う高度で実践的な教育を行った。また、「特別演習」で研究資料の調査・分析能力、発表能力、論文を執筆する能力を高める指導を行った。さらに、英語運用能力を向上させ、国際的視野を充実させるために、必修科目の「サイエンスコミュニケーション」を充実させた。</p> <p>経済学研究科においては、指導教員による「演習」によって論文・レポートの作成指導を行うとともに、複数教員による「論文演習」を通して、自らの研究を発表する能力、他の学生の発表を理解し批評する能力、論文を執筆する能力を高める指導を行った。</p> <p>人間社会学研究科においては、各専攻において、指導教員による「演習」を通じて研究能力、論文執筆能力を高めるとともに、言語文化学専攻における「言語文化学特別研究」「言語文化学特別演習」、人間科学専攻における「学際現代人間論演習」「心理学研究法特論」、社会福祉学専攻における「社会福祉共同研究特論」などの科目を通じて、研究方法とその応用能力を修得させた。</p> <p>看護学研究科においては、「理論看護学」「看護学研究法」などの基礎教育により、専門的課題についての調査・分析能力を培い、専門教育の「特別研究」において、論文執筆能力を高めるための個別指導を行った。</p> <p>総合リハビリテーション学研究科においては、指導教員による「特別演習」を通じて、学術論文や医学、医療資料等の調査・分析能力、さらに論文執筆能力の向上を図るとともに、「特別研究」により、問題設定・問題解決能力を培う高度で実践的な教育を実施した。総合リハビリテーション学研究方法論 I 、 II 、臨床支援研究方法論 I 、 II などの基礎支援科目は、博士後期課程の初年度であり、講義科目が急激に増加し、十分な体制がとれなかつたため平成 22 年度開講に順延した。</p> | | |
|---|--|--|

| | | | |
|---|--|---|--|
| <p>(20) 日本語及び英語を初めとする外国語でのコミュニケーション能力の向上を図り、学術報告の発表や討論を行う能力を培う。</p> | <p>日本語及び英語をはじめとする外国語でのコミュニケーション能力の向上を図り、学術報告の発表や討論を行う能力を培う。</p> <p>工学研究科においては、国内外の学会における発表などを通して発表能力を高めると共に、全科目の 25% 以上の科目で英語による授業を実施する。また、外国語によるコミュニケーション能力に関するモチベーションを向上させるため、全分野において、TOEIC 等の外部試験結果を英語の成績とする制度を継続する。</p> <p>生命環境科学研究科においては、「プレゼンテーション」等の科目により、課題研究についての実験計画や途中経過を英文でまとめて発表し、討議させることにより、プレゼンテーション能力を高める。また、国内外の学会発表や国際会議への参加を推奨する。</p> <p>理学系研究科においては、修士論文発表会を専攻分野が関連する研究室や各専攻において開催し、発表する能力、発表を理解し批評する能力を培う。また、高度な外国語でのコミュニケーション能力の向上を図るために、招聘外国人研究者による講義やゼミナールを実施するとともに、外国の研究者による学術講演会を実施する。さらに、平成 20 年度より開講している「サイエンスコミュニケーション」の履修を通して、より一層の外国語によるコミュニケーション能力を培う。</p> | <p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>日本語及び英語をはじめとする外国語でのコミュニケーション能力の向上を図り、学術報告の発表や討論を行う能力を培った。</p> <p>工学研究科においては、国内外の国際会議における研究成果の発表を推奨するとともに、支援体制の拡充・整備を進めた。国内外の学会発表などを通して発表能力を高めるとともに、発表練習においても英語および日本語でのコミュニケーション能力の向上を図った。平成 21 年度は、延べ 87 名（学部 3 名、博士前期課程 48 名、博士後期課程 36 名）の学生を海外での学会発表のために派遣した。このうち、博士後期課程の内の 18 名は工学研究科長裁量経費により旅費を補助した。</p> <p>平成 22 年度入試（平成 21 年 8 月実施）においても、昨年に引き続き、全分野が TOEIC 等の外部試験結果を英語の成績として導入した。また、平成 21 年度は、全科目の 25% 以上の科目で英語による授業を実施した。さらに、平成 19 年度より TOEIC の成績優秀者（800 点以上）に対する顕彰制度を導入しており、平成 21 年度は 18 名を表彰した。また、英語による授業を促進するために、教員が海外の大学で研修する経費を部局長裁量経費により支援した。（教授 1 名、アバディーン大学、マン彻スター大学）</p> <p>生命環境科学研究科においては、プレゼンテーション能力を高めるため、課題研究についての実験計画や途中経過について、英文で発表する中間発表会等を実施している。</p> <p>特に、応用生命科学基礎特論 Bにおいて「英語によるサイエンティフィク・ライティング」を演習形式で講義した。</p> <p>また、国内外の学会発表や国際会議への参加を推奨した。</p> <p>理学系研究科においては、発表する能力、発表を理解し批評する能力を培うために、修士論文の中間報告会を専攻分野が関連する研究室や各専攻において開催し、年度末には修士論文発表会を開催した。また、大学院 GP への採択に伴って、国内外の学会における発表や研修会への参加を推奨する基盤が確保されている。さらに、高度な外国語でのコミュニケーション能力の向上を図るため、招聘外国人研究者による講義、ゼミナールを実施するとともに、当該研究科を訪問する外国の研究者による学術講演会が開催されている。他にも、平成 20 年度より開講している「サイエンスコミュニケーション」をより充実させ、その履修を通して、より一層の外国語によるコミュニケーション能力を培った。</p> | |
|---|--|---|--|

| | | |
|--|--|--|
| <p>経済学研究科においては、「外国文献研究」などの科目を通じて、英語能力を高める。また、「演習」、「論文演習」科目や授業以外でも、研究会や学会への参加を奨励することにより、コミュニケーションや討論の能力を高める。</p> <p>人間社会学研究科においては、社会福祉学専攻や人間科学専攻現代人間社会分野において、異なる専攻・分野の学生が共同で研究・討論を行う科目を設定する。また、大学院生の学会加入、学会発表を推奨するとともに、学会報告予定者の事前の学内報告会に教員・院生が参加し、学術報告・討論能力の向上を図る。また、フランスでの語学研修（フランス語）、韓国での語学研修（韓国語）に加えて、オーストラリアでの語学研修（英語）を実施する。</p> <p>看護学研究科においては、「調査研究処理法」や「特別研究」における討論や発表などを通じてコミュニケーション能力を涵養するとともに、国内外の学会における発表を推奨する。さらに、マヒドン大学との提携によるエクスチェンジプログラムを通して国際性を涵養する。</p> <p>総合リハビリテーション学研究科においては、前期課程1年次に修士論文中間発表会をすることにより、発表する能力や発表を理解し批評する能力を培う。また、国内外の学会における発表、特に国際会議の発表を奨励する。</p> | <p>経済学研究科においては、「外国文献研究」などの科目を通じて、英語能力を高めるとともに、「演習」、「論文演習」科目や授業以外でも、「理論・計量経済学セミナー」（13回開催）などの研究会や学会への参加を奨励することにより、コミュニケーションや討論の能力を高めた。</p> <p>人間社会学研究科の社会福祉学専攻や人間科学専攻現代人間社会分野において、異なる専攻・分野の学生が共同で研究・討論を行う科目を設定した。また、大学院生の学会加入、学会発表を推奨するとともに、学会報告予定者の事前の学内報告会に教員・院生が参加し、学術報告・討論能力の向上を図った。前年度に引き続き、フランス（フランス語）、オーストラリア（英語）での語学研修を実施した。</p> <p>看護学研究科においては、基盤教育・専門教育科目や「特別研究」における討論や発表などを通じてコミュニケーション能力を涵養するとともに、国内外の学会における発表を推奨した。さらに、マヒドン大学との提携によるエクスチェンジプログラムにおいて、4名の交換留学生を受け入れ、国際交流を行った。</p> <p>総合リハビリテーション学研究科においては、修士論文中間発表会を実施し、発表する能力や発表を理解し批評する能力を培った。発表者は18名のうち、17名を合格とした。また、国内外の学会における発表を推奨し、49題行った。</p> | |
|--|--|--|

| | | |
|---|---|--|
| <p>(21) 研究科・専攻の特性に応じ、高度な専門性が求められる職業に従事する人材を育成するコース等を储け、より実践的な教育を展開する。</p> | <p>研究科・専攻の特性に応じ、高度な専門性が求められる職業に従事する人材を育成する。</p> <p>経済学研究科においては、経営学修士（MBA）の養成コースで実践的な教育を展開する。また、サテライト教室（経済学専攻、経営学専攻）において、「戦略経営・法務」や「公共政策」学習プログラムを提供し、高度で実践的な教育を展開する。</p> <p>人間社会学研究科では、平成 20 年度に日本臨床心理士資格認定協会から一種指定校の認定を受けたことをふまえ、臨床心理士育成のための実践的な教育を展開する。</p> <p>看護学研究科では、平成 21 年度開講する「家族看護学」を含めた 11 分野において専門看護師（CNS）の育成を図る。</p> | <p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>研究科・専攻の特性に応じ、高度な専門性が求められる職業に従事する人材を育成した。</p> <p>経済学研究科においては、経営学修士（MBA）の養成コースで実践的な教育を展開した。また、サテライト教室（経済学専攻、経営学専攻）において、「戦略経営・法務」学習プログラムと「公共政策」学習プログラムを提供し、高度で実践的な教育を展開した。（履修者 75 名）</p> <p>人間社会学研究科では、心理臨床センターにおいて、実習機会を提供し、臨床心理士育成のための実践的な教育を展開した。臨床心理士資格試験の受験者は 6 名、合格者は 6 名、合格率は 100% であった。（全国合格率 62.3%）</p> <p>看護学研究科においては、「家族看護学」を含めた 11 分野において専門看護師（CNS）の育成を行っている。平成 21 年度の CNS 修了者数は母性看護学 2 名、急性看護学 4 名、慢性看護学 2 名、精神看護学 1 名、地域看護学 1 名、在宅看護学 1 名、がん看護学 1 名、感染看護学 1 名の計 13 名であった。また、平成 21 年度の CNS 認定者数は 17 名であった。 さらに、「看護実践におけるフィジカルアセスメント（アドバンスド・コース）」を実施し、（平成 22 年 2 月 博士前期課程 CNS コースの学生 14 名が受講）により実践的な教育を展開した。</p> <p>また、生命環境科学研究科においても、植物バイオサイエンス学科において、学外の試験研究機関や民間企業で実習を行うことによって単位を認める学外実習を設定している。</p> |
|---|---|--|

② 教育内容の充実・改善 イ 大学院教育 (イ) 博士後期課程・博士課程

| | | |
|---|---|--|
| <p>(22) 専門分野に関する重要課題を認識し、普遍的価値のある問題を抽出し、それらを分析・総合・評価し、新しい知識を体系化する能力を養うために、特別研究・特別演習などの科目を開講する。また、優れた学術論文を執筆できるよう、充実した論文指導を行う。</p> | <p>専門分野に関する重要課題を認識し、普遍的価値のある問題を抽出し、それらを分析・総合・評価し、新しい知識を体系化する能力を養うために、すべての研究科において「特別研究」「特別演習」などの科目を開講した。また、優れた学術論文を執筆できるよう、充実した論文指導を行った。</p> <p>さらに、部局長裁量経費を充当して、トリノ大学の Pelizzetti 学長を平成 21 年 11 月に招聘し、特別講演（521 名参加）と学術講演会発表者の個別指導を実施した。</p> | |
|---|---|--|

| | | |
|--|---|---|
| (23)異文化に対する理解とコミュニケーション能力の向上を図り、国内外の学会、国際会議において論文発表や研究討論を行う能力を培う。 | <p>異文化に対する理解とコミュニケーション能力の向上を図り、国内外の学会、国際会議において論文発表や研究討論を行う能力を培う。このため、海外から著名な研究者を招聘し、講演会や討論の機会を増やすとともに、国際会議や学会での発表を奨励する。</p> | <p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>異文化に対する理解とコミュニケーション能力の向上を図り、国内外の学会、国際会議において論文発表や研究討論を行う能力を培うため、「大学院生等派遣事業」により大学院生 6 名を海外に派遣した。</p> <p>工学研究科では、18 名の学生に対し、部局長裁量経費を充当し、博士後期課程学生の海外での学術活動に対する渡航費の支援制度を実施した。さらに、海外からの著名な研究者を招聘し、14 件の講演会等を実施した。</p> <p>生命環境科学研究科では、ゲルフ大学の LaMorre 教授を 12 月に招聘し、講演会と研究内容の討議を行った。</p> <p>理学系研究科では、大学院生の外国語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、海外から著名な研究者を招聘し、講演会や討論の機会を増やし、国際会議や学会での発表を奨励している。</p> <p>看護学研究科では、異文化コミュニケーション能力を向上させるために、米国アイオワ州の看護師 Leah S. Berbano 氏を迎へ、国際セミナーを開催した。(参加者 23 名)</p> |
| (24)自らの専門分野を探究するだけでなく、他分野の研究に対して視野を広げ、独創的な学問分野を開拓する能力を培うために、他分野の科目も履修できるようにする。 | <p>他分野の研究に対して視野を広げ、独創的な学問分野を開拓する能力を培うために、他分野の科目も履修できるようにする。</p> | <p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>他分野の研究に対して視野を広げ、独創的な学問分野を開拓する能力を培うために、他分野の科目も横断的に履修できるようなカリキュラムを設定した。また、学生の課題等に応じて他分野の科目を履修するよう指導し、学位審査を行った。</p> |
| ③ 多様な教育・履修システムの構築 | | |
| ○ 学部教育 | | |
| (25)学生の学習意欲を喚起するため、学部1年次から専門科目、演習・実験科目を開設し、科目等の特性に応じてクラス編成を少人数にするなどの方策を実施する。 | <p>学部1年次から専門科目を開設するなど、学生の学習意欲を喚起するための方策を実施する。</p> <p>工学部においては、1年次から専門科目を開設するとともに、演習・実験科目では少人数グループ編成とする。</p> <p>生命環境科学部においては、1年次に少人数グループ編成による入門実習・ラボ演習や獣医学概論等の動機付け科目を開講するとともに、生化学、有機化学等の専門基礎科目を開講する。</p> | <p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>学部1年次から専門科目を開設するなど、学生の学習意欲を喚起するための方策を実施した。</p> <p>工学部においては、総合教育研究機構開講の専門基礎科目担当教員が、工学部FD 講演会を行うことにより、初年次教育担当者と専門科目担当者との間で初年次学生の学力情報の共有を図るように努め、1年次から専門科目を実施しても学習の消化不良が起きないように配慮した。さらに、1年次から専門科目「機械工学セミナー」等を開講するとともに、演習・実験科目「航空宇宙工学演習Ⅰ・Ⅱ」、「数理工学課題実習」などを少人数グループ編成として開講した。</p> <p>生命環境科学部においては、1年次に少人数グループ編成による入門実習・ラボ演習や「獣医学概論」等の動機付け科目を開講するとともに、生化学、有機化学等の専門基礎科目を開講した。</p> |

| | | |
|---|---|--|
| <p>理学部においては、1年次から専門科目等を開設するとともに、演習・実験科目では少人数グループ編成とする。</p> <p>経済学部においては、1年次から「ミクロ経済学入門」「経営学」「簿記論」などの専門科目を開講するとともに、学生の積極性を養うため少人数による「基礎ゼミナール」を開講する。</p> <p>人間社会学部においては、1年次から専門科目として入門科目、概論科目、原論科目等を開設し、科目の特性に応じて少人数編成を図る。</p> <p>看護学部においては、1年次から専門科目を開設し、演習・実習科目では、e ラーニング教材を活用して、少人数教育により学生の主体的・意欲的な学習を促進する。</p> <p>総合リハビリテーション学部においては、1年次から専門科目、実習科目を開設するとともに、講義・実習を少人数により実施する。また、1年次から臨床実習の事例研究報告会や卒業研究発表会へも参加させ、学習意欲を喚起する。さらに、携帯メールの活用による基礎学力の向上を図る。</p> <p>総合教育研究機構においては、教養科目（教職科目等を除く）及び初修外国語（独仏中朝露）科目を少人数編成により開講する。また、討論・発表形式を取り入れた双方向の授業形態をとる教養ゼミナールを少人数編成により開講する。</p> | <p>理学部においては、1年次から「解析学基礎演習Ⅰ」などの専門科目等を開設するとともに、演習・実験科目では少人数グループ編成としている。</p> <p>経済学部においては、1年次から「ミクロ経済学入門」「経営学」「簿記論」などの専門科目を開講するとともに、学生の積極性を養うため少人数による「基礎ゼミナール」を開講した。(38 クラス)</p> <p>人間社会学部においては、1年次から専門科目として入門科目、概論科目、原論科目等を開設し、科目の特性に応じて少人数編成を図った。また、引き続き2年次以降についても、科目の特性に応じて少人数編成を図った。</p> <p>看護学部においては、1年次より新カリキュラムを適用し、専門科目、演習・実習科目を開設して、少人数教育により学生の主体的・意欲的な学習を促進した。 また、e ラーニング教材を活用した授業を前期に2科目、4年生の臨地実習で実践を行った。後期科目でも引き続きe ラーニング教材を活用した「看護援助論」を開講し、授業実践および臨地実習支援を行った。</p> <p>総合リハビリテーション学部においては、1年次から「理学療法早期体験実習」などの専門科目、実習科目を開設するとともに、講義・実習を少人数で実施した。また、1年次から臨床実習の事例研究報告会や卒業研究発表会に参加させ、学習意欲を喚起した。さらに、栄養療法学専攻では、国家試験対策の一環として、携帯メールでの国家試験関連問題の配信を行なった。(9月から3月の試験直前まで、1日1問、計109回)</p> <p>総合教育研究機構においては、適正規模のクラス編成を行うために、教養科目（一部科目を除く）及び初修外国語（独仏中朝）科目において抽選制度を活用し、小人数クラス（初修外国語科目では40名以下）での授業を実施した。また、討論・発表形式を取り入れた双方向の授業形態をとる教養ゼミナールを、少人数編成により29科目（前期13、後期16）開講した。</p> | |
| (26) 学生の主体的な興味、関心に基づき、学部・学科の枠を越えた科目履修を可能とする「自由選択枠」を設ける。 | (年度計画なし 達成済) | |

| | | | |
|---|--|--|--|
| (27)高い専門性とともに、複眼的で幅広い視野を身につけるため、学部等の特性を考慮しつつ、主専攻以外の科目を副専攻として履修することができる制度を3年以内に検討する。 | (年度計画なし 達成済) | | |
| (28)高等学校教育の多様化などにより、様々な履修歴の学生が増加する中、高等学校教員等の協力を得て、必要な学生を対象に、リメディアル教育（補習教育）を実施する。 | 総合教育研究機構が実施する「初習生物」「初習物理」において、リメディアル教育（補習教育）を実施する。 | 年度計画を順調に実施している。 総合教育研究機構において、リメディアル教育（補習教育）として、高校の退職教員を講師とした「初習物理」及び「初習生物」を、4月から6月にかけて各7回開講し、物理・生物の基礎学力の向上を図った。 (修了者 初習物理 17名、初習生物 33名) | |
| (29)学生が自らの適性や将来の進路を慎重に見直した結果、転学部・転学科を希望するに至った場合には、入試・編入学制度との整合性を考慮しながら柔軟に対応できる制度を導入する。 | (年度計画なし 達成済) | | |
| (30)学生の学習機会の拡充を図るため、他大学が開講する講義の相互履修や単位認定を行う単位互換制度を実施し、連携大学数を中期目標期間中に増加させる。また、連携の推進に当たっては、遠隔講義や共同講義などの新しい取組みについても検討を進める。 | 大阪市立大学、大阪商業大学及び南大阪地域大学コンソーシアム加盟大学等 14 大学、並びに大学コンソーシアム大阪加盟大学のうちの 35 大学と単位互換制度を実施する。 | 年度計画を順調に実施している。 大阪市立大学、大阪商業大学及び南大阪地域大学コンソーシアム加盟大学等 14 大学、並びに大学コンソーシアム大阪加盟大学のうちの 35 大学と単位互換制度を実施した。 (派遣学生 8 大学 10 名 延べ 16 科目、受入学生 15 大学 81 名 延べ 90 科目) また、新たな取り組みとして、相愛大学と連携し、相愛大学が開講する栄養教諭資格取得に関する科目と、総合リハビリテーション学部が開講する専門科目について、相互履修や単位認定を行った。 (派遣学生:20 名 (13 科目)、受入学生:2 名 (1 科目)) | |
| (31)学生の学習意欲を喚起とともに、学生に自らの適性や将来設計を考える機会を与える、高い職業意識の育成を図るため、自らの専攻や将来の進路と関連した就業体験を行うインターンシップを、単位を付与する正規の授業科目として位置づけるなど充実させる。 | 工学部、生命環境科学部、理学部及び人間社会学部において、インターンシップを正規の授業科目として実施する。 経済学部においては、インターンシップを取り入れた授業を行うことを中心に検討を進める。 | 年度計画を順調に実施している。 工学部、生命環境科学部、理学部及び人間社会学部において、インターンシップを正規の授業科目として実施した。 特に、工学部では、派遣される職場の特殊性に配慮して、安全教育を重視しており、生産技術センターの技師に特別に参加してもらい、実践的な安全教育を行った。 経済学部では、大量のデータを解析し、有用な情報やパターンを見つけ出すシステムである高度データマイニングシステムを利用した授業が行われ、大阪府立大学生活協同組合の POS データを利用した分析・提案報告会を (6 チーム参加) 開催するとともに、検証的な販売実験を生協のパンショップで行った。 | |

| | | | |
|--|---|---|--|
| (32)ボランティア活動や国内外でのフィールドワークなど、実体験を重視した活動の単位認定について3年以内に検討する。 | ボランティア活動については単位認定を行わないが、実体験を重視した活動で教育効果の高いものについては、積極的にカリキュラムへの取り入れを行うよう検討する。 | 年度計画を順調に実施している。 実体験を重視した活動で教育効果の高いものについては、積極的にカリキュラムへの取り入れを行うよう検討した結果、共通教育専門委員会において、平成22年度に設置する全学を対象とした副専攻教育課程「環境学」に、実践的な実体験を重視した「環境活動演習（2単位）」を新設し、23年度から開講することを決定した。 また、経済学部では、基礎ゼミナールCの4クラスで高度データマイニングシステムを利用した授業が行われ、販売体験を取り入れた実験授業を生協のパンショップで行った。 | |
| ○ 大学院教育 | | | |
| (33)先端的な研究成果を、特別講義等の科目やオプションコースの設定などにより、大学院教育課程に反映させる。 | 特別講義等の科目やオプションコースの設定などにより、先端的な研究成果を大学院教育課程に反映させる。 工学研究科においては、「21世紀COEプログラム」に対応する履修モデル「資源循環科学・工学コース」を継続し充実させるとともに、テニュア・トラック教員による新しいコースの設定を検討する。 | 年度計画を上回って実施している。 特別講義等の科目やオプションコースの設定などにより、先端的な研究成果を大学院教育課程に反映させた。 工学研究科においては、「21世紀COEプログラム」に対応する履修モデルを「資源循環科学・工学コース」として設定している。本コースの中心的科目として、前期には「ゼロエミッション科学・工学特論」を、後期には「物質循環科学・工学特論」、「エネルギー循環科学・工学特論」を開講した。平成21年度は、延べ57名の受講者があったが、このコースの修了者はいなかった。 また、先端的な研究を行っている若手研究者であるテニュア・トラック教員による、「ナノ科学・材料特別講義I～VII」を本年度4月から理系共通の英語による科目として開講し、工学研究科では延べ49名の受講者があった。また、理学系研究科からの受講生は31名であった。 | |
| | 生命環境科学研究科においては、バイオマス資源の循環、動物構造機能学などの「特別講義」を開講する。 | 生命環境科学研究科においては、「生物資源循環工学特論」などのバイオマス資源の循環、動物構造機能学などの「特別講義」を開講した。 | |
| | 理学系研究科においては、先端的研究に従事している研究者を招聘し、短期集中形式の「特別講義」を開講する。 | 理学系研究科においては、各専攻において、先端的研究に従事している研究者（ニューファンドランド&モリアル大学教授 Mohsen Daneshthalab 氏 他7名）を招聘し、短期集中形式の「特別講義」やゼミナールを開講した。 | |
| | 経済学研究科においては、「特別研究」や「演習」を活用して、先端的な理論や実践活動を教授する。また、授業以外に教員を中心メンバーとする研究会に参加させて、より高度な研究を促す。 | 経済学研究科においては、「特別演習」および「論文演習」を実施し、先端的な理論や実践活動を教授した。また、「理論・計量経済学セミナー」（13回開催）、経営学科経営学講座主催の「実践的事業システム研究会」（6回開催）などの研究会に参加させて、より高度な研究を促した。 | |

| | | | |
|--|--|---|--|
| | <p>人間社会学研究科においては、「特殊講義」などの科目を通じて先端的な研究成果を大学院教育課程に反映させる。また、共同研究プロジェクトへの参加を奨励する。</p> | <p>人間社会学研究科においては、社会福祉学専攻の「共同研究特論」などの科目を通じて先端的な研究成果を大学院教育課程に反映させた。 言語文化学専攻において、科研費「上代文学における漢字使用の総体的研究」の研究に院生を参加させ、社会福祉学専攻でも、大阪府からの高齢者虐待防止に関する受託研究プロジェクトに大学院生を参加させるなど、共同研究プロジェクトへの参加を奨励した。また、科研若手研究 B 「障害者自立支援法施行による中途障害の意味の変容プロセスライフコースの視点から」に、院生を参加させた。(参加院生数 4名)</p> | |
| | <p>看護学研究科においては、「魅力ある大学院教育」イニシアティブで開設した「看護学研究法演習」と「看護学研究方法論演習」を引き続き正規授業科目として開講する。また、保健医療の現場で地域社会に貢献できる CNS の養成を 11 分野で行う。</p> | <p>看護学研究科においては、「魅力ある大学院教育」イニシアティブによる「看護学研究法演習」、「看護学研究方法論演習」を正規授業科目として後期に開講した。「看護学研究方法論演習」の受講者は 3 名であった。また、保健医療の現場で地域社会に貢献できる CNS の養成を 11 分野で行った。</p> | |
| | <p>総合リハビリテーション学研究科においては、先端的研究成果や実践成果を教授する「特定講義」を、短期集中形式で開講する。</p> | <p>総合リハビリテーション学研究科においては先端的研究成果や実践成果を教授する「特定講義」(運動機能評価学など 5 科目)を、8 月・9 月を中心とした短期集中形式で開講した。(受講者数 66 名)</p> | |
| (34) 他の試験研究機関や民間企業から客員教員を受け入れ、学生がこれらの機関の施設・設備を活用した研究指導を受ける機会を確保する、連携大学院制度を推進する。 | <p>工学研究科、生命環境科学研究科において、連携大学院制度を実施する。</p> | <p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>工学研究科、生命環境科学研究科において、連携大学院制度を実施した。工学研究科においては、独立行政法人情報通信研究機構など 5 機関から、「衛星搭載マイクロ波リモートセンシングによる降雨強度算出アルゴリズム」などの研究指導のために、客員教授（非常勤講師）として 6 名を受け入れた。生命環境科学研究科においては、国立病院機構大阪南医療センターなど 3 機関から、「カンピロバクター属細菌の病原性に関する研究」などの研究指導のために、客員教授（非常勤講師）として 3 名を受け入れた。</p> | |
| (35) 大阪の都心部に夜間や週末に開講する経済学研究科のサテライト教室（博士前期課程）において、社会人を対象として「戦略経営・法務」及び「公共政策」に関する実践的な教育研究プログラムを開講する。 | <p>経済学研究科のサテライト教室（博士前期課程）において、社会人を対象として「戦略経営・法務」及び「公共政策」に関する実践的な教育研究プログラムを開講する。</p> | <p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>経済学研究科のサテライト教室（博士前期課程）において、社会人を対象として、経営学の中心領域である経営組織論、財務会計などに加え、企業法務に関連する法律科目を効果的に学習できる「戦略経営・法務」学習プログラムを提供した。さらに、国際経済学、金融論とともに、経済分析と密接に関わる法律科目を効果的に学習できる「公共政策」学習プログラムを提供した。特に経営学専攻では経営学修士（MBA）の養成コースで、経済学専攻では経済学修士の養成コースで、高度で実践的な教育を開講した。(履修者 75 名)</p> | |

| | | | |
|--|--|--|--|
| (36)社会人のリカレント教育への需要に応えるため、研究科・専攻の特性に応じて、特定の時期または時間帯において授業や研究指導を実施するなどの工夫を行う。 | 社会人のリカレント教育への需要に応えるため、理学系研究科、経済学研究科(サテライト教室)、人間社会学研究科、看護学研究科及び総合リハビリテーション学研究科において、社会人の院生に配慮した時期や時間帯での授業や研究指導を実施する。 また、森之宮サテライト教室及び中之島サテライト教室を活用し、社会人の院生を対象とした講義を実施する。 | 年度計画を順調に実施している。 社会人のリカレント教育への需要に応えるため、理学系研究科、経済学研究科(サテライト教室)、人間社会学研究科、看護学研究科及び総合リハビリテーション学研究科において、平日の夜間や土曜日、夏期集中など、社会人の院生に配慮した時期や時間帯での授業や研究指導を実施した。 また、森之宮サテライト教室及び中之島サテライト教室を活用し、社会人の院生を対象とした講義を実施した。 | |
| (37)あらかじめ標準修業年限を超える期間を在学予定期間として在学できる長期履修学生(パートタイム学生)制度の導入について、3年以内に検討する。 | (年度計画なし 達成済) | | |
| (38)特定の職業に従事するために必要な、より高度な専門的・実践的知識を有する人材養成を目的とした専門職大学院の設置については、「公立大学法人大阪府立大学の将来像」なども踏まえ、引き続き検討する。 | 高度な専門的・実践的知識を有する人材養成を目的とした専門職大学院の設置については、「公立大学法人大阪府立大学の将来像」なども踏まえ、引き続き検討する。 | 年度計画を順調に実施している。 大学改革について検討した結果、専門職大学院については当面設置しないこととした。 | |
| (39)優秀な大学院生を教育補助者や研究補助者とするティーチング・アシスタント制度(TA)やリサーチ・アシスタント制度(RA)の積極的な活用を図る。 | 全学部において、講義・演習・実習などティーチング・アシスタント制度(TA)の積極的な活用を図る。また、リサーチ・アシスタント制度(RA)についても、プロジェクト研究等において活用を図る。 | 年度計画を順調に実施している。 全学部において、大学院生を講義・演習・実習などにおける教育補助者とするティーチング・アシスタント制度(TA)の積極的な活用(延べ510名)を図るとともに、研究等において、研究補助者制度であるリサーチ・アシスタント制度(RA)の活用(9名)を図った。 | |
| ④ 適切な成績評価等の実施 | | | |
| (40)学部学生の学習効果を高めるため、1年間に登録できる履修単位の上限を設定する。 | (年度計画なし 達成済) | | |
| (41)各科目の到達目標と成績評価基準をシラバス等で明確に示した上で、GPA(Grade Point Average)制度を導入し、厳格な成績評価を行う。また、学生自身が学習の達成度を評価できる仕組みを検討する。 | GPA(Grade Point Average)制度の趣旨を学生に周知するとともに、教育改革専門委員会を中心に、制度の活用等について検討する。 | 年度計画を順調に実施している。 履修要項にGPA制度について記載するとともに、オリエンテーションで説明を行い、学生に周知を行った。また、教育改革専門委員会で成績評価について議論し、教員にGPA制度の意義についてあらためて周知徹底を図った。 学生自身が学習達成度を評価できるような仕組みを次世代情報システムでいかに実現していくかについて、次年度以降、具体的に取り組んでいくことを決定した。 | |

| | | | |
|---|---|---|--|
| (42)特に成績が優れた学生には、表彰、大学院進学推薦や飛び入学資格の付与などを行い、学生の勉学意欲を高める。 | 特に成績が優れた学生には、表彰、大学院進学推薦や飛び入学資格の付与などを行う。 | 年度計画を順調に実施している。 課外活動・研究活動等で優れた功績のあった学生に対し、学長顕彰を授与し表彰した。(前期 学生 67 名 団体 14 組、後期 学生 26 名 団体 1 組、年間合計 108 件) 工学部・工学研究科、人間社会学部においては T O E I C の成績優秀者に対する顕彰を行つた。(工学部・工学研究科 18 名、人間社会学部 10 名) また、特に成績が優秀な学生を対象に大学院への飛び入学資格の付与を行つた。(工学研究科 5 名) さらに、早期卒業制度を理学部で実施した。(1 名) | |
| (43)学力不振の学生に対しては、指導教員や学生アドバイザー等による充分な学習指導・生活指導を行い、その後成果が上がらない場合は退学勧告を行う制度の導入について、3年以内に検討する。 | 指導教員や学生アドバイザー等によるきめ細かな学習指導、生活指導を行い、新入生については、成績を保護者にも通知し、学生の学習状況について保護者の理解を深める。さらに、学習指導・生活指導の成果が上がらず、G P Aによる評価が低い学生に対しては、学生アドバイザー等による学習指導を徹底する。 | 年度計画を順調に実施している。 指導教員や学生アドバイザー等によるきめ細かな学習指導、生活指導を行い、新入生については、前期試験終了後に保護者へ履修簿を送付し、学生の単位取得状況、学習状況について保護者の理解を深めた。 さらに、学習指導・生活指導の成果が上がらない学生については、指導教員や学生アドバイザー等に前期成績を含めた G P A 一覧表を渡し、学習指導を徹底した。 | |
| ⑤ 適正な学生収容定員の検討 | | | |
| (44)各年度の学部、研究科における学生収容定員は別表のとおり。 | 本年度の学部、研究科における学生収容定員は別表のとおり。 | 本年度の学部、研究科における学生収容定員実績は別表のとおり。 | |
| (45)教育研究組織のあり方の検討 (学部・学科等再編を含む)とともに、公立大学としての適正な学生収容定員の検討を、次期中期目標に向けて進める。 | 公立大学大阪府立大学の将来像」なども踏まえ、次期中期目標・中期計画に向け、教育研究組織のあり方(学部・学科等再編を含む)や適正な学生収容定員の検討を行う。 | 年度計画を順調に実施している。 選択と集中により、より強い大学づくりを目指し、大学改革を進めており、その中で、教育研究組織のあり方や適正な学生収容定員の検討を行つた。 | |

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）
 1 教育研究に関する目標
 (2) 研究水準等に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | ① 目指すべき研究の水準 教員個人及びグループは、研究の目的意識を明確にしつつ、各々の研究分野での成果が国際的に評価される高い水準となるよう努力する。また、基礎研究から応用研究までの広範な領域における先端的研究に取り組む。 ② 大学としての重点的な取組 全学において研究水準の向上を図るとともに、地域及び産業界との連携を強化し、地域の課題や社会の要請に対応した、特色ある研究の推進を図る。特色ある、また優れた成果を期待できる研究に対しては、重点的に支援する方策を確立する。 ③ 成果の社会への還元 新たに設ける産学官連携機構を核として、大学の知的財産である研究成果を社会に積極的に還元する仕組みを構築する。また、シンポジウムや公開講座等を通じて、研究成果を広く社会に紹介し還元する。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人の自己点検（計画の進捗状況等） | 委員会の確認事項 |
|--|--|---|----------|
| ① 目指すべき研究の水準 | | | |
| (46) 教員個人及びグループは、研究の目的意識を明確にしつつ、各分野の先端的課題に取り組み、所属する国内外の学会等において相応の研究業績を上げるだけでなく、その活動が当該学問分野において高い評価を受ける水準となるよう努力する。 | 各教員やグループは、それぞれの研究目的、計画、内容、成果などを積極的にホームページに掲載する等、研究活動の公開に努めるとともに、各部局においては、その特性に応じて、学術誌の評価を活用し、より高い水準の学術誌により多くの学術成果を発表するよう努める。また、学長及び部局長裁量経費の活用により、特色ある教育研究や質の高い教育研究を積極的に推進する。 | 年度計画を順調に実施している。 各教員やグループは、それぞれの研究目的、計画、内容、成果などを積極的にホームページに掲載する等、研究活動の公開に努めた。各部局においては、その特性に応じて、学術誌の評価を活用し、より高い水準の学術誌により多くの学術成果を発表するよう努めた。 また、学長裁量経費の活用により、特色ある教育研究や質の高い教育研究を積極的に推進した。さらに、各部局長裁量経費を、工学研究科においてはF I推進研究奨励研究費（16名、一人当たり100万円以内）、人間社会学部においては共同研究（7件）、総合リハビリテーション学部においては3専攻の重点研究分野に配分するなど、積極的に活用し、研究を推進した。 | |
| (47) 学術論文の発表及び学術講演・学会発表については、その水準の維持向上を図るとともに、件数を増加させる。 | 学術論文の発表及び学術講演・学会発表について、水準の維持・向上を図るとともに、件数の増加を目指す。 工学研究科においては、学術論文の発表及び学術講演・学会発表について、前年度と同レベルの水準の維持・向上を図るとともに、件数の増加を目指す。 | 年度計画を順調に実施している。 学術論文の発表及び学術講演・学会発表について、水準の維持・向上等を図った。 工学研究科においては、学術論文の発表および学術講演・学会発表について水準の維持・向上を図り、件数については増加した。 (教員一人当たりの論文数 平成20年度4.1報 平成20年度4.6報、学術論文数 平成20年度893報 平成21年度913報、学術講演等 平成20年度2,369件 平成21年度2,405件) | |

| | | |
|--|--|--|
| <p>生命環境科学研究科においては、学術論文の発表及び学術講演・学会発表について、前年度と同レベルの水準の維持・向上を図るとともに、件数の増加を目指す。</p> <p>理学系研究科においては、教員一人当たり原著論文（査読された欧文論文に限る）について、水準の維持・向上を図るとともに、発表件数の増加を目指す。</p> <p>経済学部においては、学術論文及び学術講演・学会発表について、前年度の水準の維持・向上を図るとともに、発表件数の増加を目指す。</p> <p>人間社会学部においては、学術論文の発表および学術講演・学会発表について、水準の維持・向上を図るとともに、件数の増加を目指す。</p> <p>看護学部においては、学術論文発表は前年度と同じレベル、学術講演・学会発表件数については、件数の増加を目指す。</p> <p>総合リハビリテーション学部においては、教員一人あたりの学術論文発表について 2.2 報を目指す。また、学会発表については、前年比の 20%を目指す。</p> <p>総合教育研究機構においては、教員一人あたりの学術論文及び学術講演・学会発表について、前年度と同じレベルを目指す。</p> | <p>生命環境科学研究科においては、教員一人あたりの学術論文の発表及び会議発表数について、前年度と同じレベルの成果を得た。</p> <p>(一人あたり学術論文数 平成 20 年度 1.6 報 平成 21 年度 1.6 報、会議発表数 平成 20 年度 542 件(うち国内会議発表数 451 件、国際会議発表数 91 件) 平成 21 年度 500 件 (うち国内会議発表数 423 件、国際会議発表数 77 件))</p> <p>理学系研究科においては、教員一人当たり原著論文（査読された欧文論文に限る）について、高い水準・優れた内容と発表件数の維持・向上を概ね達成した。</p> <p>(教員一人あたりの原著論文発表数 平成 20 年度 1.7 報 平成 21 年度 1.99 報)</p> <p>経済学部においては、学術論文及び学術講演・学会発表について、前年度の水準の維持・向上を図った。</p> <p>(学術論文数 平成 20 年度 78 報 平成 21 年度 52 報、学術講演等 平成 20 年度 46 件、平成 21 年度 41 件)</p> <p>人間社会学部においては、学術論文の発表数については、前年度より増加した。</p> <p>(教員一人あたりの学術論文数 平成 20 年度 2.9 報 平成 21 年度 2.96 報、学術講演等 平成 20 年度 2.5 件 平成 21 年度 1.71 件)</p> <p>看護学部においては、学術論文の発表数については前年度と同じレベルを達成、学術講演・学会発表件数は増加した。</p> <p>(学術論文 平成 20 年度 40 報 平成 21 年度 43 報、学術講演等平成 20 年度 97 件 平成 21 年度 109 件)</p> <p>総合リハビリテーション学部においては学会発表件数について、前年度より増加した。</p> <p>(教員一人あたりの学術論文発表数 平成 20 年度 1.6 報 平成 21 年度 1.375 報、学会発表 平成 20 年度 115 件 平成 21 年度 133 件)</p> <p>総合教育研究機構においては、教員一人あたりの学術論文数について、前年度より増加した。</p> <p>(教員一人あたりの学術論文発表数 平成 20 年度 0.7 報 平成 21 年度 1.1 報、同学術講演等 平成 20 年度 2.0 件 平成 21 年度 1.6 件)</p> | |
|--|--|--|

| ② 大学としての重点的な取組 | | | |
|--|--|--|--|
| (48)大学における教育研究の活性化を促し、戦略的な学内資源配分を推進するため、教育研究費の一部を全学的に留保し、理事長（学長）のリーダーシップのもと、特色ある教育研究や業績の高い教育研究に対し重点的に予算配分するシステムを導入する。 | 教育研究費の一部を全学的に留保し、理事長（学長）のリーダーシップのもと、特色ある教育研究や業績の高い教育研究に対し重点的に予算配分する。 | 年度計画を順調に実施している。 教育研究費の一部を全学的に留保して、理事長（学長）の裁量経費を措置し、この「裁量経費」を活用して、教育研究の活性化を促すため、前年度において高い研究業績を上げた教員への研究費の加算（63件、1,890万円）を行った。また、若手教員や科研費の審査において高成績を収めた教員に対する重点配分（90件、2,222万円）や競争的資金を獲得した事業に対し重点的に配分した。 | |
| (49)21世紀の日本経済・社会の発展の牽引力となる、主要な技術であるIT、ナノ、バイオなどの研究について、重点的・持続的な推進を図る。 | 工学研究科、生命環境科学研究所、理学系研究科、産学官連携機構において、IT、ナノ、バイオ、環境などの研究について、重点的・持続的な推進を図る。 特に環境問題の解決に向けて、全学的に取り組む。 | 年度計画を順調に実施している。 年度計画を順調に実施している。 工学研究科、生命環境科学研究所、理学系研究科、産学官連携機構において、IT、ナノ、バイオ、環境などの研究について、重点的・持続的な推進を図った。 特に、工学研究科においては、教育研究グラント委員会およびリエゾンオフィス運営委員会の合同会議を通して、重点研究テーマの分析とまとめ、及び関連する工学研究科教員の研究テーマのリストを作成した。また、生命環境科学研究所においては、低炭素社会に向けた技術シーズ・発掘・社会システム実証モデル事業に採択され、環境問題の解決に向けて取り組んだ。21世紀科学研究機構においては、「ナノ科学・材料研究センター」において、ナノ科学・ナノ材料の研究を行い、研究成果をセミナーの形で発表（11回）するとともに、JST戦略的創造研究推進事業「さきがけ」に新規採択された。 環境問題への取り組みとしては、「エコ・サイエンス研究所」において、学問体系としての環境学の確立に向け取り組んでいる。また、「資源循環工学研究所」においては、廃棄物の再生・資源化の研究を「大学ゼロエミッション構想」としてキャンパス内で実用化する取り組みを進めている。「エコロジー研究所」においては、企業活動において発生する環境問題に取り組んでおり、連携企業の工場内に現場隣接型の研究所の整備をほぼ完了した。 なお、重点研究分野の外部資金獲得状況については、IT51件（92百万円）、ナノ258件（1,286百万円）、バイオ61件（180百万円）、環境121件（291百万円）であった。 | |
| (50)産学官連携機構において、学内提案公募型産学官共同プロジェクト研究の選考及び評価を行う体制を整備し、社会のニーズに即した研究の推進を図る。採択されたプロジェクト研究については、予算配分を行うほか、各学部・研究科等に所属する教員を任期付きで参画させなど重点的集中的に取り組む。 | 産学官連携機構において、20年度に採択した学内提案公募型産学官共同プロジェクト研究の推進を図る。 | 年度計画を順調に実施している。 産学官連携機構において、20年度に採択した学内提案公募型産学官共同プロジェクト研究（バイオ3件）について、20年度終了に伴い中間報告会を行った。中間報告会では、研究代表者からのプレゼンテーションに基づいてプロジェクト選定委員から今後の研究についてフィードバックを行った。 なお今年度新たに、IT、環境、バイオの各分野の研究を合計5件採択した。 | |

| | | | |
|--|---|--|--|
| (51) 21世紀科学研究機構を通じて、学際的・部局横断的研究や大学としての戦略的研究を推進する。 | 21世紀科学研究機構を通じて、学際的・部局横断的研究や大学としての戦略的研究を推進する。 | <p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>現在 31 の 21 世紀科学研究所が開設し、その内訳は、第Ⅰ群 22 研究所、第Ⅱ群 7 研究所、第Ⅲ群 2 研究所となっている。各研究所において、研究発表会、セミナー、シンポジウムの開催やニュースレターの発行などを通じて研究成果を積極的に公表している。また、21世紀科学研究機構の活動報告書を出版した。</p> | |
| (52) 21世紀 COE プログラムなど国のプロジェクトに適合した戦略拠点プロジェクト研究を推進する。 | 21世紀 COE プログラムに採択された「水を反応場に用いる有機省資源循環科学・工学」の研究を、引き続き大学独自で推進する。また、国プロジェクトとして採択された看護学研究科「がんプロフェッショナル養成プラン」や理学系研究科「ヘテロ・リレーションによる理学系人材育成」、経済学部「販売現場に密着した問題発掘型スタディーズ」、科学技術振興調整費 2 件（「地域の大学からナノ科学・材料人材育成拠点」及び「地域・産業牽引型高度人材育成プログラム」）など、国のプロジェクトに適合した戦略拠点プロジェクト研究を推進するとともに、プロジェクトの新規採択を目指す。 | <p>年度計画を上回って実施している。</p> <p>研究の推進にあたっては、21世紀 COE プログラムに採択された「水を反応場に用いる有機省資源循環科学・工学」の研究を引き続き大学独自で推進し、世界初の「可搬式連続亜臨界水処理パイロットプラント」を新設し、民間企業等との共同研究も含めて取り組んでいる。</p> <p>平成 20 年度に採択された文部科学省科学技術振興調整費のうち、若手研究者の自立的研究環境促進事業「地域の大学からナノ科学・材料人材育成拠点」については、国際公募により 7 名の優秀な若手ティニア・トラック教員を採用し、ナノ科学・ナノ材料分野の研究に取り組んだ。また、イノベーション創出若手研究人材養成事業「地域・産業牽引型高度人材育成プログラム」については、高度研究推進能力と産業創出意欲を調和させた博士研究者の育成を着実に進めた。</p> <p>なお、国プロジェクトへの応募は 83 件、採択は 13 件であり、応募については年間目標を達成し、採択の計画達成率は 65% となった。</p> <p>また、産学官連携を推進するコーディネートプログラムに採択された。</p> <p>加えて、教育改革の取り組みを推進するため文部科学省等の補助金に申請し、以下の取り組みが採択された。</p> <p><平成 21 年度の教育補助金等採択状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境人材育成のための大学教育プログラム開発事業「国際協調力を持つ環境人材育成のための教育プログラム開発事業～環境人材育成に向けた学部・大学院の一貫教育～」(環境省) ・教育研究高度化支援事業 ・大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム ・大学教育・学生支援推進事業（テーマ A）大学教育推進プログラム「動植物系教育融合による食の教育プログラム」(文部科学省) ・教員研修モデルカリキュラム開発プログラム ((独) 教員研修センター) <p>さらに、今後の教育補助金等の獲得に向けて、本学において取り組んでいる先駆的で将来性のあるプログラムに財政支援を行う「大阪府立大学学内 G P」制度を創設し、今年度は 4 件のプログラムを採択した。</p> <p>また、補助金獲得のため、全教員を対象とした「国等の競争的資金獲得のための採択される申請書の書き方講習会」(54名参加) を開催した。</p> | |

| ③ 成果の社会への還元 | | | |
|---|--|--|--|
| (53)産学官連携機構を核として、民間企業や公的機関等との共同研究やライセンス移譲、地域の抱える課題に対する大阪府や府内自治体との連携を推進する。また、大学のシーズ紹介フェア、シンポジウムをそれぞれ年1回開催するとともに、他機関による技術マッチングフェア等への参加を年間20件程度実施する。 | 産学官連携機構を核として、民間企業や公的機関等との共同研究やライセンス移譲、地域の抱える課題に対する大阪府や府内自治体との連携を推進する。 また、大学のシーズ紹介フェア、産学官連携シンポジウムをそれぞれ年1回開催するとともに、他機関による技術マッチングフェア等への参加を年間20件程度実施する。 | 年度計画を順調に実施している。 民間企業等との共同研究件数258件及び受託研究件数194件、ライセンス移譲等合計19件を実施するとともに、大学院奨励特別研究費事業で地域の抱える課題に対応する分野の研究を合計2件採択するなど大阪府や府内自治体との連携を推進した。また、「JST新技術説明会」(参加者数350名)、「大阪府立大学産学官連携フェア2009」(参加者数269名)を開催するとともに、他機関による技術マッチングフェア等を含めて、合計20件參加した。 | |
| (54)総合教育研究機構の教育改革・展開部門にエクステンション・センターを設置し、府民のニーズに応える多様な公開講座の実施に取り組む。 | 総合教育研究機構のエクステンション・センターにおいて、環境、科学、文化、健康など府民ニーズの高い公開講座(42講座)を実施する。 | 年度計画を上回って実施している。 公開講座について、総合教育研究機構の教育改革・展開部門に設置するエクステンション・センターにおいて一元的に取り組み、大阪の産業活性化や文化の発展、保健医療福祉の充実等に結びつく講座を提供した。講座数については目標42講座に対し、57講座(目標の136%)を開講した。シリーズ講座である市民フォーラムは、「都市を巡る旅」の統一テーマにより実施し、授業公開講座、体験参加型講座は、多様な講座を開講した。 | |
| (55)教員の業績評価の一要素として社会貢献面の評価を実施し、教員の積極的な社会貢献を促す。 | 社会貢献を含む教員活動評価について、他大学の状況を踏まえ、客観的かつ効率的な評価手法を検討し、方針を決定する。 | 年度計画を順調に実施している。 大学評価・企画実施委員会のもとに、教員業績評価検討部会を発足させ、社会貢献を含む教員活動評価について、他大学の状況を踏まえ、客観的かつ効率的な評価手法を検討し、「教員業績評価基本方針」を決定した。 | |

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）
 1 教育研究に関する目標
 (3) 教育研究の実施体制に関する目標

| | |
|-------------|--|
| 中期目標 | ① 教育研究体制の充実 教員を、大学院研究科又は学部、総合教育研究機構等へそれぞれ所属させ、各教育研究組織間の緊密な連携のもと、責任ある教育の実施や教員間の交流・共同研究の促進などを行い、教育研究活動の活性化・高度化を図る。 |
| | ② 全学教育研究組織の確立 ア 総合教育研究機構 全学共通の教養・基礎教育の専門機関として新たに設ける総合教育研究機構の充実を図る。 また、同機構において、時代の要請に応じた質の高い大学教育を提供するため、全学的な教育改革を推進する。 さらに、府民を対象とした公開講座などの大学開放事業を、体系的・一元的に運営する。 |
| | イ 21世紀科学研究機構 学際的・部局横断的な研究や戦略的な研究を推進する組織として、新たに設ける21世紀科学研究機構の充実を図る。 |
| | ウ 学術情報センター 情報化時代に即応した図書館機能の充実や情報システムの統合的運用を図り、学外にも開かれた情報拠点として新たに設ける学術情報センターの充実を図る。 図書館については、複数キャンパスに対応した統一的かつ一体的な運営体制を構築し、また、情報システム及び情報ネットワークについても、一元管理を実施する。 |
| | エ 産学官連携機構 産業の高度化や新産業の創出など地域産業の振興に貢献するとともに、教育研究活動の活性化にもつなげるため、知的財産の創造や発掘、マネジメントから活用までを一元的に実施する組織として新たに設ける産学官連携機構の充実を図り、大学に蓄積された知識や技術を社会に還元するシステムを確立する。 |
| | ③ 学部・研究科附属施設の展開 学部・研究科に設置する附属施設について、教育研究機能の高度化や「開かれた大学」の促進の観点から、その特性を効果的に發揮できるよう展開する。 |

| 中期計画 | 年度計画 | 法人の自己点検（計画の進捗状況等） | 委員会の確認事項 |
|--|---|--|----------|
| ① 教育研究体制の充実 (56)すべての学部の上に大学院を設置することを視野に入れ、教員の教育研究水準の向上を図る。 | (年度計画なし 達成済) | | |
| (57)教員の博士号の取得率や学生の大学院進学率の向上を図り、教員の所属組織を学部から大学院へ移行する大学院研究科の部局化を、一定の基準のもと推進する。 | 大学院研究科の部局化を一定の基準のもとで推進するため、教員の博士号の取得率や学生の大学院進学率の向上を図るなどの取組を行う。 また、大学院博士課程（後期）への進学を促進し、研究活動の高度化・活性化を図るために、経済的負担軽減のための環境整備を行う。 | 年度計画を順調に実施している。 大学院研究科の部局化を一定の基準のもとに推進するため、経済学研究科、人間社会学研究科、看護学研究科、総合リハビリテーション学研究科の教員の博士号の取得率の向上に取り組むとともに、学生の大学院進学率の向上に努めた。 また、大学院博士課程（後期）進学への経済的負担を軽減するため、特別研究奨励金支給事業を実施した。(7,701万円) | |
| (58)教育研究の流動性確保の観点から、複数の教授、准教授などで構成する大講座制を推進する。 | (年度計画なし 達成済) | | |

| | | | |
|---|--|---|--|
| (59)総合教育研究機構は、学部・研究科の協力のもと、質の高い全学共通の教養・基礎教育等を展開する。 | 総合教育研究機構において、学部・研究科教員の協力を得て、質の高い全学共通の教養・基礎教育等を展開する。 | <p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>総合教育研究機構において、工学部、生命環境科学部、理学部、経済学部、人間社会学部、および産学官連携機構の協力のもとに、質の高い全学共通科目(教養科目 114 科目、基礎科目 (外国語科目、健康スポーツ科学科目、一般情報科目) 470 クラス、専門基礎科目 26 科目 133 クラス、資格科目 58 科目 73 クラス) を提供するとともに、開設の理念・目的に沿った科目の概要を総合教育研究機構「授業科目ガイド」に掲載し、学生に提示した。</p> | |
| (60)講座、分野、学科・専攻、学部・研究科、さらには大学の枠を超えた教員・研究者間の交流を促進し、学内外の共同研究、プロジェクト型の研究を推進する。 | <p>学部・研究科さらには大学の枠を超えた教員・研究者間の交流を促進するとともに、産学官連携機構において、産学官共同研究やプロジェクト研究を積極的に推進する。また、「21世紀科学研究機構」において、学内の共同研究、とりわけ、観光や環境の分野を積極的に推進する。学部・研究科においては次の取組を行う。</p> <p>工学研究科においては、工学研究科リエゾンオフィスを中心として、インセンティブ方策の活用などにより、外部資金の獲得の増加を目指す。また、他大学との連携、学内他部局との連携を積極的に行い、他大学との共同研究やプロジェクト型研究、分野横断型の研究プロジェクトを実施する。</p> <p>生命環境科学研究科においては、国内外から客員教員を受け入れ、共同研究を推進するとともに、府立の研究機関及び民間企業との共同研究やプロジェクト型の研究を推進する。</p> <p>理学系研究科においては、国際的な共同研究及びプロジェクト研究を積極的に推進するため、当該研究を実施する教員が研究に専念できるよう支援する。</p> | <p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>産学官連携機構において、産学官共同研究やプロジェクト研究を積極的に推進した。</p> <p>また、学部・研究科の枠を超えた学際あるいは分野横断型研究を進める先導役として、平成 21 年 4 月に「21 世紀科学研究機構」を部局として設置し、学内の共同研究、とりわけ、観光や環境の分野を積極的に推進した。現在、31 研究所を開設しており、11 研究所が学外機関から研究所員の参画を受け入れている。</p> <p>学部・研究科においては次の取り組みを行った。</p> <p>工学研究科においては、外部資金獲得者の裾野を広げるため、科学研究費申請の増加、初めて外部資金を獲得した教員の研究費助成、実用化が目前の研究や海外からの外部資金獲得者に対する研究資金支給等のインセンティブを実施した。</p> <p>生命環境科学研究科においては、客員准教授および連携大学院教員を大学外から受け入れ、「食品の安心・安全確保推進研究事業」などの共同研究を推進した。また、経産省の公募に対し堺市やNPO の協力の下、民間企業との共同研究申請を行うなど、府立の研究機関及び民間企業との共同研究やプロジェクト型の研究を推進した。(269 件)</p> <p>理学系研究科においては、国際的な共同研究及びプロジェクト研究を積極的に推進するため、引き続き当該研究を実施する教員の教育負担と学部運営業務の軽減を図っている。</p> | |

| | | | |
|---|--|--|--|
| | <p>経済学部においては、学会や研究会を通じて研究者間の交流を進めるとともに、学部長裁量経費を活用し、共同研究、プロジェクト型の研究を推進する。</p> <p>人間社会学部においては、学部長裁量経費を活用し、教員・研究者間の交流や共同研究・プロジェクト研究を促進する。</p> <p>看護学部においては、実習病院との共同研究や療養学習支援センターにおけるプロジェクト研究を推進する。</p> <p>総合リハビリテーション学部においては、学内外の共同研究、プロジェクト型研究を推進するための情報交換会を開催する。</p> <p>総合教育研究機構においては、プロジェクト型研究を支援するとともに、国外や学内外の研究者との共同研究を積極的に推進する。</p> | <p>経済学部においては、経営学科経営学講座主催の「実践的事業システム研究会」(6回)を、なんばサテライト教室や、中之島サテライト教室で行い、研究者間の交流を進めた。また、学部長裁量経費を活用して1件の研究に「経済学部特別研究費」を支給した。(25万円×1件)</p> <p>人間社会学部においては、学部長裁量経費の活用により、高い水準の研究成果を目指して7つの共同研究を奨励する助成費用を支出することにより、教員・研究者間の交流を促進し、共同研究・プロジェクト研究を促進した。</p> <p>看護学部においては、「実習病院と「孤立死防止」に向けた地域における高齢者見守りネットワークの見守りの実態に関する研究」の共同研究1件および療養学習支援センタープロジェクト研究として、「前向き子育てプログラムの実践とその評価」など3件を実施した。</p> <p>総合リハビリテーション学部においては、学内外の共同研究、プロジェクト型研究を推進するための拡大教授会を2回開催し、情報交換を実施した。</p> <p>総合教育研究機構においては、分野や部局、さらには大学の枠を超えた教員・研究者間の交流を促進し、学内外の共同研究、プロジェクト型の研究を推進するため、「総合教育研究機構におけるプロジェクト型研究支援事業」において、7件を採択した。(計432万円)</p> <p>さらに、学部・研究科の枠を超えた学際あるいは分野横断型研究を進める先導役として、平成21年4月に21世紀科学研究機構を部局として設置し、学部・研究科・学科・専攻を超えた分野横断型の研究を目指して、31研究所を開設した。また、これらの研究所のうち11研究所が学外機関から研究所員の参画を受け入れている。</p> | |
| (61) 教育研究の推進に当たっては、ティーチング・アシスタント制度(TA) やリサーチ・アシスタント制度(RA)、博士研究員(ポスドク)制度など、大学院生や若手研究者の効果的な活用を図る。 | ティーチング・アシスタント制度(TA) やリサーチ・アシスタント制度(RA)、博士研究員(ポスドク)制度など、大学院生や若手研究者の活用を図る。 | <p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>全学部において、大学院生を講義・演習・実習などにおける教育補助者とするティーチング・アシスタント制度(TA)の積極的な活用(延べ510名)を図るとともに、研究等において、研究補助者制度であるリサーチ・アシスタント制度(RA)の活用(9名)を図った。また、博士研究員(ポスドク)制度による若手研究員等の活用(80名)を図った。</p> | |
| (62) 教育研究の質の向上を図るために、一定期間、管理・教育職務を免除し、研究に専念させるサバティカル制度等の導入について中期目標期間中に検討を進める。 | (年度計画なし 達成済) | | |

| ② 全学教育研究組織の確立 ア 総合教育研究機構 | | | |
|---|--|---|--|
| (63) 総合教育研究機構に共通教育部門と教育改革・展開部門を設ける。 | (年度計画なし 達成済) | | |
| (64) 共通教育部門は、全学共通の教養・基礎教育の実施や資格科目の提供について、学部・研究科の協力のもと、その充実を図る。 | 共通教育部門において、全学共通の教養・基礎教育の実施や資格科目の提供について、共通教育専門委員会で協議し、学部・研究科の協力を得て、その充実を図る。 | 年度計画を順調に実施している。 共通教育部門に関しては、共通教育専門委員会において、平成 22 年度から初修外国語では、各言語において 2 年次に中級クラス (AI, AII, BI, BII) を設け、さらにフランス語は経済学部に新たに 1 クラス (初級 AI, AII, BI, BII) を開設することを決めた。また、教職科目では 22 年度から「教職実践演習（中・高）」を新設することを認め、副専攻教育課程「環境学」を 22 年度から実施することを決定するなど、学部・研究科の協力を得て、全学の教養・基礎教育や資格科目の充実を図った。 | |
| (65) 教育改革・展開部門に高等教育開発センターを設置し、学部・研究科と調整の上、教育改革専門委員会と連携し全学的な教育改革を推進する。同センターでは、学生による評価を始め授業評価の適切な手法の検討を進めるなどして、教育活動及びその効果に関する調査・分析を行い、また、教育改革に関する研修・講習等の事業を実施して、全学の教育内容の改善と教員の教育に関する力量の向上を図る。さらに、学生の入学前後の学習状況を把握し、その検討結果を接続教育をはじめとする教育のあり方・改善のための指針とする。 | 高等教育開発センターにおいて、学部・研究科と調整の上、教育改革専門委員会と連携し全学的な教育改革を推進する。授業アンケートを実施し、授業評価の適切な手法を検討する。また、相互授業参観制度(ピア レビュー)を引き続き実施するとともに、ワークショップやセミナーの開催など多様な FD 活動に取り組み、全学の教育内容の改善と教員の教育力の向上を図る。さらに、教育に関する各種の調査（卒業生アンケート等）の実施・分析を行う。総合教育研究機構においては、機構長教育奨励賞を設置し、授業改善を一層進めるとともに、科目グループごとの FD 活動を進めるために各教室（科目グループ）での FD 研修を実施する。 国プロジェクトに採択された取組「大学初年次数学教育の再構築」において、入学直後の学生に数学基礎学力調査を実施し、数学の基礎学力を把握し、数学・理科教育の改善のための基礎資料として活用する。また、6 大学の戦略的大学連携支援事業における「キャリア教育・FD 委員会」に参画し、その取組を推進する。 | 年度計画を順調に実施している。 高等教育開発センターにおいて学部・研究科と調整の上、教育改革専門委員会と連携し全学的な教育改革を推進した。授業アンケートを実施し、前期のアンケートでは結果を後期の授業にも役立ててもらえるよう、教員へのフィードバックを従来よりもはやめるよう改善した。後期のアンケートでは、一部の科目では携帯電話によるアンケートを行った。この他、教育全般に関するアンケート、大学院教育アンケートを実施した。また、相互授業参観制度(ピア レビュー)については、部局を越えて行えるよう、実施体制整備・広報活動を実施した。 さらに、FD セミナー（10 月 参加者 58 名、3 月 参加者 53 名）や、SD・FD セミナー（7 月 参加者 65 名）、FD ワークショップ（11 月 参加者 29 名）を実施するなど、多様な FD 活動に取り組み、全学の教育内容の改善と教員の教育力の向上を図った。 総合教育研究機構においては、機構長教育奨励賞を設置し、授業改善を一層進めるとともに、国プロジェクトに採択された取組「大学初年次数学教育の再構築」においては、入学生に基礎学力調査を実施して、その結果を分析し、シンポジウム「成果報告 および これからの展望」（平成 22 年 3 月）を開催した。 さらに、文部科学省戦略的大学連携支援事業に同志社大学・北海道大学・甲南大学と共同で申請した「相互評価に基づく学士課程教育質保証システムの創出－国公私立 4 大学 IR ネットワーク」の事業を開始し、4 大学合同で「1 年生調査 2009 年」を実施（11 月）し、報告書を発行した。この他、IR システムの設計、海外視察調査（2 月）を含む情報収集活動を行った。 | |

| | | |
|--|---|---|
| (66)教育改革・展開部門にエクステンション・センターを設置し、学部・研究科の協力を得て、府民のニーズに対応した特色ある講座を毎年度体系的に提供する。その際、大阪府や府内自治体、他大学との連携も行い、提供方策の多様化を図る。 | <p>エクステンション・センターにおいて、学部・研究科の協力を得て、府民のニーズに対応した特色ある講座を体系的に提供する。また、府民ニーズを把握するため、アンケート調査を実施し、今後の方針を検討する。講座の提供にあたっては、大学コンソーシアムで企画される連携講座に積極的に参加するなど提供方策の多様化を図る。</p> | <p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>エクステンション・センターにおいて、学部・研究科の協力を得て、57 講座（目標 42 謲座）を開講した。このうち、中之島サテライトにおいて、連続公開講座「博物学と革命の 18 世紀ヨーロッパを生きて～ゲオルク・フォルスター～」「英詩の世界へようこそ」の 2 謲座、中之島ゼミナール「ドストエフスキイを読む」の 1 謢座を新たに開催するなど、府民のニーズに対応した特色ある講座を体系的に提供した。</p> <p>また、大学コンソーシアムについては「大阪中学生サマーセミナー」の企画に 2 謢座を提供した。</p> <p>6 大学戦略的大学連携支援事業については、生涯学習専門講座に「老人福祉論」「西洋思想の系譜」の 2 科目を授業公開した。</p> <p>また、各講座ではアンケートを実施し、取り上げてほしいテーマなど、府民のニーズの把握に努めている。</p> |
| ② 全学教育研究組織の確立 イ 21世紀科学研究機構 | | |
| ○ 21世紀科学研究機構の体制整備 | | |
| (67)学際的・部局横断的な挑戦的研究に取組む研究所群の活動を支援するとともに大学としての戦略的研究を直接実施するための組織として、21世紀科学研究機構の体制整備を行う。 | <p>学際的・部局横断的な挑戦的研究に取り組む研究所群の活動を支援するとともに、大学としての戦略的研究を直接実施するための組織である、21世紀科学研究機構を部局化するとともに、研究業務を支援する事務組織の拡充を図る。</p> | <p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>21年4月に21世紀科学研究機構を部局化し、事務組織として21世紀科学研究機構室を新設した。</p> |
| ② 全学教育研究組織の確立 ウ 学術情報センター | | |
| ○ 図書館機能の充実 | | |
| (68)学術情報センター図書館は総合図書館として機能の充実を図るとともに、羽曳野図書センターを始め学部等の図書室では専門図書等の資料の充実に努める。 | <p>学術情報センター図書館は、学生の学習・研究支援と電子情報サービスなど総合図書館として機能の充実を図るとともに、羽曳野図書センターをはじめ学部等の図書館では、専門図書等の資料の充実に努める。また、学生等を中心に見据えた図書館サービスを最大限拡大して教育学習環境の整備を図るため、施設・設備およびサービス内容の検討を行う。理系図書館(仮称)の整備に向けて、関係部局との調整を図り、具体化を進める。</p> | <p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>学術情報センター図書館は、学生の自主的学習を支援するため、指定図書を充実するとともに、教員の協力を得てテーマ別展示を実施した。また、羽曳野図書センターをはじめ学部等の図書室では、専門図書等の資料の充実に努めている。</p> <p>学生のキャンパスライフ支援のため、Uホールホワイエ開放を試行し、学情センター図書館、ロビー、ホワイエ等での無線 LAN 使用環境を整備した。また、理系図書館(仮称)の整備に向け、重複資料の調査等を行った。</p> |

| | | | |
|--|---|---|--|
| (69)各キャンパスで別々に運営されている図書館システムを次期システムリプレイス時に統合し、情報ネットワークの強化によって蔵書情報を共有するなど各キャンパスや学部等図書室の機能強化を図る。 | (年度計画なし 達成済) | | |
| (70)必要に応じ、古蔵書や重複図書の整理を行うとともに、学生や教員のニーズを踏まえた電子ジャーナルの増加や新刊書の充実を図る。 | 所蔵図書を調査し、資料的価値を失った図書の除却や新刊書への買い換えなどの整理を行う。また、利用者のニーズを踏まえた新刊書の購入や、学術雑誌のうち電子ジャーナル契約が可能なものの電子ジャーナルへの移行を図る。さらに、全学で共通して利用される参考図書などで、電子Bookとして販売されているものの導入を進めます。 | 年度計画を順調に実施している。 蔵書点検を計画的に実施し、図書館委員会委員、選書委員等の協力を得て、学術情報センター図書館蔵書の見直しを行い、資料的価値を失った図書、重複図書などの除却を決定した。重要な図書については、計画的に新刊書への買い替えを行うとともに、新刊書の選書は、各分野の教員を含む選書会議において、利用者のニーズを反映した選書を行った。 電子ジャーナルパッケージ、データベースの利用統計を収集して、利用状況の把握を行っており、図書館委員会において平成20年度の利用統計をもとに、平成22年度購入の電子ジャーナルタイトルの見直しを行った。(平成21年度 電子ジャーナル 約12,000タイトル) また、複数の学部にわたって利用頻度の高い化学書を収録した「化学書資料館」、人文系の参考図書など電子Book131タイトルを整備した。 | |
| (71)大阪女子大学附属図書館(平成19年3月に廃止予定)が所蔵する貴重図書を始めとした蔵書を中百舌鳥キャンパスに整理・移転し、利用に供する。 | (年度計画なし 達成済) | | |
| ○ 情報システム機能の充実 | | | |
| (72)業務用・教育用・研究用システムを統合した学内統合情報システムを構築することにより、学内情報の効率的な運用管理とセキュリティの適切な対応を行う。 | キャンパスネットワークシステム、統合認証システム、統合運用管理システム及びポータルシステムを基盤システムとし、業務用及び教育用を統合した統合情報システムの運用管理を行い、教育研究における積極的な活用及び業務の適正化、効率化を図る。情報教育システムは、平成21年3月にリプレイスを行ったため、その運用、利用ガイドなどの整備を拡充する。 また、情報セキュリティポリシーに基づき、本学の情報資産の適正かつ安全な管理を図る。 | 年度計画を順調に実施している。 キャンパスネットワークシステム、統合認証システム、統合運用管理システム及びポータルシステムを基盤システムとし、業務用及び教育用を統合した統合情報システムの運用管理を行い、教育研究における積極的な活用及び業務の適正化、効率化を図った。また、次世代システムは、大学の将来像として掲げられている「教育」「研究」「社会貢献」「大学経営」の4つの分野での基本方針に沿って整備することとし、目標の実現のため、次世代情報システム基本計画書第2版(概案)を策定した。平成22年3月までに大半のシステムの調達が完了し、平成23年4月の新システム運用開始を目指して開発・構築作業を進めていく。 また、定期的なパスワード変更やPCのウィルスチェックの徹底についての周知、全経職員を対象とした情報セキュリティに関するセルフチェックの実施などにより、情報資産の安全かつ適正な管理を行うための情報セキュリティに対する意識向上を図った。 | |

| | | | |
|---|--|--|--|
| (73) 統合情報システムの効率的な運営を推進するため、情報システム及び情報ネットワークに関する先端的な研究等の成果を活用する。 | 統合情報システムの効率的な運営を推進するため、情報の一元化、運用管理の統合化をはかり、次世代システム基本計画策定、仕様書策定に繋げる。 | <p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>次世代システムの「基本構想」「基本計画」を策定するとともに、「次世代情報システム仕様策定・調達委員会」を設置し、次世代各システムの仕様書策定、提案書評価を委員会のもとで行い、事業者を決定した。</p> <p>次世代情報システムでは、情報システムの高度化、サービス提供者の努力だけではなく、利用者がリアルタイム・双方向で情報を共有し、関与者全員が持続的な努力を行うことで、情報システムを利用して得られる価値を最大限に高めることを目指して整備を進めている。</p> | |
| (74) システムを活用した授業や研究の打ち合わせ会議など、分離キャンパスにおける教育研究環境を段階的に整備するため、遠隔講義システムを導入する。 | 分離キャンパスにおける教育研究環境を整備・向上するため、遠隔講義（会議）システムの更なる利用促進に向けて、その運用方法などについて関係部局と連携して検討する。 | <p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>りんくうタウンを含めた分離キャンパスにおける教育研究環境の整備充実を図るため、平成 21 年 4 月より講義、研究の打ち合わせ会議、講演会など多目的な利用に対応できる映像中継装置を設置するとともに、利用案内に努めるなど利用拡大を図った。平成 21 年度には、43 件（講演会等 34 件、会議 9 件）の使用実績があった。</p> | |
| ○ 学内外に開かれた情報拠点 | | | |
| (75) ウェブサービスの充実とともに、学習や研究に必要な資料の充実や学生のニーズに応じた選書などの取組みを行い、平成 22 年度の全学の図書館・図書室の貸出冊数は合計 12 万冊を目指す。 | <p>利用者サービスの向上を図るために、図書館利用オリエンテーションや電子ジャーナル利用者説明会等の実施やウェブサービスの周知・広報活動を充実し、電子ジャーナルアクセス件数の増加を図るとともに、次期図書館システムリプレイスの検討を行う。また、本学の研究成果や活動を広く国内外に発信していくため、大阪府立大学学術情報リポジトリのコンテンツの充実、整備につとめ、教員活動情報データベースとの連携について検討を行う。指定図書とシラバスの参考書との連携や、学生選書会議による学生のニーズを踏まえた図書の選定などにより、全学の図書館・図書室の貸出冊数の増加を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸出冊数：目標 11 万 9,000 冊 ・電子ジャーナルアクセス件数：目標 35 万件 | <p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>利用者サービスの拡充を図るため、図書館利用オリエンテーション及び蔵書検索説明会などを適宜実施するとともに、個々の利用者ニーズに対応した「オンラインマンド講習会」を行った。また、電子ジャーナル、データベースの利用について、ホームページや広報誌で利用方法を広報するとともに、利用説明会を適宜実施した。次期図書館システムリプレイスについては、入札により業者を決定し、システム内容、データ移行等について検討を行った。</p> <p>また、平成 21 年 4 月に研究成果や活動を広く国内外に発信する、機関リポジトリを開設した。（登録コンテンツ数 3,963 件、アクセス閲覧数 282,429 回、ダウンロード数 185,432 回）さらに、平成 21 年度 NII（国立情報学研究所）CSI（最先端学術情報基盤）委託事業に採択され、紀要論文、学位論文等のコンテンツの充実整備を行った。</p> <p>シラバスの参考書と連携し、すべての授業に対応した指定図書制度について、学生へ周知したり、学生選書会議や購入希望図書制度などを通じて学生のニーズに応じた選書に努めたりするなど、貸出冊数の増加を図った。</p> <p>（電子ジャーナルパッケージ全文アクセス数平成 21 年 428,180 件 平成 20 年 395,102 件、貸出冊数平成 21 年 126,349 冊 平成 20 年 121,015 冊）</p> | |

| | | | |
|--|---|--|--|
| <p>(76) 地域の文化ストックである学術情報センター図書館を生涯学習や学術情報の拠点として、広く府民に開放し、府民登録者数は年間4,000人程度を維持する。</p> | <p>学術情報センター図書館を生涯学習や学術情報の拠点として広く府民に開放する。また、貴重図書の展覧や図書館主催の講演会等を実施するとともに、ホームページや地域の広報誌の活用、公開講座やオープンキャンパスなどの機会を通じた積極的なPRを実施し、府民登録者数は年間4,000人程度を維持する。</p> | <p>年度計画を順調に実施している。 学術情報センター図書館を生涯学習や学術情報の拠点として広く府民に開放するため、府立図書館との相互協力協定に基づき、相互利用及び、府内公共図書館への貸出サービスを行った。 府民講座、オープンキャンパス、高校生の大学見学時に図書館ツアーを行ったほか、「古典籍へのいざない一食は書籍に在り＜展観と講演＞を開催するなど、府民利用のPRを行った。 府民登録者数は年間4,000人程度を維持した。 (平成22年3月末現在4,453人)</p> | |
| <p>(77) 学術情報センターのホールの活用を促進し、公開講座や学生行事等学内利用はもとより、広く府民の利用に供するよう努める。</p> | <p>学術情報センター大ホールの活用を促進するため、ホームページやパンフレットなどを活用した積極的な広報に努め、公開講座や学生行事等学内利用はもとより、広く府民の利用に供するよう取り組み、利用回数が前年度より増加するよう努める。</p> | <p>年度計画を順調に実施している。 学術情報センター大ホールの活用を促進するため、ホームページやパンフレットなどを活用した積極的な広報に努め、公開講座や学生行事等学内利用はもとより、広く府民の利用に供するよう取り組み、利用回数が前年度より増加するよう努めた。 (利用回数 平成21年 71回、平成20年 69回)</p> | |
| ② 全学教育研究組織の確立 工 産学官連携機構 | | | |
| ○ 産学官連携機構の体制整備 | | | |
| <p>(78) 産学官連携を全学的に推進するため、大阪府立大学知的財産プリッジセンター(知的財産本部)の機能を充実・発展させた上、共同研究開発の機能を加え、知的財産の創造や発掘、マネジメントから活用までを一元的に実施する組織として、産学官連携機構の体制整備を行う。</p> | <p>(年度計画なし 達成済)</p> | | |
| <p>(79) 産学官連携機構の中に、産学官連携の司令塔として機構の企画運営及び意思決定を行う総合戦略調整室を設置し、その下に提案公募型共同プロジェクトの推進や附属施設の管理と運用などを行う先端科学イノベーションセンター、外部資金獲得の核となり各種活動を推進するリエゾンオフィス、長期戦略による知的財産の活用を行い将来の産学官連携に寄与する知的財産マネジメントオフィスを設置する。</p> | <p>(年度計画なし 達成済)</p> | | |

| ○ 施設・設備等の再編 | | | |
|--|---|--|--|
| (80) 旧大阪府立大学に設置していた先端科学研究所及び同生物資源開発センター、科学技術共同研究センターについては、その施設及び設備について産学官共同研究に資するため、産学官連携機構の附属施設として再編する。 | (年度計画なし 達成済) | | |
| ③ 学部・研究科附属施設の展開 | | | |
| (81) 学部・研究科に「生産技術センター」（工学部・同研究科）、「附属教育研究フィールド」及び「附属獣医臨床センター」（生命環境科学部・同研究科）並びに「臨床心理相談室（仮称：中期目標期間中に整備予定）」（人間社会学部・同研究科）を教育研究用の実験・実習施設として附置し、質の高い教育研究を目指す。 | 工学部の「生産技術センター」、生命環境科学部のりんくう学舎に新たに設置される「附属教育研究フィールド」及び「附属獣医臨床センター」、人間社会学部の「心理臨床センター」において、実験・実習施設として質の高い教育研究を目指す。 | <p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>工学部の「生産技術センター」においては、高度な技術を持つ技師組織による教育および研究の支援を行うとともに、「ものづくり」技術を獲得し共有していくことを目標に、理学系研究科を含めた生産技術センター運営委員会を開催し、全体の事業計画を検討するとともに、「ものづくり教育・研究」の支援を継続し、発展させている。</p> <p>生命環境科学部の「附属教育研究フィールド」では、特に老朽化した施設・設備を更新し、質の高い教育研究ができる体制に近づけた。</p> <p>「附属獣医臨床センター」においては、実験・実習施設として質の高い教育研究を行った（診療件数 3,946 件、収入額 127,223,690 円）。</p> <p>人間社会学部では、心理臨床センターにて一般市民に対する心理カウンセリングのサービスを提供するとともに、臨床心理分野の学生に実習機会を提供した。（相談件数 1,768 件、収入金額 2,784,200 円）</p> | |
| (82) 研究成果の地域還元を図るため、「女性学研究センター」（人間社会学部・同研究科）等を設け、特定課題の研究の促進や論集の発行、公開講座への参画などを促進する。 | 研究成果の地域還元を図るため、人間社会学研究科の「女性学研究センター」等において、研究の促進や論集の発行、公開講座の企画などを行うとともに、「療養学習支援センター」において、看護援助プログラムの実践・開発・研究を推進する。 | <p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>研究成果の地域還元を図るため、人間社会学部の「女性学研究センター」においては、女性学連続講演会・連続セミナー（5 回）、女性学研究コロキウム（3 回）を行った。また、国際交流事業として冊子の作成や、梨花女子大学校梨花人文科学院、トリノ大学女性学研究学際センターとの学術交流協定の締結をした。さらに、男女共同参画事業として、シンポジウムの開催（1 回）なども行った。「上方文化研究センター」においては、公開講演会「“ふるさと”を“みやこ”へ—地域学と地域イメージ—」や、南海沿線文化セミナーW I T H 大阪府立大学（3 回）、上方文化研究センター年報第 11 号ならびに別冊「椿亭文庫歌舞伎番付目録」の刊行、副專攻「堺・南大阪地域学」I ~IV の企画運営などを行った。</p> <p>また、看護学研究科の「療養学習支援センター」においては、「慢性呼吸器疾患者の日常生活動作時の呼吸と活動量のモニタリング」など看護援助プログラムの実践・研究を実施（3 件）した。</p> | |

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

1 教育研究に関する目標

(4) 学生への支援に関する目標

| | |
|------------------|--|
| 中 期 目 標 | 学生が学習しやすい環境づくりを推進するため、学生センターの機能を充実するなどして、学生が容易に相談できる学習相談・生活相談体制や学生の健康管理体制の整備、奨学金制度や就職に係る情報提供のシステム化等の経済的支援や就職支援の実施、留学生や障がいのある学生に対する支援など、学生への幅広い支援を行う。 |
|------------------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人の自己点検（計画の進捗状況等） | 委員会の確認事項 |
|---|---|--|----------|
| (83) 学生センターの機能を充実し、各キャンパスの学生事務部門との連携を図りつつ、学生への支援を実施する。 | <p>学生センターのワンストップサービス機能を充実するため、組織の見直しを行うとともに、羽曳野キャンパス・りんくうキャンパスの学生事務部門との連携を図りつつ、学生への支援を実施する。さらに、食堂等学生の福利厚生面の向上のため、大学生協との新たなパートナーシップの構築による連携のあり方を検討する。</p> <p>また、WEB学生サービスセンターを活用し、学生支援をより一層充実する。</p> | <p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>学生センターのワンストップサービス機能を充実するため羽曳野キャンパス・りんくうキャンパスの学生事務部門との連携を図りつつ、学生への支援を実施した。</p> <p>さらに、生協と協議し、食堂のリニューアルや増築を行った。</p> <p>また、WEB学生サービスセンターでは、電子情報掲示板を既設の11台に加えて3台（8月に羽曳野キャンパス1台、中百舌鳥キャンパス2台）増設し、学生支援を充実させた。</p> | |
| ○ 学習相談、生活相談、健康管理 | | | |
| (84) 学生センターに相談窓口を開設し、学習相談等に対応するとともに、学生アドバイザー等との緊密な連携を図りつつ、迅速な問題解決を推進する。また、学生が予約なしに研究室を訪問し、気軽に教員に相談できるよう、教員が研究室等を一定時間帯開放するオフィスアワーの実施を推進し、学生センターにおいて、その実施情報を一括提供する。 | <p>学生センターに設置した「学生総合相談室」を活用し、学生の日常的な相談に対応するとともに、WEB学生サービスセンターで、学生からの心の相談を含め、メールでの各種相談に対応していく。また、各教員が実施する「オフィスアワー」の情報をホームページで公開し、学生への周知を図る。また、学生委員会と学生アドバイザーの連携を強化し、学生へのきめ細かなサービスの提供に努める。</p> | <p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>学生センターに設置した「学生総合相談室」を活用し、学生の日常的な相談（平成21年度 3,982件）にキメ細かく対応するため、平成21年5月から学生総合相談室の開設日を週4日から5日とした。また、WEB学生サービスセンターでは、学生や保護者などからの心の相談（891件39名）を含め、メールでの各種相談（151名）に対応するなど、迅速な問題解決を推進した。</p> <p>各教員が実施する「オフィスアワー」の情報をホームページで公開し、学生への周知を図った。また、学生委員会と学生アドバイザーの連携を強化し、学生へのきめ細かなサービスの提供に努めた。</p> | |
| (85) 学生の心身の健康管理体制を充実するため、健康管理センター（仮称）の設置を図る。 | <p>健康管理センター（仮称）について、組織体制や設置場所など設置案を具体化し、平成21年度中に設置する。</p> | <p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>平成21年10月1日に健康管理センターが中百舌鳥・羽曳野・りんくうキャンパスでそれぞれ発足し、府大HPにも同センターの案内を掲示した。また、新たに健康管理センター棟を建設することとし、平成23年3月末完成予定である。</p> | |

| | | | |
|---|--|--|--|
| (86) クラブ等の課外活動の活性化支援、留学やボランティア活動、住宅等の情報提供、セクシュアル・ハラスメント等の相談など、学生生活全般の相談・サポートを行う。 | 学生アドバイザー等と連携し、課外活動の活性化支援、留学・ボランティア活動・住宅等に関する情報提供やセクシュアル・ハラスメント等の相談など、学生生活全般にわたる各種相談や学生支援を行う。 | 年度計画を順調に実施している。 学生総合相談室において、学生アドバイザー等と連携し、留学・ボランティア活動・住宅等に関する情報提供やセクシュアル・ハラスメント等の相談など、学生生活全般にわたる各種相談や学生支援を行った。また、相談員を1名増やすとともに、平成21年5月から平日は毎日開設するなどし、相談体制の拡充に努めた。 | |
| (87) 本学への理解を深め、入学後の学生生活をより充実したものとするため、入学志願者等に対し、本学の教育研究内容やキャンパスライフ、学生への支援制度等の説明を行うオープンキャンパスや入試ガイダンスを積極的に展開する。 | 入学志願者等に対し、オープンキャンパスや入試ガイダンスを積極的に展開する。高校等への訪問説明の実施、ホームページを活用した大学ガイダンスの案内や大学案内冊子の作成を行う。また、関西圏以外の地域でも入試広報活動を行うための現地調査を実施するとともに、具体化の検討を行う。 | 年度計画を順調に実施している。 本学の基本理念をはじめ、大学及び各学部・研究科の目的ならびに入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）等を、「大阪府立大学教育指針」として小冊子にまとめ、平成21年4月に学内の全ての構成員（教職員及び学生・大学院生）に配付するとともに、大学のホームページに掲載し、学内及び社会に広く公表し、周知を図った。 また、入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）を記載した入学者選抜要項（20,000部）、各特別選抜募集要項や一般選抜学生募集要項（30,000部）を配布し、さらに大学ホームページに掲載するとともに、携帯サイトの活用も行い（アクセス数 166,740件）、広く入学志願者等に周知を図った。 入試運営委員会入試広報部会において、平成22年度入試に係る各種広報活動を以下のとおり実施した。 大学案内（10年版）の作成（40,000部） オープンキャンパス（平成21年8月、参加者6994名）、入試ガイダンス（平成21年10月・11月、参加者671名）の開催 新聞社等主催の進学ガイダンス（70会場、相談件数2,416件） 大学見学（21校受入、参加者1138名）や高校訪問（37校）の実施（近畿圏外：広島市、福山市、岡山市（2回）、福井市、金沢市、徳島市、高松市、松江市）特に、広島県において関西大学と合同で入試説明会を実施し、今後の地方実施具体化のための適地、時期、内容について検討している。 | |
| ○ 経済的支援 | | | |
| (88) 日本学生支援機構、公共団体、民間団体の奨学金制度や企業等から取得したアルバイト等の情報を学生が気軽に入手可能とするため、学生センター等学内PCの端末から提供できるようシステム化する。 | 各種奨学金制度に関する情報をホームページに掲載するとともに、掲示板に掲示して提供する。また、アルバイトの情報についても、学内PCと掲示板を活用して提供する。さらに、電光情報掲示板などWEB学生サービスセンターの機能も活用して効果的な情報提供を図っていく。 | 年度計画を順調に実施している。 日本学生支援機構（採用者2,747名）、公共団体や民間団体が実施する各種奨学金制度の募集情報は本学ホームページからダウンロードできるようにし、学生が自宅から奨学金情報を入手できるようにした。 また、アルバイトの情報についても、学内PCと掲示板を活用して提供した。さらに、電子情報掲示板などWEB学生サービスセンターの機能も活用して効果的な情報提供を図った。 | |
| (89) 学業に精励している者でやむを得ない事情により授業料の納付が困難な者等に対しては、授業料の減額または免除を行う。また、民間銀行と提携した教育ローン制度を導入する。 | 授業料の減額または免除の制度を実施する。また、民間銀行と提携した教育ローン制度を実施する。 | 年度計画を順調に実施している。 授業料の減免を実施した。（免除163件 減額55件 計218件）教育ローンの申込者はなかった。 | |

| | | | |
|--|---|--|--|
| (90) 学生が国内外の学術集会に積極的に参加・論文発表をする機会を増やすため、旅費等の支援を行う制度について3年以内に検討する。 | (年度計画なし 達成済) | | |
| ○ 就職支援 | | | |
| (91) 1学年の段階から職業意識を育成し、自己の進路について考える機会を提供するキャリア・セミナーを実施し、また、インターンシップを積極的に推進する。 | 学生向けのキャリア・セミナーや保護者向けの就職ガイダンスを実施する。また、企業、団体が実施するインターンシップ制度などについて、積極的に情報提供する。 国プロジェクトに採択された6大学の戦略的大学連携支援事業における「キャリア形成支援委員会」に参画し、その取組を推進する。 | 年度計画を上回って実施している。 職業意識を育成するため、就業意識醸成を目的とした「仕事理解セミナー」を実施（873名参加）するとともに、保護者向けガイダンスや（310名参加）、保護者向けの講演と個別進路・就職相談会（相談者数：進路83名、就職80名）を実施した。 また、インターンシップに関する取り組みとして、ホームページ等での情報をより充実させたほか、インターンシップガイダンスの実施（2回）や、1・2年次の全学生にインターンシップ推奨のチラシを配布した。さらに、単位認定インターンシップ科目（社会インターンシップ）についての情報提供や、目標設定・ビジネスマナー等の事前研修を実施した。今年度は、従来からの受け入れ先以外からの募集が大幅に増加し、38名が参加した。 6大学による戦略的大学連携支援事業については、キャリア形成委員会に委員長として参画し、キャリア形成支援講座「世の中いろいろ仕事塾」の開催や、大学連携キャリアセンター「C—CAMPUS」の開設などを行った。 | |
| (92) 卒業（修了）前の就職活動支援として、就職ガイダンスを年8回実施し、自己分析、業界情報提供、面接対策など、きめ細かなサポートを行う。 | 卒業（修了）前の就職活動支援として、就職ガイダンス（年12回）や個別就職相談の実施など、きめ細かなサポートを行うとともに、学外での就職セミナー等の紹介や活用に努める。 | 年度計画を上回って実施している。 卒業（修了）前の就職活動支援として、就職ガイダンスを11回実施（参加者総数延べ2,949名）し、特に新規企画として「インターンシップガイダンス」を2回実施した。また、合同企業研究会、説明会の実施（6回、参加者数延べ2609名）や、CDA資格者を1名増員し、3名体制で個別相談（延べ約1000名）を行った。 また、フォロー講座として自己分析、エントリーシート作成、グループディスカッション、面接対策などの講座（延べ参加者数404名）や、公務員、教職員説明会を実施（延べ参加者48名）した。 この他、留学生向けにも就職ガイダンス、個別相談を実施（参加者2名）、新企画として4月に「アジア人財資金構想募集説明会」を実施するとともに、学外からのセミナーや説明会の情報は積極的に広報し、学生に利用を促した。 | |

| | | | |
|---|--|--|--|
| (93)企業等へのP R活動や関係機関との連携の強化を図るなど、就職情報の収集・提供体制を強化し、学生の就職率の向上に資する。また、企業等から取得した就職情報を学生が気軽に入手可能とするため、学生センター等学内PCの端末から提供できるようシステム化する。 | 商工会議所、大学コンソーシアム大阪や就職支援サービス企業などとの連携により、幅広い就職関連情報の収集に努めるとともに、企業等への訪問などによる大学のP R活動を積極的に行う。さらに、大学ホームページを通じての就職関連情報の内容の充実を図り、「求人情報検索システム」を学生に周知し、活用を促進する。 | <p>年度計画を上回って実施している。</p> <p>商工会議所、大学コンソーシアム大阪、就職支援企業などとの連携により、幅広い就職関連情報の収集に努めるとともに、就職案内を送付(4000社)した。また、関西学生就職指導研究会・大学コンソーシアム大阪・南大阪地域大学コンソーシアム等主催のセミナー等に参加し、企業等へのP R活動を積極的に行つた。</p> <p>また、求人情報検索システムについて、学生の学内からのアクセスにはID、パスワードが不要にするなど利便性の向上を図り、活用を促進した結果、学外・学内とも学生の活用度が大幅に向上した。</p> <p>(アクセス数:平成21年度9022回、平成20年度5884回)</p> | |
| (94)就職希望学生のほぼ100%の就職率を目指す。 | 内定未取得の学生への支援体制の強化など、就職支援の取組みを充実して、就職希望学生のほぼ100%の就職率を目指す。 | <p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>内定未取得の学生へダイレクトメールやE-mailの発信、電話かけなどの方法で、採用継続企業調査結果等の情報発信を行うなど、就職支援の取り組みを充実させ、就職率96.8%(平成20年度96.0%)を達成した。</p> | |
| ○ 留学生、障がいのある学生への支援 | | | |
| (95)海外から受入れた留学生等に対して、宿舎のあっせんなどの生活支援、奨学金制度の紹介や外国語科目等におけるTA制度の活用による経済的支援を行うとともに、チューター制度の拡充により生活全般の相談・サポートを行う。 | 留学生に対して、宿舎のあっせんなどの生活支援、奨学金制度の紹介による経済的支援を行うとともに、チューター制度の充実を図る。 | <p>年度計画を上回って実施している。</p> <p>留学生への宿舎のあっせんなどの生活支援、奨学金制度の紹介による経済的支援を行うとともに、宿舎提供サービスの向上の観点から、借上方式による宿舎25人分を新たに提供した。また、チューター制度を活用して適切なサポートを行つた。(チューター委嘱人数 平成21年度92名、平成20年度67名)</p> | |
| (96)障がいのある学生に対する支援については、ソフト・ハード両面の大学全体としての取組みを推進するとともに、学生センターにおいて、各学部・研究科や関係課と連携して、支援の必要な学生の状況を把握し、健康管理などの支援に努める。 | 障がいのある学生に対する支援を行うため、ソフト・ハード両面の取組を推進する。学生センターにおいて、各学部・研究科や関係課と連携して、支援の必要な学生の状況を把握し、健康管理などの支援に努める。 | <p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>学生センターにおいては、聴覚障害等がある学生5人にノートテイカー等として25人を配置し、学習支援に努めた。</p> <p>また、施設課においては、身障者用スロープの設置や、車イス利用者に対し、段差解消・身障者用エレベーターやトイレが整備済みの棟にゼミ室を移転するなど、支援に努めた。</p> | |

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）
 2 社会貢献等に関する目標
 （1）社会との連携に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | ① 地域社会への貢献 |
| | ア 教育面での貢献及び連携 |
| | (ア) 社会人に開かれた大学 |
| | 社会人のキャリアアップのためのリカレント教育をはじめ、府民の生涯学習へのニーズの増大にこたえる。 このため、大学院サテライト教室の充実や社会人特別選抜入試の実施、科目等履修生制度の活用等を通じて社会人の受入れを推進する。 また、総合教育研究機構を核として、府民のニーズに対応する、質の高い公開講座の提供を行う。講座数においても、府民のニーズに応じて段階的な提供増を行う。 (イ) 高等学校等との連携 より高いレベルの教育を受けることを希望する高校生の希望にこたえるとともに、高校生の学習意欲の喚起や進路選択に資するため、高大連携講座など府内の高等学校等との相互の協力・連携事業を推進する。また、教育内容をより充実し、社会の要請にこたえるものとするため、企業やN P Oとの連携を推進する。 |
| | イ 産学官連携の推進 産学官連携機構において、民間のニーズに即した研究に対して予算等を重点的に配分し短期間での成果創出を図るプロジェクト研究等の推進や、民間企業への技術移転や外部研究資金獲得のためのリエゾン活動、知的財産の発掘や特許化、ライセンシングなどの知的財産マネジメント活動に取り組み、地域社会への貢献を果たす。 平成 22 年度における年間の共同研究件数 300 件及び受託研究件数 150 件並びに同年度における特許権取得件数 50 件を目指す。また、各種支援により、大学発ベンチャーの創出を促進し、同年度における創出件数 15 件を目指す。 ウ 府政との連携 現在大阪府が直面している産業構造の転換、少子高齢化、情報化、環境問題などの諸課題に対応し、大阪府の産業発展や文化振興、保健医療福祉の充実等に資するため、シンクタンク的機能の強化や人事面での連携などを通じて、府政との連携を進める。 ② 地域の大学との連携 教育研究活動の一層の向上を図り、また、地域社会の発展に貢献するため、地域の中核的大学として、府内や関西の大学間の学術交流を積極的に推進する。 |

| 中期計画 | 年度計画 | 法人の自己点検（計画の進捗状況等） | 委員会の確認事項 |
|--|--|---|----------|
| ① 地域社会への貢献 ア 教育面での貢献及び連携 (ア) 社会人に開かれた大学 | | | |
| (97) 大阪の都心部に夜間や週末に開講する経済学研究科のサテライト教室（博士前期課程）において、社会人を対象として「戦略経営・法務」及び「公共政策」に関する実践的な教育研究プログラムを開設する。 | 経済学研究科のサテライト教室（博士前期課程）において、社会人を対象として「戦略経営・法務」及び「公共政策」に関する実践的な教育研究プログラムを開設する。 | 年度計画を順調に実施している。 経済学研究科のサテライト教室（博士前期課程）において、社会人を対象として、経営学の中心領域である経営組織論、財務会計などに加え、企業法務に関連する法律科目を効果的に学習できる「戦略経営・法務」学習プログラムと、経済分析と密接に関わる法律科目を効果的に学習できる「公共政策」学習プログラムを提供し、高度で実践的な教育を開設した。（履修者数 75 名） | |

| | | |
|--|--|---|
| (98) 社会人のリカレント教育へのニーズにこたえるため、研究科・専攻の特性に応じて、特定の時期や時間帯において授業や研究指導を実施するなどの工夫を行う。 | <p>社会人のリカレント教育への需要に応えるため、理学系研究科、経済学研究科(サテライト教室)、人間社会学研究科、看護学研究科及び総合リハビリテーション学研究科において、社会人の院生に配慮した時期や時間帯での授業や研究指導を実施する。</p> <p>また、平成 19 年度に設置した森之宮サテライト教室（看護学研究科）に加え、新たに中之島にサテライト教室を設置し、社会人の院生を対象とした講義を実施する。</p> | <p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>社会人のリカレント教育への需要に応えるため、理学系研究科、経済学研究科(サテライト教室)、人間社会学研究科、看護学研究科及び総合リハビリテーション学研究科において、平日の夜間や土曜日、夏期集中など、社会人の院生に配慮した時期や時間帯での授業や研究指導を実施した。</p> <p>また、森之宮サテライト教室及び中之島サテライト教室を活用し、社会人の院生を対象とした講義を実施した。</p> |
| (99) あらかじめ標準修業年限を超える期間を在学予定期間として在学できる長期履修学生（パートタイム学生）制度の導入について、3年以内に検討する。 | (年度計画なし 達成済) | |
| (100) 社会人特別選抜について、すべての大学院研究科での実施を目指し、また、学部においても、特性に応じて実施する。 | <p>社会人学生が大半を占める看護学研究科を除き、大学院各研究科において社会人選抜を実施する。また、学部では人間社会学部において実施する。</p> | <p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>工学研究科（前期・後期）、生命環境科学研究科（前期・後期）、理学系研究科（後期）、経済学研究科（前期・後期）、人間社会学研究科（前期・後期）、総合リハビリテーション学研究科（修士）において社会人選抜を実施した。</p> <p>また、学部では、人間社会学部において社会人選抜を実施した。</p> |
| (101) 大学の一部の授業科目のみを履修し、単位を取得することのできる科目等履修生制度を活用し、自らに必要な科目のみを選択して履修を希望する社会人の受入れを推進する。 | <p>科目等履修生制度を活用し、自らに必要な科目のみを選択して履修を希望する社会人の受入れを推進する。</p> | <p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>科目等履修生制度を活用し、自らに必要な科目のみを選択して履修を希望する社会人の受入れを推進した。</p> <p>(科目等履修者数： 55 名 198 科目)</p> |

| | | |
|---|---|--|
| (102) 公開講座について、総合教育研究機構の教育改革・展開部門に設置するエクステンション・センターにおいて一元的に取り組み、大阪の産業活性化や文化の発展、保健医療福祉の充実等に結びつく特色ある講座を、より体系的に提供できるようとする。また、授業公開、出張講義、体験型講座などの方策の活用や都心での講座の開催を図る。講座数については、府民のニーズに応じて段階的な提供増を行う。 | <p>公開講座について、総合教育研究機構のエクステンション・センターにおいて一元的に取り組む。大阪の産業活性化や文化の発展、保健医療福祉の充実等に結びつく特色ある講座を、より体系的に提供することとし、統一テーマによるシリーズ講座や授業公開講座、体験参加型講座など多様な講座や、大阪府との連携による講座を実施する。また、府民のニーズを把握した魅力ある講座とするため、アンケート調査を実施する。講座数については、42講座を目標とし、中之島のサテライト教室での講座開催や授業公開講座の拡充を図る。</p> | <p>年度計画を上回って実施している。</p> <p>公開講座について、総合教育研究機構の教育改革・展開部門に設置するエクステンション・センターにおいて一元的に取り組み、大阪の産業活性化や文化の発展、保健医療福祉の充実等に結びつく講座を提供しており、講座数については目標 42 講座に対し、57 講座（目標の 136%）を開講した。シリーズ講座である市民フォーラムは、「都市を巡る旅」の統一テーマにより実施し、その他、授業公開講座「関西経済論」、体験参加型講座は「ハングル入門」「セーフティ・ダイエット講座」に加えて、「子ども自然体験教室」「やつてみよう！化学の不思議—おもしろ化学実験」など多様な講座を開講した。大阪府との連携による「大阪府連携セミナー」もさらに充実させ、中之島サテライトにおいて、連続公開講座を 2 謲座開催した。</p> <p>さらに、人間社会学部の上方文化研究センターでは、南海電気鉄道と共に、「南海沿線文化セミナーWIT H 大阪府立大学」開催（3 回）した。また、21世紀科学研究機構では、朝日カルチャーセンターと提携し本学主催の公開講座「大阪府立大学・朝日カルチャーセンター 21世紀塾」を開講するための覚書を締結した。</p> <p>各講座ではアンケートを実施しており、取り上げてほしいテーマなどの府民ニーズの把握に努めている。</p> |
| (103) 南大阪地域大学コンソーシアムなどの大学間連携によって提供される公開講座にも、エクステンション・センターを中心にして積極的に参画する。 | <p>南大阪地域大学コンソーシアムなどの大学間連携によって提供される公開講座にも、エクステンション・センターを中心にして積極的に参画する。</p> | <p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>南大阪地域大学コンソーシアムなどの大学間連携により、公開講座として 2 件、実践力養成講座の 2 科目を実施担当した。さらに、今年度新たに、大阪市立大学、関西大学とともに三大学連携公開講座として「水都大阪」のテーマと「健都大阪」のテーマで開催した（受講者合計約 1,300 人）。これらの講座の広報などエクステンション・センターを中心に、積極的に行なった。</p> |
| ① 地域社会への貢献 ア 教育面での貢献及び連携 (イ) 高等学校等との連携 | | |
| (104) 高校生が大学での講義を受講することのできる高大連携講座を充実させ、参加者の増加を図る。また、受講生が入学した場合には、修得した単位を大学において修得したものとして認定できるよう 3 年以内に検討する。さらに、大学教員が高等学校に出向く出張講義の拡充など、多様な形態の連携講座について検討する。 | <p>高大連携講座を充実させるとともに、開催時期等の見直しにより参加者の増加を図る。また、大学教員が高等学校に出向く出張講義について、高等学校の要望内容を吟味し、効果的な高大連携事業となるよう取り組む。</p> | <p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>高大連携講座は、大学からの提供講座として、前期 2 講座（受講者 4 名）、夏期集中 2 講座（受講者 42 名）、後期 1 講座（受講者 6 名）を開講した。また、出張講義は、延べ 16 の高校からの依頼（日時、講師、講義テーマ）があり、47 名の教員を派遣した。（受講者 2093 名）</p> <p>また、堺市立高校と連携して実施しているサマーサイエンスセミナーや出前講義については、計 23 講座開講した。</p> |

| | | |
|---|---|--|
| (105)現在、府立高等学校と実施している高大連携推進協議会に、私立高等学校等の参画を図るなど、高等学校等との協議機能の拡充について検討を進める。 | <p>「大阪府立大学と大阪府教育委員会の連携に関する協定書」に基づき、大阪府立大学・大阪府教育委員会連携協議会において、高大連携による取組をさらに推進するとともに、高大連携推進委員会において、私立高等学校等との連携策（出張講義）の充実を図る。</p> <p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>平成20年3月に締結した「大阪府立大学と大阪府教育委員会の連携に関する協定書」に基づき、大阪府立大学・大阪府教育委員会連携協議会において、高大連携による取り組みを推進している。高大連携講座については、17高校から52名の申し込みがあり（昨年対比121%）、出張講義については、16高校に延べ47名の講師を派遣（昨年対比112%）するなど、申し込みは増加傾向にある。</p> <p>また、府内私立高校等については、本学への21年度入学実績が10名程度ある高校に対して高大連携事業を展開している。今年度は、夏期集中講座へ2校7名の参加があった。さらに、府内3私立高校から出張講義の依頼があり、9名の教員を派遣、受講者は222名となり（昨年対比128%）、こちらも増加傾向である。</p> | |
| (106)府内の高等学校・小中学校教員等へのリフレッシュ教育を積極的に実施する。 | <p>府内の高等学校・小中学校教員等へのリフレッシュ教育を積極的に実施する。また、教員免許の免許状更新講習を実施する。</p> <p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>府内の高等学校・小中学校教員等へのリフレッシュ教育について、以下の取り組みを行った。</p> <p>工学部においては、大阪府下の高校生が出席できる高大連携講座「工学研究の最先端」を8月に開講し、府内の13名の小・中・高校の教員が同講座を受講した。また、堺市教育センターと連携し、S S P（スーパーサイエンスプログラム）に協力した。</p> <p>生命環境科学部では、生命環境科学研究科共同研究センターが中心となり、研究成果の各種イベント（7件、教員17名参加）での参加発表を積極的に行った。</p> <p>経済学部においては、奈良県教育委員会から派遣された教員（1学年当たり2~3名）をサテライト教室で受け入れ、経営能力を身につけた人材を育成した。</p> <p>看護学部においては、リフレッシュ教育として、府立高等学校教員を対象に講演を3回行った。</p> <p>また、教員免許の免許状更新講習を実施した。</p> <p>(開設講座10、申込者136名)</p> | |

| | | | |
|---|--|--|--|
| <p>(107) 地域社会や産業界の要請にこたえるため、社会人に対するリフレッシュ教育のためのプログラム作成について企業等との共同開発を図る。</p> | <p>社会人のリフレッシュ教育について、企業等との連携を図る。</p> <p>工学研究科においては、企業との連携により、中小企業の後継者育成を目的とした「ものづくり経営者養成特修塾」において、カリキュラムの充実や講義に協力する。</p> <p>さらに、企業と工学研究科が連携して特別なプログラムを作成し、人材教育の支援を行う等「産学教育連携」を積極的に推進する。</p> <p>また、堺・泉北臨海企業連絡会との連携により、若手人材を共同研究員および科目等履修生として受け入れる。</p> <p>生命環境科学研究科においては、地域社会や企業との連携を促進し社会人のリフレッシュ教育等に協力する。</p> <p>経済学部においては、前年度に引き続き、(株) FUDAI との連携をはかり、中小企業の後継者育成を目的とした「ものづくり経営者養成特修塾」において、カリキュラムの充実や講義に協力する。また平成 20 年度に堺商工会議所と連携して実施した「経営塾」を参考に、中小企業経営者に対して経営指導を行うなどの次世代経営者育成支援策をさらに検討する。</p> <p>看護学部においては、大阪府看護協会と連携し、府下病院の看護職を対象として最新知識の講義・研究指導、技術指導を実施する。</p> | <p>社会人のリフレッシュ教育について、企業等との連携を図った。</p> <p>工学研究科においては、平成 17 年度以降 (株) FUDAI との連携をはかり、第 5 期「ものづくり経営者養成特修塾」(平成 20 年 11 月～21 年 10 月) の講師として 10 名の教員が協力した。さらに、期間中開催したテクノラボツアーバーを通じてカリキュラムの充実や講義に協力し、平成 21 年 10 月に 5 期生 20 名が修了し、11 月には 6 期生 11 名が入塾した。また、平成 18 年度より、堺・泉北臨海企業連絡会と大阪府立大学との連携の一つの取り組みとして、企業の人材育成のための事業を継続しており、科目等履修生並びに共同研究員として 1 名を受け入れ、研究室で指導している。</p> <p>平成 21 年度は、大阪府工業技術大学講座に 11 名の講師を派遣した。さらに、(社) 日本造船工業会と(社) 中小型造船工業会が主催する「造船技術者のための社会人教育」に協力しており、21 年度(第 9 回)は 324 名の受講生が、全国の造船所や海運会社などから参加した。</p> <p>生命環境科学研究科においては、(株) FUDAI と民間企業と健康酒を製造したり、花卉の生産をしている青年団に教授したりするなど、地域社会や企業との連携を促進し社会人のリフレッシュ教育等に協力した。</p> <p>経済学部においては、(株) FUDAI との連携により「ものづくり経営者養成特修塾」の講師として、2 名の教員が延べ 3 日間、中小企業の後継者育成を支援した。また、堺商工会議所との共催により「経営塾」を開催し、3 名の教員が堺市の中小企業経営者に対して経営指導を実施し、次世代経営者育成支援を行った。</p> <p>看護学部においては、大阪府看護協会や大阪府下の病院が開催している様々な研修会に、のべ 105 名の教員を派遣し、看護職を対象として最新知識の講義、研究指導、技術指導を行った。</p> | |
|---|--|--|--|

| | | |
|---|---|---|
| | <p>総合リハビリテーション学部においては、理学療法士協会、作業療法士協会、栄養士会等の関連職能団体の生涯学習研修会等への講師派遣を行っている。作業療法学専攻では、延べ 20 回の講師派遣を行った。また、栄養療法学専攻では、大阪府栄養士の管理栄養士国家試験受験の支援のためのメール配信を実施した。(9月から 3月の試験直前まで、1日 1問、計 109回)</p> | |
| (108) 大学での研究成果の地域社会への還元やボランティア活動の授業への取り入れなどで、NPOとの連携を図る。 | <p>大学での研究成果の地域社会への還元やボランティア活動の授業への取り入れなどで、NPOとの連携を図る。</p> | <p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>工学部においては、NPO「国際交流クラブ KoKoC」と連携を取り、留学生の日本語教育などの支援を行った。</p> <p>人間社会学部においては、NPO「CHARM」など、地域のボランティア・NPOなど 9 団体の協力を得て、「社会福祉問題入門」などの授業を実施した。</p> <p>総合リハビリテーション学部においては、NPO「脳損傷やパーキンソン病の当事者会」と協力して講演会を開催し、学生がボランティアとして参画した。また、総合教育研究機構では、NPO「シニア自然大学校」や「大阪府高齢者大学校」などの要請を受けて、出前講座の対応をした。</p> <p>21世紀科学研究機構においては、エコ・サイエンス研究所の「環境教育のあり方に関する研究」の一環として、「さかいつ子環境フェスティバル」の実行委員長を引き受けたなど、NPOと連携した。</p> |
| ① 地域社会への貢献 イ 産学官連携の推進 | | |
| ○ プロジェクト研究等の推進 | | |
| (109) IT、ナノ、環境、バイオなどの先端研究分野において、民間のニーズに即した研究テーマについて学内において公募を行い、予算等を重点的に配分する学内提案公募型産学官共同プロジェクト研究を推進することにより、短期間での成果創出を促進し、地域産業の振興に貢献する。 | 20 年度に採択した学内提案公募型産学官共同プロジェクト研究の推進を図る。 | <p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>工学研究科においては、部局長裁量経費を使った研究推進策として、FI 推進研究奨励研究費の募集を行い、16 名（一人当たり 100 万円以内）に交付した。また、平成 20 年度に採択したプロジェクト 9 件に関して、成果報告会を開催し、その成果を工学研究科構成員に公表した。</p> <p>産学官連携機構においては、平成 20 年度に採択した学内提案公募型産学官共同プロジェクト研究（バイオ 3 件）について、平成 20 年度終了に伴い中間報告会を行った。中間報告会では、研究代表者からのプレゼンテーションに基づいてプロジェクト選定委員から今後の研究についてフィードバックを行った。</p> <p>なお、今年度新たに、IT、環境、バイオの各分野の研究を合計 5 件採択した。</p> |

| | | | |
|--|--|--|--|
| (110) I Tや環境、バイオに関連した基盤研究の推進を図るとともに、デバイスやセンサー等の開発を推進する。 | I Tや環境、バイオなどの分野について、国プロジェクトに積極的に応募するとともに、デバイスやセンサーの開発など基盤研究の推進を図る。 | 年度計画を順調に実施している。 21世紀科学研究機構において、I Tや環境、バイオなどで分野横断的な研究に取り組み、国プロジェクトに積極的に応募するとともに、「ナノファブリケーション研究所」や「分子エレクトロニックデバイス研究所」、「マイクロリアクターシステム研究所」などでデバイスやセンサーの開発などに取り組み、基礎研究の推進を図った。 なお、国プロジェクトへの応募採択状況はI Tへの応募3件、ナノへの応募24件(採択3件)、バイオへの応募14件(採択1件)、環境への応募9件(採択1件)であった。 | |
| (111) 21世紀科学研究機構を活用して、部局横断型の自発的な研究グループの活動基盤を整備することに加え、社会ニーズを戦略的に判断してトップダウン型の研究を推進する。 | 21世紀科学研究機構を活用して、部局横断型の自発的な研究グループの活動基盤を整備することに加え、社会ニーズを戦略的に判断してトップダウン型の研究を推進する。 | 年度計画を上回って実施している。 21世紀科学研究機構において、部局横断型の自発的な研究グループの活動基盤を整備した。また、第II群及び第III群の研究所において、「環境」「ものづくり」「高度人材育成」「観光」及び「大学史」の分野での研究を推進するなど、社会ニーズを戦略的に判断してトップダウン型の研究を推進した。 特に、「植物工場研究センター」では、経済産業省「先進的植物工場施設整備費補助金」及び農林水産省「モデルハウス型植物工場実証・展示・研修事業」の採択を受け、植物工場研究施設の整備に着手した。また、大阪府が推進する「大阪E Vアクションプログラム」の施策に呼応して、電気自動車の開発を目的とする「E V開発研究センター」の開設準備を行った。 | |
| ○ リエゾン活動の推進 | | | |
| (112) 民間企業への技術移転を促進するため、技術相談窓口を一元化し、共同研究や受託研究、技術指導等の活動を充実させ、平成22年度における年間の共同研究件数300件及び受託研究件数150件を目指す。 | 産学官連携機構のリエゾンオフィスを一元的窓口として、民間企業等との技術相談、共同研究、受託研究等に取り組む。年間の共同研究件数270件及び受託研究件数150件を目指す。 | 年度計画を順調に実施している。 産学官連携機構のリエゾンオフィスを一元的窓口として、民間企業等との技術相談、共同研究、受託研究等に取り組んでおり、共同研究件数258件及び受託研究件数194件を獲得した。 | |
| (113) 大学の有する知的財産と、企業のニーズとのマッチングを図るために、シーズ及びニーズ調査によるデータベースを構築するとともに、様々な情報発信やPR活動を推進する。 | 学内シーズ及び企業ニーズ調査によるデータベースを運用するとともに、ホームページや技術紹介フェアの開催によるPR活動を実施する。 | 年度計画を上回って実施している。 技術相談(平成21年度809件、平成20年度590件)や企業訪問(平成21年度388件、平成20年度312件)を通じて企業ニーズを把握するとともに、学内シーズのデータベースを運用した。また、ホームページによるPRと共に、「大阪府立大学産学官連携機構 NEWSLETTER」の発行(4回)や、「JST新技術説明会」(参加者350名)、「大阪府立大学産学官連携フェア2009」(参加者269名)の開催を通じて、学内シーズの積極的なPR活動を展開した。 | |
| (114) 地域金融機関等との連携を促進することにより、幅広い企業との連携を図り、企業が抱える様々な問題に対する助言やアイデアなどの提示を行う技術相談を推進し、共同研究や受託研究の増加を目指す。 | 地域金融機関12社との協定により、共同で企業ニーズを把握し技術相談を推進することにより、共同研究や受託研究の増加を目指す。 | 年度計画を十分に実施できていない。 地域金融機関12社と協定し、共同して企業ニーズを把握し、技術相談を推進しており、今年度に入って技術相談は157件であった。うち共同研究となつたものは3件。奨励寄附金となつたものは1件であった。(平成21年度 共同研究5件) | |

| | | | |
|--|--|--|--|
| (115) 創業や起業意欲を高め、大学発ベンチャーを数多く創出するためには、オンライン相談窓口の開設や金融支援スキームの構築など各種ベンチャー支援を展開し、平成 22 年度における大学発ベンチャーの創出件数 15 件を目指す。 | (年度計画なし　達成済) | | |
| (116) 府の各試験研究機関（産業技術総合研究所、食とみどりの総合技術センター、公衆衛生研究所等）や保健医療機関（急性期・総合医療センター、呼吸器・アレルギー医療センター、成人病センター等）との共同研究の実施や、施設の相互利用など、緊密な連携体制を確立するとともに、府内自治体との連携についても促進を図る。 | 大阪府環境農林水産総合研究所、大阪府立病院機構や大阪府立産業技術総合研究所との連携強化に取り組む。また、堺市をはじめ府内自治体との連携事業の実施により、地域課題の解決に貢献するなど自治体との連携を深める。 | 年度計画を順調に実施している。 環境農林水産総合研究所との包括連携協定に基づく連携取り組みとして、共同申請による環境省科研費補助事業など外部資金を活用した共同研究の推進や、連携セミナー開催に向けた取り組みなど、地域貢献に共同で取り組んだ。同研究所からは、科研費分担、共同研究、受託研究等 10 件を受け、委託研究 1 件を行った。大阪府立産業技術総合研究所とは、包括連携協定を締結（平成 22 年 1 月）し、今後、この協定に基づき、研究や地域貢献の取り組みについて協議を進めることを決定した。また、大阪府立病院機構との連携取り組みとして、医療関連セミナーを開催した。 府内自治体との連携については、堺市との包括連携協定に基づく連携事業として、新たに共同研究開発事業 3 件、人材育成等事業 5 件を採択し、継続事業と合わせて 14 件の事業を行っており、市立学校との小中高大連携事業などの教育分野、地球環境問題への取り組み、堺市民大学の共同開催など、地域貢献に対する取り組みを実施した。 | |
| (117) 学外の技術移転機関である大阪 T L O 等との連携を図る。 | 学外の技術移転機関である大阪 T L O 等との連携を図り、知的財産の権利化及びライセンシングの推進を図る。 | 年度計画を順調に実施している。 学外の技術移転機関である大阪 T L O との連携等により、技術移転に伴う 3 件の実施料還元など、知的財産の権利化及びライセンシングの推進を図った。 | |
| ○ 知的財産マネジメント活動 | | | |
| (118) 知的財産の特許化、著作権化を推進し、平成 22 年度における年間の特許出願件数 100 件及び同年度における特許権取得件数 50 件を目指す。 | 知的財産の特許化、著作権化を推進し、特許出願件数 95 件、特許権取得件数累計 45 件を目指す。また、特許出願に際し、明細書の内製化を推進し、経費の節減及び早期処理を図る。 | 年度計画を上回って実施している。 知的財産の特許化を推進し、特許出願件数 172 件、特許権取得件数累計 60 件を達成した。 | |
| (119) 知的財産の管理や運用を図るために、知的財産や特許のデータベース化を進め、ホームページにより企業等への情報提供を行うとともに、ライセンシングの推進を図る。 | 知的財産や特許のデータベース化を進め、ホームページにより企業等への情報提供を行うとともに、ライセンシングの推進を図る。 | 年度計画を上回って実施している。 知的財産や特許のデータベース化と、ホームページによる情報提供を行っており、ライセンシング等については 19 件（平成 20 年度 13 件）実施した。 | |
| (120) 知的財産に対する教職員の意識向上を図るため、知的財産マネジメントオフィスによる知的財産関連の教育等を年間 20 回程度実施する。 | 知的財産マネジメントオフィスにおいて、教職員を対象とした知的財産関連の説明会を年間 20 回程度実施する。 | 年度計画を順調に実施している。 知的財産マネジメントオフィスにおいて、教職員を対象とした知的財産関連の説明会を、O J T を含めて 21 回実施した。 | |

| ① 地域社会への貢献 ウ 府政との連携 | | | |
|--|--|--|--|
| (121) 21世紀科学研究機構を府民・府政のシンクタンク機能を果たすための中核的組織として活用する。 | 21世紀科学研究機構を府民・府政のシンクタンク機能を果たすための中核的組織として活用する。 | <p>年度計画を上回って実施している。</p> <p>府民・府政のシンクタンク機能を果たすため、「信頼性計測科学研究所」や「構造ダイナミクス研究所」では、実技講習会や技術開発支援、情報提供などを積極的に実施し、企業の人材育成に対する支援を行った。</p> <p>また、大阪府の申し入れを受けて開設した「観光産業戦略研究所」の所長は、大阪府特別顧問（政策アドバイザー）、大阪府文化振興会議委員等を務めた。この他、大阪EVアクションプログラムと連携し、「EV開発研究センター」の開設準備（平成22年4月1日開設）や、バイオ戦略を推進するため、「ケミカルバイオロジー研究所」による「プロテイン・モール関西」への参画、「看護経営システム研究所」における府内病院の看護管理者に対する「看護管理者教育プログラム」の実施などによって、府政に大きく貢献した。</p> <p>さらに、府政の重要課題である環境問題について、「エコ・サイエンス研究所」が中心となり、学部生対象の副専攻「環境学」や、大学院生対象の「国際環境活動プログラム」を開設し、環境人材育成のための教育プログラムを推進した。</p> | |
| (122) 教員が、府の抱える政策課題に対応した研究テーマを主体的に設定し、学際的研究プロジェクトの提案に努める。また、府の関係部局と大学相互間の情報交換に努めるとともに、教員の府審議会等への協力など、府政への専門的な知識・経験の活用を進める。 | 大学院奨励特別研究費事業への積極的な応募を促進し、府の抱える政策課題に対応した学際的研究プロジェクトの提案に努める。また、府の関係部局との情報交換に努めるとともに、教員の府審議会等への協力など、府政への専門的な知識・経験の活用を進める。 | <p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>大学院奨励特別研究費事業において応募が87件あった。そのうち、府の抱える政策課題に対応した研究課題の応募が8件あり、2件を採択した。</p> <p>学内公募型共同研究プロジェクトとしてIT、環境、バイオの各分野の研究を合計5件採択した。</p> <p>また、大阪府審議会委員（講師等を含む）に延べ169名の教員が参加するなど、府政への専門的な知識・経験の活用を図った。</p> | |
| (123) 府政との連携をより緊密なものとするために、大学教員の府政への参画や府職員の非常勤講師としての活用など、人事面での連携を推進する。 | 府審議会委員への就任等大学教員の府政への参画、府政経験者や府職員の非常勤講師としての活用など、人事面での連携を推進する。 | <p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>大阪府をはじめ、国・地方公共団体等（財団法人等非営利団体等を含む）の各種審議会委員（講師等を含む）に延べ1,256名の教員が就任し、府政や地域行政への参画を積極的に行った。また、看護・福祉・産学官連携分野等において、大阪府職員11名を非常勤講師等として活用するなど大阪府との人事面での連携に努めた。</p> | |

| | | |
|---|---|--|
| <p>(124) 府の各試験研究機関（産業技術総合研究所、食とみどりの総合技術センター、公衆衛生研究所等）や保健医療機関（急性期・総合医療センター、呼吸器・アレルギー医療センター、成人病センター等）との共同研究の実施や、施設の相互利用など、緊密な連携体制を確立するとともに、府内自治体との連携についても促進を図る。</p> | <p>大阪府環境農林水産総合研究所、大阪府立病院機構や大阪府立産業技術総合研究所との連携強化に取り組む。また、堺市をはじめ府内自治体との連携事業の実施により、地域課題の解決に貢献するなど自治体との連携を深める。</p> <p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>環境農林水産総合研究所との包括連携協定に基づく連携取り組みとして、共同申請による環境省科研費補助事業など外部資金を活用した共同研究の推進や、連携セミナー開催に向けた取り組みなど、地域貢献に共同で取り組んだ。同研究所からは、科研費分担、共同研究、受託研究等10件を受け、委託研究1件を行った。大阪府立産業技術総合研究所とは、包括連携協定を締結（平成22年1月）し、今後、この協定に基づき、研究や地域貢献の取り組みについて協議を進めることを決定した。また、大阪府立病院機構との連携取り組みとして、医療関連セミナーを開催した。</p> <p>府内自治体との連携については、堺市との包括連携協定に基づき、共同研究開発事業3件、人材育成等事業5件を採択し、前年度からの継続事業と合わせて14件の事業を行っており、市立学校との小中高大連携事業などの教育分野、地球環境問題への取り組み、堺市民大学の共同開催など、地域貢献に対する取り組みを実施した。</p> | |
| ② 地域の大学との連携 | | |
| <p>(125) 府内四年制大学で組織する「大学コンソーシアム大阪」が設置する各種委員会に積極的に参加するとともに、コンソーシアムが実施する産業界との連携事業などにも取り組み、関西の経済界との交流、高校との交流、大学の教育・研究等に関して協力・連携強化を図る。</p> <p>また、教育・研究の一層の進展と地域社会の発展に資するため、大阪市立大学、首都大学東京、関西大学、相愛大学との間で教育・研究活動全般における交流及び連携を図る。</p> | <p>「大学コンソーシアム大阪」が設置する各種委員会に積極的に参加するとともに、コンソーシアムが実施する産業界との連携事業などにも取り組み、関西の経済界との交流、高校との交流、大学の教育・研究等に関して協力・連携強化を図る。</p> <p>大学コンソーシアム大阪が持つ6部会のうち5部会に参加した。高大連携部会については、全17会議3事業に参加・実施した。大学間連携部会では、全3会議4期の単位互換に参加・実施した。インターーンシップ部会では、全6会議6研修・実習事業に参加・実施した（国際交流、产学連携部会は、開催実績なし）。特に、公開講座については、大学コンソーシアム大阪が主催する中学生を対象とした「大阪中学生サマーセミナー」に参加し、2講座を担当した。また、第4回高校生のための大学フェア大阪に参加し、1講座を担当するなど公開講座を中心とした連携事業に取り組んだ。</p> <p>大学間連携については、大阪市立大学や首都大学東京、相愛大学、関西大学との連携事業を通じ、相互の教育・研究の一層の発展と地域社会の発展について取り組みを進め、特に大阪市立大学、関西大学とは「汽水文化の都市と暮らし」をテーマに、三大学連携記念公開講座を開催した。また、相愛大学との新たな連携事業として、総合リハビリテーション学部において、相愛大学が開講する栄養教諭資格取得に関する科目と、総合リハビリテーション学部が開講する専門科目について、相互履修や単位認定を行った。（派遣学生：20名（13科目）、受入学生：2名（1科目））この他、京都産業大学との包括連携協定を締結し、獣医学や動物生命科学分野での連携から取り組みを進めていくことを決定した。</p> | |

| | | | |
|--|--|---|--|
| (126) 南大阪地域の多くの大学が参加する「南大阪地域大学コンソーシアム」に積極的に参画し、教育研究面のみならず、社会貢献面での活動を推進し、大学相互の連携を深めるとともに、地域社会や産業界との連携を強化する。 | 「南大阪地域大学コンソーシアム」が設置する各種委員会に積極的に参画し、大学相互の連携を深めるとともに、コンソーシアムが実施する公開講座や産業界との連携事業などにも取り組み、地域社会や産業界との連携を強化していく。 | 年度計画を順調に実施している。 南大阪地域の多くの大学が参加する「南大阪地域大学コンソーシアム」に積極的に参画し、社会貢献面での活動の推進を図るため、同コンソーシアムが主催する学生参加イベントに3名の学生が参加し、公開講座「実践力育成講座」のうち2講座を担当、また南大阪地域講座についての広報協力を行った。さらに、平成22年度全国コンソーシアム研究フォーラムが大阪府立大学で開催決定されるなど、連携強化に努めた。 | |
|--|--|---|--|

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）
 2 社会貢献等に関する目標
 （2）国際交流に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 国際的にも存在感のある大学を目指し、国際交流協定の締結に基づく大学間交流を中心に、研究者の受け入れや派遣、共同研究の推進、学生の相互交流など国際的な教育研究交流の推進を図る。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人の自己点検（計画の進捗状況等） | 委員会の確認事項 |
|--|--|---|----------|
| (127) 国際交流協定の締結について、大学としての組織の一元的な対応のもと、研究者交流や共同研究、学生の相互交流（単位互換）の推進など、交流内容の充実を図る。 | 大学の国際交流を一元的に対応するため、新たに「国際交流センター」（仮称）を設置し、国際交流協定締結、外国人留学生の支援、研究者交流や共同研究、学生の相互交流（単位互換）の推進など、国際交流活動の更なる充実を図る。 | <p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>大学の国際交流を一元的に対応するため、平成 21 年 4 月 1 日に国際交流センターを発足させた。学術交流協定締結、留学生の各種支援、交換留学生の派遣・受け入れなど、各種国際交流行事等を実施し、国際交流活動の更なる充実を図った。</p> | |
| (128) 大阪府や府内自治体と海外姉妹・友好都市提携を結んでいる都市の大学と国際交流協定を締結するなどして国際交流を深める。 | 大阪府や府内自治体と海外姉妹・友好都市提携を結んでいる都市の大学に加え、アジア圏、英語圏に重点を置き、語学研修等を推進し、国際交流を深める。 | <p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>フランス 6 名、韓国 5 名、アメリカ 13 名、シドニー 26 名参加の語学研修を実施し、国際交流を深めた。また、新たに学術交流協定を 15 件締結し、合計で 78 件となった。</p> | |
| (129) 日本学術振興会が実施する研究者招へい等の諸事業も活用し、優れた外国人研究者の受け入れを積極的に行う。受け入れの際の宿舎の確保などきめ細かな受け入れ体制を整える。 | 日本学術振興会が実施する研究者招へい等の諸事業を活用し、優れた外国人研究者の受け入れを積極的に行うとともに、短期使用のゲストルーム的な宿泊施設として、マンションを借り上げ、外国からの受け入れ体制の充実に努めるなど、きめ細やかな受け入れ体制を整える。 | <p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>日本学術振興会が実施する研究者招へい等の諸事業を活用し、優れた外国人研究者の受け入れを積極的に行なった。(2 名) また、短期留学生宿舎として、マンションを 7 室借り上げ、交換留学生、研究生用に貸し出しており、受け入れ体制を整えている。</p> | |
| (130) 人材育成という観点から、若手研究者の海外への派遣に積極的に取り組む。 | 「大阪府立大学在外研究員派遣」等により、若手研究者を中心に海外への派遣に積極的に取り組む。 | <p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>「大阪府立大学在外研究員派遣」等により、若手研究者を中心に 3 名を海外へ派遣した。また、平成 22 年 4 月に 1 名フィンランドへ派遣する事を決定した。</p> | |

| | | | |
|---|---|---|--|
| (131)国際協力の観点から、JICAを通じた研修生の受け入れなどにも取り組む。 | JICAプロジェクトを通じた国際協力を実施する。 | 年度計画を順調に実施している。 工学研究科において、JICAプロジェクトの一環として、環境省が提供する競争的資金「環境人材育成のための大学教育プログラム開発事業」に、工学研究科が中心となって提案した「国際協調力を持つ環境人材育成のための教育プログラム開発事業～環境人材育成に向けた学部・大学院の一貫教育～」が採択され、ベトナムハロン湾の環境問題について国際協力を推進した。 | |
| (132)海外の大学にとって魅力ある大学となるよう、研究水準や教育内容の質の向上はもとより、特に大学院において、セメスター制の活用を図る。 | 海外の大学にとって魅力ある大学となるよう、大学院におけるセメスター制の活用を図る。 | 年度計画を順調に実施している。 工学研究科、生命環境科学研究科、理学系研究科、経済学研究科、人間社会学研究科、看護学研究科においてセメスター制を活用し、工学研究科で6名、生命環境科学研究科で6名（うち10月入学1名）、理学系研究科で1名、経済学研究科で3名、人間社会学研究科で12名の学生を受け入れた。 | |
| (133)（財）大阪府大学学術振興基金から引き継いだ財産を活用し、学術的国際交流事業等の効果的・効率的な推進を図る。 | （財）大阪府大学学術振興基金から引き継いだ財産をもとに設立した「大阪府立大学基金」を活用し、「国際交流センター」（仮称）等を通じて、学術的国際交流事業等の効果的・効率的な推進を図る。 | 年度計画を順調に実施している。 「大阪府立大学基金」の運用益の一部を活用して、大学院生の海外派遣（6件）、留学生派遣（13件）、特別栄誉教授称号授与式の実施、借上げマンションの運営など、学術的国際交流事業等の効果的・効率的な推進を図った。 | |

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

(1) 全学的な大学運営に関する目標

| | | |
|------------------|--------------------------|---|
| 中 期 目 標 | ① 全学的な経営戦略の確立 | 全学的・中長期的視点に立った経営戦略を確立するため、民間的発想の経営手法の導入や財政基盤の安定化を図る。 また、限られた学内資源を効果的に活用し、教育研究を活性化するため、理事長のトップマネジメントのもと戦略的に配分するシステムを構築する。 |
| | ② 効果的・機動的な運営組織の構築 | 理事長のリーダーシップを効果的に發揮させるため、重要業務や特定戦略課題に応じた役員執行体制を確立するとともに、理事長等の役員支援や総合調整を円滑かつ機動的に処理する補佐体制を整備することにより、効果的・機動的な運営を推進する。 |
| | ③ 学外の有識者・専門家の登用 | 役員や審議機関への経営感覚に優れた学外人材の登用や、社会のニーズを反映できる各界各層からの参画を図り、大学経営の機能強化や社会との連携、開かれた大学運営を推進する。 |
| | ④ 内部監査機能の充実 | 監事を中心とした実効性ある監査制度を整備し、また、監査業務に従事する職員の専門性向上を図り、財務規律や法人業務の適正処理を確保する。 |

| 中期計画 | 年度計画 | 法人の自己評価 | | 委員会評価 | | |
|---|--|--|------|-------|----|-------------------|
| | | 評価の判断理由（計画の進捗状況等） | ウェイト | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・評価のコメントなど |
| ① 全学的な経営戦略の確立 | | | | | | |
| (134) 理事長を補佐する理事（経営担当理事及び産学官連携・社会貢献担当理事）への民間企業出身者等の登用により、民間の経営センスを大学経営に積極的に取り入れ、財政基盤の安定強化及び外部資金等の自己収入の拡充など、全学的な経営戦略を確立する。 | 経営担当理事及び産学官連携・社会貢献担当理事を中心に、外部資金等の自己収入の拡充など自律的な収支構造への転換、財産基盤の安定化に向け、引き続き全学的視点にたった経営戦略を推進する。その一環として、「大阪府立大学基金」を通じた寄附金の獲得強化など自己収入の増加を図るとともに、教職員・学生・保護者・卒業生など大学関係者の組織を拡充し、大学を支える体制を整備する。また、外部資金の間接経費について、全学的な観点から効率的、効果的に活用する。 | 年度計画を上回って実施している。 全学的な視点にたった経営戦略を推進するため、理事長（学長）のトップマネジメントのもと引き続き競争的資金の獲得を進め、特に補助金、受託研究が前年度に比し6億9千万円の増となった。 「大阪府立大学基金」については、卒業生（同窓会）や幹部教職員等に対して基金協力依頼を行うとともに、「関西経済論」や「名誉教授の集い」を活用した募金活動を実施した。 (21年度基金獲得件数・金額： 287件 96,903,662円) また、新たに卒業生・在学生・教職員など大学関係者で組織する「大阪府立大学校友会」を設立し、第1回評議員会、理事会を開催するなど、大学を支える体制を整備した。 外部資金の間接経費については、平成21年度から全学的な観点から効率的・効果的に活用するため、一旦学長預かりとし、部局への再配分を含め獲得教員へのインセンティブ制度の創設など、学長が戦略的に活用する方式に変更した。 | 2 | IV | | |
| (135) 事務部門に経営企画部（仮称）を設置し、経営担当理事のもと、中・長期的視点にたった経営方針や財務改善方策を企画する。 | 自律的な収支構造への転換をめざし、経営担当理事を中心に、中・長期的視点にたった経営方針や財務改善方策を企画する。 | 年度計画を順調に実施している。 中長期的な視点から主要な財政課題を抽出・整理するとともに、それを踏まえた上で、目的積立金の活用や外部資金の間接経費の取扱いなど財政基盤の強化策を検討した。また、平成21年度から、外部資金の間接経費については、全学的な観点から効率的・効果的に活用するため、一旦学長預かりとし、部局への再配分を含め学長が戦略的に活用する方式に変更した。 | 2 | III | | |

| | | | | | |
|---|--|---|---|-----|--|
| (136)大学における教育研究の活性化を促し、戦略的な学内資源配分を推進するため、教育研究費の一部を全学的に留保し、理事長（学長）のリーダーシップのもと、特色ある教育研究や業績の高い教育研究に対し重点的に予算配分するシステムを導入する。 | 教育研究費の一部を全学的に留保し、理事長（学長）のリーダーシップのもと、特色ある教育研究や業績の高い教育研究に対し重点的に予算配分する。また、各教員への基盤研究費の配分にあたっても、理事長が全教員から研究計画を記した申請書の提出を求め、これに基づき配分する制度を継続する。 | 年度計画を順調に実施している。 教育研究費の一部を全学的に留保して、理事長（学長）の裁量絏費を措置し、この「裁量絏費」を活用して、教育研究の活性化を促すため、前年度において高い研究業績を上げた教員への研究費の加算（63件、1,890万円）を行うとともに、若手教員や科研費の審査において高成績を収めた教員に対する重点配分（90件、2,222万円）や競争的資金を獲得した事業に対し重点的に配分した。 各教員への基盤研究費の配分にあたって、全教員から研究計画を記した申請書の提出を求め、これに基づいて研究費を配分する制度を昨年度に続き継続実施した。 | 1 | III | |
| ② 効果的・機動的な運営組織の構築 | | | | | |
| (137)理事長を補佐する各理事（5人）に各業務を分担させ、それぞれの各理事の責任体制のもとで機動的な業務執行を行うとともに、役員会の設置により、理事長のリーダーシップの下、役員相互の緊密な連携を図り、円滑な大学運営を推進する。 | 理事の適切な事務分担及び理事長のリーダーシップのもと、役員会等において役員相互の緊密な連携をはかり、円滑な大学運営を推進する。 | 年度計画を順調に実施している。 理事の適切な事務分担及び理事長のリーダーシップのもと、役員会等において役員相互の緊密な連携をはかり、円滑な大学運営を推進した。 | 1 | III | |
| (138)総務部総務課（仮称）に役員支援・総合調整セクションを設置し、理事長をはじめ各役員の指揮命令が各部局に迅速に伝わる体制を整備するとともに、広報・国際交流・危機管理など法人が一体的に対応すべき業務の窓口の一元化を図り、効果的・機動的な業務運営を進める。 | 広報・危機管理など法人が一体的に対応すべき業務の窓口の一元化を図るとともに、新たに危機管理担当者を配置して、効果的・機動的な業務運営を進める。 | 年度計画を順調に実施している。 広報・危機管理業務を効果的・機動的に進めるため、平成21年4月に危機管理担当参事を配置するとともに、広報・国際グループを広報グループに改組し、業務運営の充実を図った。 | 1 | III | |
| (139)役員会のもとに、部局長連絡会議を設置し、役員と部局長間相互の意思疎通、全学的な運営方針の共有化を図る。 | 部局長連絡会議を開催し、役員と部局長間の相互の意思疎通、運営方針の共有化を図る。 | 年度計画を順調に実施している。 部局長連絡会議を開催し、役員と部局長間の相互の意思疎通、運営方針の共有化を図った。 | 1 | III | |
| ③ 学外の有識者・専門家の登用 | | | | | |
| (140)経営担当理事及び産学官連携・社会貢献担当理事に、民間企業出身者等を登用し、民間のノウハウを大学経営に生かす。 | 民間企業出身の経営担当理事及び産学官連携・社会貢献担当理事による民間のノウハウを大学経営に生かす。 | 年度計画を順調に実施している。 民間企業出身の経営担当理事及び産学官連携・社会貢献担当理事による民間のノウハウを大学経営に生かしている。 | 1 | III | |
| (141)経営会議の委員の半数を占める学外者の委員には、経済団体や私立大学関係者、公認会計士など、各界各層から大学経営に関する有識者を登用する。 | (年度計画なし 達成済) | | | | |

| | | | | | |
|--|---|---|------------|-----|--|
| (142)公立大学として地域のニーズを教育研究分野にも反映させる観点から、教育研究会議の学外者の委員2人は、府内高校関係者及び府内経済界等から登用する。 | 教育研究会議の学外委員に、大学の教育研究に関し、広くかつ高い見識を有する府内高校関係者、民間企業関係者を登用する。 | 年度計画を順調に実施している。 教育研究会議の学外委員に、大学の教育研究に関し、広くかつ高い見識を有する府内高校関係者、民間企業関係者を登用している。 | 1 | III | |
| ④ 内部監査機能の充実 | | | | | |
| (143)適正で効率的な大学業務の執行を図るため、監事のもとに監査業務を行う体制を整備する。 | 大学における監査業務全般を統括する監査室において、監事の事務補助を行うとともに、内部監査等を実施する。 | 年度計画を順調に実施している。 監事監査計画策定の事務補助を行い、平成21年度監事監査計画を策定(9月)し、監事監査(業務監査)(平成21年9月～12月)の事務補助を行うとともに、各キャンパスの固定資産実査(12月～平成22年3月)に伴う事務補助を行った。また、監事監査(実地監査)と連携して内部監査(業務監査)を行うとともに、内部監査(会計監査)(平成22年3月)を行った。 | 1 | III | |
| (144)監査業務に従事する職員の専門性向上を図るため、学外の有識者・専門家の協力を得ながら、必要な研修などを実施する。 | 監査業務に必要な知識・技術の習得を目的とする研修を、専門家の協力を得ながら実施する。 | 年度計画を順調に実施している。 監査業務に従事する職員の専門性の向上を図るとともに、法人の業務運営及び会計処理の適正かつ効率的な運営を図るために、大阪府立大学監事による職員対象の「監査研修会」を、公認会計士を招いて実施した。(参加者40名) また、監査法人主催の「大学経営におけるガバナンスと内部統制実践セミナー」に参加し、大学における内部統制の実務を学んだ。(監査室職員2名) | 1 | III | |
| | | ウェイト小計 ウェイト総計 | 1 2 1 2 | | |

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標**1 運営体制の改善に関する目標****(2) 部局運営に関する目標**

| | |
|-------------|---|
| 中期目標 | 大学組織内における部局長の権限と責任を明確にし、全学的な方針のもとで、部局長を中心とした意思決定の迅速化、各部局の効率的・機動的運営の実現を図る。また、部局間の十分な連携を確保できる体制を構築し、全学的な教育研究組織の運営を図る。 |
|-------------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人の自己評価 | | | 委員会評価 | |
|--|---|--|---------|-----|-------|------------------|
| | | 評価の判断理由（計画の進捗状況等） | ウェイト | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・評価コメントなど |
| (145)各学部・研究科長等は、人事・予算面での権限強化を図り、各学部・研究科長等のリーダーシップのもとで、全学的な方針に基づく機動的な学部・研究科等の運営を進め。あわせて、教授会の審議事項を精選し、効率的な学部・研究科等の運営を図る。 | 部局長裁量経費の導入などにより、各学部・研究科長等の人事・予算面での権限強化を図る。また、学部長等のリーダーシップのもと、各学部等の状況に応じて数名の執行体制を構築し、全学方針に基づく機動的な学部等の運営を行う。さらに、教授会の審議事項を精選し、効率的な学部等の運営を図る。 | 年度計画を順調に実施している。 部局長裁量経費の措置や教員の採用等を各学部長等の内申に基づき行うこととするなど、各学部・研究科長等の判断による効果的な学部運営を行えるように、予算・人事面での権限強化を図った。また、教授会等の審議事項を精選の上、年数回の開催とするなど、各学部長等のリーダーシップのもと、各学部等の状況に応じた執行体制を構築し、機動的・効率的な学部運営を行った。 | 1 | III | | |
| (146)全学的な教育研究組織の長は、それぞれの担当理事が兼ねるなど、機動的かつ全学的な視点からの運営に取り組む。 | 全学的な教育研究組織の長は、それぞれの担当理事が兼ねるなど、機動的かつ全学的な視点からの運営に取り組む。 | 年度計画を順調に実施している。 全学的な教育研究組織の長は、それぞれの担当理事が兼ねるなど、機動的かつ全学的な視点からの運営に取り組んだ。 | 1 | III | | |
| (147)部局間の連携・協力の推進を図るために、必要に応じ、専門委員会を活用するなど効率的な運営を促進する。 | 学生委員会、就職委員会などの全学的な専門委員会を活用し、効率的な運営を促進する。 | 年度計画を順調に実施している。 「公立大学法人大阪府立大学委員会等設置規程」に基づき、人事委員会、評議会議、情報公開審査委員会、情報セキュリティ委員会、人権問題委員会、広報会議、国際交流会議、安全管理委員会、施設・環境委員会、研究倫理委員会、学生委員会、就職委員会、外国人留学生委員会、入学試験運営委員会、高大連携推進委員会の15の委員会を設置し、全学に関わる事務を円滑に推進した。 | 1 | III | | |
| | | ウェイト小計 ウェイト総計 | 3 15 | | | |

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 教育研究組織の見直しに関する目標

| | | | | | |
|-------------|---|--|--|--|--|
| 中期目標 | 公立大学の存在意義を踏まえ、また、教育研究の進展や社会のニーズの変化に的確に対応するため、学部・学科等の再編を含め教育研究組織の見直しに取り組む。また、組織間連携や教員の所属組織間異動などによる柔軟かつ流動的な教育研究体制を確保することにより、教育研究活動の更なる活性化・高度化を図る。 | | | | |
|-------------|---|--|--|--|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人の自己評価 | | | 委員会評価 | |
|--|---|---|---------|-----|-------|-------------------|
| | | 評価の判断理由（計画の進捗状況等） | ウェイト | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・評価のコメントなど |
| (148) 各教育研究組織の評価結果を踏まえ、次期中期目標に向け、公立大学として重点化すべき教育研究組織のあり方（学部・学科等の再編を含む）について検討を進める。 | 「公立大学大阪府立大学の将来像」なども踏まえ、次期中期目標・中期計画に向け、公立大学として重点化すべき教育研究組織のあり方（学部・学科等の再編を含む）について検討を進める。 | 年度計画を順調に実施している。 選択と集中により、より強い大学づくりを目指し、大学改革を進めており、その中で、教育研究組織のあり方や適正な学生収容定員の検討を行った。 | 2 | III | | |
| (149) 平成 19 年度に設置した総合リハビリテーション学研究科(修士課程)を基盤に、平成 21 年度を目途に総合リハビリテーション学研究科（博士後期課程）を設置する。 | (年度計画なし 達成済) | | | III | | |
| (150) 兼担教員による科目提供や部局の枠を超えた共同研究の実施などの組織間連携を充実させるとともに、教育研究の動向に応じた教員の所属組織間異動を柔軟に実施する。 | 兼担教員による科目提供の実施や「21世紀科学研究所」による部局の枠を越えた共同研究の実施など、組織間連携を充実させる。また、産学官連携機構の組織体制について、専任の教職員に加え、関連学部等からの教員の兼務による充実した体制とする。 | 年度計画を順調に実施している。 総合教育研究機構においては、全学に対して兼担教員による科目提供を実施した。 また、21世紀科学研究機構においては、テニュア・トラック教員が、工学研究科、理学系研究科の学生の研究指導を行うことを通じて、組織間連携を充実させた。 産学官連携機構の組織体制については、先端科学イノベーションセンター内に全学で共同利用ができる研究室を確保することとし（利用室数 35 室）、プロジェクト研究に参加しやすい環境整備を行い、関連学部等からの教員の兼務による充実した体制とした。 | 1 | III | | |
| | | ウェイト小計 ウェイト総計 | 4 18 | | | |

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

3 人事の適正化に関する目標

(1) 柔軟で弾力的な人事制度の構築に関する目標

| | | | | | |
|-------------|--|--|--|--|--|
| 中期目標 | 非公務員型のメリットをいかし、地域貢献など学外活動の活性化や教員の流動性の確保、多様な人材活用に資する柔軟で弾力的な人事制度を整備する。 また、事務職員等の任用形態の多様化を図り、法人の管理運営や企画立案などの業務の必要性に応じた機動的かつ的確な人事を行う。 | | | | |
|-------------|--|--|--|--|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人の自己評価 | | | 委員会評価 | |
|---|--|---|---------|-----|-------|-------------------|
| | | 評価の判断理由（計画の進捗状況等） | ウェイト | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・評価のコメントなど |
| (151) 産学官連携を始めとした地域社会への貢献など、積極的な学外活動を展開するため、教育研究など本来の業務に支障のない範囲で、兼業や兼職の規制緩和を図る。 | 教育研究など本来の業務に支障のない範囲で、必要に応じて教職員兼業規程の見直しなどの検討を行う。 | 年度計画を順調に実施している。 平成 17 年度に常勤団体からの教員の兼業依頼について、職務の遂行に支障の無い場合等一定の条件を満たす場合には許可するなど、運用面からの規制緩和を行っている。(延べ 1,790 名) | 1 | III | | |
| (152) 連携機構におけるプロジェクト研究を活性化させるため、各学部・研究科等に所属する教員が産学官連携機構の実施するプロジェクト研究に採択された場合、先端科学イノベーションセンター研究室を利用できるようにするとともに、参画しやすい環境整備を各部局で行う。 | 各学部・研究科等に所属する教員が産学官連携機構の実施するプロジェクト研究に採択された場合、先端科学イノベーションセンター研究室を利用できるようにするとともに、参画しやすい環境整備を行った。 | 年度計画を順調に実施している。 国や学内のプロジェクト研究を推進するため、各部局の研究室だけでは十分でない場合には、先端科学イノベーションセンター内に全学で共同利用ができる研究室を確保することとし(利用室数 35 室)、プロジェクト研究に参加しやすい環境整備を行った。 | 1 | III | | |
| (153) 教育研究に従事する教員の職務の特性を踏まえ、柔軟で弾力的な勤務形態が可能となる制度の導入を図る。 | 教育研究に従事する教員の職務の特性を踏まえ、引き続き裁量労働制を実施する。 | 年度計画を順調に実施している。 教員の職務の特性を踏まえた専門業務型裁量労働制の導入については、労働者の過半数代表者と労使協定を締結し、平成 20 年度と同様に実施(試行)した。 | 1 | III | | |
| (154) 法人の事務職員等の採用にあたっては、民間企業経験者や大学業務経験者を即戦力として活用するなど、経験や専門性に着目した選考方法も活用する。 | 事務職員等の採用にあたっては、業務内容に応じて民間企業経験者や大学勤務経験者を活用することについて、引き続き検討し、成案が得られたものから実施する。また、職員研修(SD 研修)やジョブ・ローテーションの実施により、職員の専門性や職務遂行能力を高め、本学の目標達成を目指す人材の育成確保に努める。SD 研修については、国プロジェクトに採択された 6 大学の戦略的大学連携支援事業における「SD 委員会」に 1 名が参画するとともに、その取り組みを活用して研修機会の増加を図った。 | 年度計画を順調に実施している。 事務職員の採用については、民間企業経験者等を即戦力として、平成 21 年度は 15 名の契約職員を採用した。 また、戦略連携支援事業 SD 研修などの職員研修や、ジョブ・ローテーション(2 名)を実施した。なお、SD 研修については、国プロジェクトに採択された 6 大学の戦略的大学連携支援事業における「SD 委員会」に 1 名が参画するとともに、その取り組みを活用して研修機会の増加を図った。 | 1 | III | | |
| | | ウェイト小計 ウェイト総計 | 4 22 | | | |

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

3 人事の適正化に関する目標

(2) 業績評価制度の導入に関する目標

| | | | | | |
|------|---|--|--|--|--|
| 中期目標 | 教職員の業績を多面的かつ適正に評価する制度・体制を構築し、教職員の意欲の向上や組織の活性化とともに教育研究の質の向上を図る。また、評価制度の活用により、教職員の適正な待遇確保を図る。 | | | | |
|------|---|--|--|--|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人の自己評価 | | | 委員会評価 | |
|--|--|---|------|-----|-------|-------------------|
| | | 評価の判断理由（計画の進捗状況等） | ウェイト | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・評価のコメントなど |
| (155) 研究、教育、社会貢献、学内貢献など多面的な視点からの、適正な教員の業績評価システムを構築し、導入する。 | 教員の業績評価については、他大学の状況を踏まえ、客観的かつ効率的な評価手法を検討し、方針を決定する。 | 年度計画を順調に実施している。 教員の業績評価については、大学評価・企画実施委員会に教員業績評価検討部会を設置し、他大学の状況を調査するとともに、客観的かつ効率的な評価手法を検討している。 平成 21 年度は、教員業績評価検討部会での評価手法の検討結果を大学評価・企画実施委員会で審議し、各部局への意見照会を行い、「教員業績評価基本方針」を決定した。 | 2 | III | | |
| (156) 教員の業績評価を反映した研究費配分の仕組みを 18 年度から導入する。 | (年度計画なし 達成済) | | | | | |
| (157) 優秀な研究成果を上げた教員に対して、大学独自の表彰を行い、内外に公表する。 | 教職員表彰規程等に基づき、優秀な研究成果を挙げた教員に対して、表彰を行い、大学ホームページ等により内外に公表する。 | 年度計画を順調に実施している。 教職員表彰規程に基づき、優秀な研究成果を挙げ学会等から表彰された 64 名の教員を顕彰した。また、被顕彰者、受賞学会名等をホームページに掲載することにより、学内外に公表し、教員の意欲向上を図った。 | 1 | III | | |
| (158) 事務職員等の業績評価は、大阪府の人事評価制度を踏まえつつ、勤務意識の向上や能力の発揮に資する制度とする。 | 平成 17 年度に導入した事務職員の人事評価制度について、大阪府の人事評価制度を踏まえつつ、勤務意識の向上や能力の発揮に資するよう制度の運用を図る。 | 年度計画を順調に実施している。 平成 21 年度における教員を除く法人職員の人事評価制度については、大阪府の人事評価制度を踏まえたものとし、「平成 21 年度版大阪府立大学人事評価制度の手引き」を定めた。 | 1 | III | | |

| | | | | | |
|---|---|--|---------|-----|--|
| <p>(159) 教員及び事務職員等の業績評価結果が反映される給与システムについて、国立大学法人等の動向を踏まえつつ検討を進める。新たな給与システムを構築するまでの間ににおいても、現行制度において、可能な範囲で業績評価結果に配慮した適正な制度運用を図る。</p> | <p>事務職員については、平成 20 年度における大阪府立大学職員人事評価制度の評価結果を平成 21 年度の給与に反映させる。 教員については、外部研究資金獲得に応じた報奨金を給付するとともに、業績評価結果が反映される給与システムについては、国立大学法人等の動向を踏まえつつ、引き続き検討を進める。</p> | <p>年度計画を順調に実施している。 事務職員については、大阪府に準じた人事評価制度を平成 17 年度から導入しており、平成 20 年度の評価結果を平成 21 年度の昇給及び勤勉手当に反映した。 教員の業績評価については評価・企画実施委員会に教員業績評価検討部会を設置し、他大学の状況を調査するとともに、客観的かつ効率的な評価手法を検討している。 今年度は、教員業績評価検討部会での評価手法の検討結果を大学評価・企画実施委員会で審議し、各部局への意見照会を行い、「教員業績評価基本方針」を作成し、教員の評価を処遇へ反映させることを決定した。</p> | 2 | III | |
| | | ウェイト小計 ウェイト総計 | 6 28 | | |

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

3 人事の適正化に関する目標

(3) 公募制の徹底及び任期制の導入に関する目標

| | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|
| 中期目標 | 公募制の徹底と任期制の導入により、多様で優秀な人材に門戸を開き、教育研究組織の流動化及び活性化を図るとともに、任用制度の透明性を高める。 | | | | |
|------|--|--|--|--|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人の自己評価 | | 委員会評価 | |
|---|--|--|---------|-------|-------------------|
| | | 評価の判断理由（計画の進捗状況等） | ウェイト | 評価 | 評価の判断理由・評価のコメントなど |
| (160) 教員の採用は、公募を原則とし、教員採用の透明性を高め、多様な人材を確保する。また採用の公正を期すため、全学的な人事組織を設置する。 | 教員の採用は、原則として公募により実施するとともに、採用の公正を期すため、全学的な人事組織である人事委員会が採用、選考の事務を行う。また、選考・審査における研究能力等に関する基準の明文化・精密化について検討する。 | 年度計画を順調に実施している。 教員採用は原則公募とし、本学のホームページや研究者人材データベースに募集情報を掲載し、広く周知を図り、透明性の確保に努めた。(公募件数 63 件) また、教員採用の公正を期すため、人事委員会による採用事務を行った。 | 1 | III | |
| (161) 助教及び助手の採用にあたっては、任期付任用とともに、産学官連携機構におけるプロジェクト研究に必要な外部教員等について、任期制を導入する。 | 助教及び助手の採用にあたっては、任期付任用とする。また、産学官連携機構及び21世紀科学研究機構におけるプロジェクト研究に必要な教員についても、任期付任用とする。 | 年度計画を順調に実施している。 助教の採用については、任期付任用として 23 名を採用した。また、21世紀科学研究機構におけるプロジェクト研究に必要な教員として特別講師 3 名を任期付任用とした。 | 1 | III | |
| (162) 一層の教員の流動性を向上させ教育研究の活性化を図るため、講師以上の職階についても、各学部・研究科等の教育研究の特性に配慮しつつ、任期制の導入を検討し、成案が得られたものから順次実施する。 | 教員の流動性を向上させ教育研究の活性化を図るため、教授・准教授・講師及び助教を年俸制、任期付として特別教授・特別准教授・特別講師及び特別助教と称する制度を引き続き実施する。 また、文部科学省科学技術振興調整費「地域の大学からナノ科学・材料人材育成拠点」によるテニア・トラック教員をテニア・ポスト教員として任用する上で必要な学内規程の検討、整備を図る。 | 年度計画を順調に実施している。 教員の流動性を向上させ教育研究の活性化を図るため、平成 19 年度から理事長預かり枠による講師以上の採用者に任期制を導入した。また、任期付教授を特別教授と称する制度実施のため、平成 20 年度に制定した「公立大学法人大阪府立大学特別教授の称号付与規程」を引き続き運用した。 さらに、テニア・ポスト教員任用に関する学内規程を整備した。 | 1 | III | |
| | | ウェイト小計 ウェイト総計 | 3 31 | | |

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

3 人事の適正化に関する目標

(4) 教員組織の計画的なスリム化等に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 質の高い教育研究機能を保持しつつ、教員の適切かつ計画的な定員管理を推進し、教員定数（平成 14 年度時点）の 25 パーセントの削減をおおむね 10 年間で達成する計画の実現を図るため、段階的に教員組織のスリム化を図る。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人の自己評価 | | | 委員会評価 | | |
|--|--|---|----------|----|-------|-------------------|--|
| | | 評価の判断理由（計画の進捗状況等） | ウェイト | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・評価のコメントなど | |
| (163) 中期目標期間中においても、質の高い教育研究機能を保持しつつ、計画的・段階的に教員組織のスリム化を図る。(平成 22 年度において法人化前に比しておおむね 80 名を削減する。) | 計画的・段階的に教員組織のスリム化を図る。(平成 20 年度計画数に比して概ね 10 名（法人化前に比して概ね 65 名）を削減する。) | 年度計画を上回って実施している。 平成 22 年 4 月における教員配置数を、平成 21 年度に比して 15 名削減し、現員を 708 名とした。実配置人員については、非常勤講師や T.A.、R.A の活用などを行なながら、教育研究の現状や将来方向を見据えつつ、抑制に努めた。 | 1 | IV | | | |
| | | ウェイト小計 ウェイト総計 | 1 3 2 | | | | |

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 効率的で効果的な大学運営を目指し、企画立案機能の充実強化や学生サービス・教育研究支援の向上に資する観点から、アウトソーシングの推進や事務の一元化など事務の効率化・合理化に取り組む。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人の自己評価 | | | 委員会評価 | |
|---|--|--|------|-----|-------|-------------------|
| | | 評価の判断理由（計画の進捗状況等） | ウェイト | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・評価のコメントなど |
| (164)事務処理の簡素化・集中化を推進し、より効率的な事務執行体制を確立するとともに、学生サービスの向上や教育研究支援向上のため、財務会計・人事給与・教務学生業務のシステム化・ネットワーク化を図る。 | 平成 17 年度に実施した財務会計・人事給与・教務学生業務のシステム化・ネットワーク化により、引き続き効率的な事務執行体制の確立に努めるとともに、昨年度設置したWEB学生サービスセンターによるワンストップ・サービスの実施などにより、学生サービスの向上に努める。 | 年度計画を順調に実施している。 平成 17 年度に導入した統合情報システム（財務会計・人事給与・教務学生業務）を引き続き運用し、事務の簡素化・効率化に資した。また、次世代システムの基本計画に沿って財務会計・人事給与・教務学生業務の各システムの仕様策定を進め、今後、平成 23 年度の運用開始に向けて各システム所管課を中心に戸別定義等、開発・構築作業を進めるとともに、プロジェクト・マネジメント・オフィス（PMO）を設置し、各システムの開発プロジェクト間の調整を行っている。 さらに、ITを活用して本学における学生サービスを提供する「WEB学生サービスセンター」の質・内容・スピードを飛躍的に向上・充実させた。 | 1 | III | | |
| (165)分離キャンパスに関する事務は、一元的に処理することが適当な業務について、中百舌鳥キャンパス（法人本部）に集約化し、事務の効率化を図る。 | 分離キャンパス体制で一元的に処理することが適当な業務については、中百舌鳥キャンパス（法人本部）に集約化し、事務の効率化を図る。 | 年度計画を順調に実施している。 平成 21 年 4 月からりんくうキャンパスの共用が開始されたが、学生・保護者からの質問・相談に迅速・一元的に対応するため、その窓口（WEBワンストップ窓口）を「WEB学生サービスセンター」に設け、引き続き事務の効率化を図った。 | 1 | III | | |
| (166)給与支給事務など内部管理事務における定型的業務についてアウトソーシングによる事務の効率化を進めるとともに、経営企画・人事部門の強化、総合調整機能の充実、産学官連携の推進、入試制度の改善など、諸課題に対応するため、企画立案業務や専門的業務への人的配置の重点化を図る。 | 給与支給事務など内部管理事務における定型的業務について、アウトソーシングによる事務の効率化を進めるとともに、総合調整機能の充実、国際交流の強化、入試制度の改善など、諸課題に対応するため、企画立案業務や専門的業務への人的配置の重点化を図る。 | 年度計画を順調に実施している。 平成 19 年度に引き続き、給与計算業務、情報システム運用管理業務、施設管理業務の一部にアウトソーシングを導入するとともに、平成 21 年度においては総務、人事、経理、施設、総合教育研究機構、羽曳野事務所、りんくうキャンパス事務所、教務、学生、入試、情報システム及び産学官連携業務の一部に人材派遣サービスの活用を図った（64 名）。また、法人の諸課題に対応するため、平成 21 年度当初において共用が開始されたりんくうキャンパス及び大学の戦略的研究活動への強化に向け 21 世紀科学研究所への人的配置の重点化を図った。 なお、「大学改革」を推進するため、平成 22 年度から、総務部総合調整室に大学改革推進グループを設置することとした。 | 1 | III | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---------|-----|--|
| (167) 学生サービス業務や研究支援業務などの向上を効率的に進めるため、必要に応じ、契約職員等の活用（平成18年度から導入）を図る。 | 学生サービス業務などの充実を効率的に図るため、契約職員等の活用を図る。 | 年度計画を順調に実施している。 学生サービス業務などの充実を効率的に進めるため、平成21年度は36名のフルタイム契約職員を採用した。 | 1 | III | |
| (168) 非常勤職員の専門性や事務処理能力を高めるため、人件費コストを勘案しつつ、雇用期間の延長など雇用形態の適正化を図る。 | 非常勤職員の専門性や事務処理能力を高めるため、特に専門性が必要な業務における人材確保の観点から、雇用形態の検討を行う。 | 年度計画を順調に実施している。 非常勤職員の専門性や事務処理能力を高め、また、特に専門性が必要な業務における人材確保の観点から、入試・教務・経理等の業務を担当する人材派遣職員（12名）をフルタイム契約職員として平成21年当初に採用した。 | 1 | III | |
| (169) 人的資源を有効に活用する観点から、非常勤職員の雇用の一元管理を徹底し、機動的な人的配置を行う。 | 業務の必要に応じて非常勤職員の機動的な人員配置を行う。 | 年度計画を順調に実施している。 全学の非常勤職員の雇用手続き及びその予算管理を人事課で一元化しており、非常勤職員の機動的な人員配置については、業務の繁閑に応じた課間の応援体制や適性に応じた人員配置を行った。 | 1 | III | |
| | | ウェイト小計 ウェイト総計 | 6 38 | | |

(ウェイト付けの理由)

- (134) 全学的視点に立った経営戦略を推進し、その一環として教職員・学生・保護者・卒業生など大学関係者の組織の拡充を通じて大学を支える体制を整備するとともに、外部資金の拡充や「大阪府立大学基金」を通じた寄附金の拡充を通じて財政基盤の安定を図ることは、公立大学法人の最重要課題であることから、ウェイト付けを行った。
- (135) 中・長期的視点に立った経営方針や財務改善方策を企画し、自律的な收支構造への転換を行うことは、大学としての最重要課題であることから、ウェイト付けを行った。
- (150) 高度研究型大学を目指し、従来の「21世紀科学研究所」に代わる新たな枠組みとしての「21世紀科学研究機構」において、学部・研究科の枠を超えた学際的・分野横断型研究の推進を行うことは、大学としての最重要課題であることから、ウェイト付けを行った。
- (159) 大学の教育研究水準の向上及び業務改善を図るため、教職員の業績を適正に評価し、給与に反映させるシステムを構築することは、大学にとって最重要課題であることから、ウェイト付けを行った。

III 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

| | |
|-------------|---|
| 中期目標 | 大阪府からの運営費交付金に支えられることを基本としつつも、安定した経営基盤の下に自律的経営を行うことができるよう、外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保に取り組み、経営基盤を強化する。外部研究資金の獲得額は、平成 22 年度において法人化前に比して 30 パーセントの増加を目指す。 また、個性と魅力あふれる研究型大学としていく経費の確保のため、授業料等学生納付金のあり方について検討する。 |
|-------------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人の自己評価 | | | 委員会評価 | | |
|--|--|--|------|----|-------|-------------------|--|
| | | 評価の判断理由（計画の進捗状況等） | ウェイト | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・評価のコメントなど | |
| (170) 高度な学術研究及び産学官連携の推進を図るため、国や地方公共団体の競争的資金(科学研究費及び提案公募型を含む)や民間財団からの研究助成による基礎的研究資金、企業等との共同研究・受託研究による資金、企業からの奨励寄附金など各種の外部研究資金について、各教職員がその獲得に努め、また、産学官連携機構において、シーズ及びニーズの調査や P R 活動など獲得のための必要な支援を行う。外部研究資金の獲得額は、平成 22 年度において法人化前に比して 30% の増加を目指す。 | 各教職員が各種の外部研究資金を獲得できるよう、学内ホームページやメールなどにより、募集情報の周知を図るとともに、産学官連携機構において、学内シーズ及び企業ニーズのデータベースを運用する。また、リエゾンオフィスを通じたマッチング活動を推進するとともに、管理法人方式による受託研究にも取り組む。外部研究資金の獲得額は、法人化前に比して 30% 以上の増加を目指す。 | 年度計画を大幅に上回って実施している。 各学部・研究科において、委員会などを設置し、共同研究、受託研究等の外部資金獲得状況の分析や、外部資金増加のための情報提供などを実施するなど、外部研究資金の積極的な獲得に努めた。 産学官連携機構においては、学内ホームページやメールなどにより公募情報の周知を図るべく、今年度から専任者を置いて対応した。その結果、平成 20 年度は 1 年間で 185 件の周知であったが、平成 21 年度は 405 件の周知を行った。また、外部資金の獲得額は外部資金の獲得額は前年度に比べて 151%、法人化前（平成 16 年度合計）と比べて 286% となっている。 | 2 | V | | | |
| (171) 外部研究資金の受入れに際し間接経費を徴収し、この内光熱水費及び消費税を除いた分を産学官連携費として、知的財産管理や産学官連携経費の一部に充当する。また、さらなる外部研究資金獲得に対する教員のインセンティブ保持のため、産学官連携費の使途について平成 17 年度中に検討する。 | 外部研究資金の受入れに際し間接経費を徴収し、この内産学官連携活動に必要な経費を産学官連携費として、知的財産管理や産学官連携経費に充当するとともに、産学官連携費を活用した教員のインセンティブ保持方策の実施により、外部研究資金獲得の強化に努める。 | 年度計画を上回って実施している。 外部研究資金の受入れに際し間接経費を徴収し、知的財産管理や産学官連携活動に必要な経費を産学官連携費として充当した。また、平成 21 年度より、産学官連携費を活用した教員のインセンティブ保持方策として、持続的な研究推進のため 177 名、8 グループの外部資金獲得教員に対し理事長より総額 20,770 千円の報奨金を授与するなど、外部研究資金獲得の強化に努めた。 | 1 | IV | | | |
| (172) 知的財産の特許化及び技術移転の推進により、ロイヤリティ収入の増加を図る。 | 既存特許の再評価や特許出願の質の強化、産学官共同プロジェクト研究の推進などを通じ、ロイヤリティ収入の増加を目指す。 | 年度計画を上回って実施している。 既存特許の再評価や特許出願の質の強化を図るとともに、学外の技術移転機関である大阪 T L O との連携を図るなど技術移転活動を推進することにより、ロイヤリティ収入額は 19 件で 21,782 千円であった。（平成 20 年度 13 件、9,417 千円） | 1 | IV | | | |

| | | | | | |
|--|--|---|--------|-----|--|
| (173) 存在意義の拡大と経営基盤の強化の観点から、既存の人的、物的、知的資源の有効活用のもと、公開講座や大学院サテライト教室の充実、施設の開放など新たな事業の展開も含め、多様な事業に積極的に取り組む。 | 外部の研究会議や国際会議の開催など、施設の有効利用について課題整理を行うとともに、外部利用にあたっての条件や利用料金設定方法等の見直しを図る。また、森ノ宮サテライトならびに中之島サテライトにおいて、公開講座や社会人の院生を対象とした講義を実施する。 | 年度計画を上回って実施している。 外部の研究会議や国際会議の開催など、施設の有効利用について課題整理を行った。外部利用にあたっての条件や利用料金設定方法等の見直しを図るために、学術交流会館の使用料徴収について検討をしたが、会館建設の経緯と使用料徴収による収支予測を勘案し使用料を徴収しないことを決定した。 また、平成21年8月からグランド、テニスコート、体育教育施設等について、試行的に施設の開放を行った。(月1回) さらに、公開講座や社会人の院生を対象とした講義を 森ノ宮サテライト(総利用件数 17件)ならびに中之島サテライト(総利用件数 257件)において実施した。特に中之島サテライトにおける年間利用率は35.2%となり、前年度比で146件、16.9ポイント増加している。 | 1 | IV | |
| (174) 授業料等学生納付金については、公立大学の役割や適正な受益者負担などの観点から、適宜見直しを行う。その際、学部・研究科ごとの適正な料金設定についても検討を進める。 | 学生納付金については、平成21年度から学部入試の入学検定料を改定するとともに、獣医学科において教育用実験機器等の充実負担金を徴収する。また、適正な受益者負担などの観点から、引き続き検討を進める。 | 年度計画を順調に実施している。 国公立大学の授業料設定の動向を注視しながら、学部別収支状況の分析による学部別授業料設定の可能性なども含め、適正な学生納付金の設定について検討を進めている。 自主財源拡充の取り組みとして、平成21年度から、教育用実験機器の維持・更新や実習内容の充実経費に充てるための新たな負担金を獣医学科の学生から徴収するとともに、入学検定料について、入試に要する経費を勘案した金額に改定した。 | 2 | III | |
| | | ウェイト小計 ウェイト総計 | 7 7 | | |

III 財務内容の改善に関する目標
2 経費の抑制に関する目標

| | |
|-------------|---|
| 中期目標 | 業務運営の合理化・効率化により、経常的経費を抑制する。人件費及び管理的経費（新規事業分を除く。）について、平成 22 年度において法人化当初に比して 7 パーセントの削減を行う。 |
|-------------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人の自己評価 | | | 委員会評価 | |
|---|---|---|------|-----|-------|-------------------|
| | | 評価の判断理由（計画の進捗状況等） | ウェイト | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・評価のコメントなど |
| (175) 教員人件費については、計画的・段階的な教員組織のスリム化を図り、平成 22 年度において法人化当初に比して 8 パーセントの削減を行う。 | 教員人件費について、平成 22 年度において今年度に比して 2.1% の削減（法人化当初に比して 9.2% の削減）を行えるよう、計画的・段階的な教員組織のスリム化を図る。 | 年度計画を順調に実施している。 教員組織を計画的・段階的にスリム化するため、必要な準備を行い、平成 22 年度の教員配置数を平成 21 年度に比して、15 名削減することとした。 | 1 | III | | |
| (176) 事務職員等の人事費及び管理的経費（新規事業分を除く）については、以下の取組みを推進することにより、平成 22 年度において法人化当初に比して 5 パーセントの削減を行う。 ○事務処理の簡素化、集中化を推進し、より効率的な事務執行体制を確立する。 | 事務職員等の人事費及び管理的経費（新規事業分を除く）については、平成 20 年度において法人化当初に比して 5 % の削減を達成したところであり、平成 20 年度を上回らないよう引き続き以下の取組を推進する。 ○より効率的な事務執行体制を確立するため、国際交流業務の集中化などを図る。 | 年度計画を順調に実施している。 事務職員等の人事費及び管理的経費（新規事業分を除く）については、平成 22 年度当初に平成 21 年度当初に比べ事務職員を 3 名削減するなどし、引き続き削減への取り組みを推進した。 また、国際交流業務の集中化などを図るために国際交流課を平成 21 年度から設置した。 | 1 | III | | |
| (177) ○財務会計、人事給与事務など事務全般のシステム化により、発生源入力、電子決裁の徹底を図り、ペーパーレス化を推進する。 | ○財務会計、人事給与事務などのシステムの次期リプレイスに向け、発生源入力、電子決裁化やペーパーレス化について検討する。 | 年度計画を順調に実施している。 財務会計、人事給与事務など事務全般のシステム化により、時間外勤務申請について発生源入力、電子決裁を引き続き実施とともに、教職員への各種通知やアンケート調査について、電子メールや電子掲示板を活用し、ペーパーレス化を図った。また、現行情報システム運用の中で明らかになった課題を踏まえ、次期情報システム構築にあたって、業務改善や更なる発生源入力、電子決裁化、ペーパーレス化について検討を行っている。 | 1 | III | | |
| (178) ○定型的業務等についてはアウトソーシング等を活用し、より効果的、効率的な業務体制を構築する。 | ○より効果的で効率的な業務体制とするため、給与計算事務や施設管理業務の一部のアウトソーシング化や定型的な業務に人材派遣サービスの活用を図る。 | 年度計画を順調に実施している。 平成 20 年度に引き続き、給与計算業務、情報システム運用管理業務、施設管理業務の一部にアウトソーシングを導入とともに、平成 21 年度においては総務、人事、経理、教務、学生、入試、情報システム及び産学官連携業務の一部に人材派遣サービスを活用（64 名）し、より効果的、効率的な業務体制を構築した。 | 1 | III | | |

| | | | | | |
|--|--|---|---------|-----|--|
| (179) ○キャンパス間に共通する物品の一括購入、委託業務の一括契約等を推進するとともに、委託業務について複数年契約を導入し、その拡充を図る。 | ○キャンパス共通の事務用品などについて、統一単価契約による購入の拡大を図るとともに、共通物品（事務消耗品）の在庫管理方法の改善を進める。また、コスト削減の観点から、委託契約等の一括契約や複数年契約の拡大について検討する。 | 年度計画を順調に実施している。 キャンパス共通の事務用品などについて、共通単価契約による購入品目の精查・見直しを図るとともに、共通物品（事務消耗品）の在庫管理のあり方について、引き続き検討を行った。また、コスト削減の観点から、新たに複写支援サービス契約について、全学を対象とした一括複数年契約（平成 21 年 5 月 1 日～平成 26 年 4 月 30 日）を締結しており、引き続き新たな教員等の参画拡大を図っている。さらに、施設の保守点検や管理業務等について、複数年契約の拡大を図った。 | 1 | III | |
| (180) ○既存施設、設備機器、インフラの共同利用や共同活用を推進する。 | ○関係部局と会議室の共同利用について検討を進め、施設の部局間の共同利用の促進を図る。 平成 20 年度に実施した大型機器の再調査の結果を踏まえて、今後関係部局で共同利用の促進策について検討する。 | 年度計画を順調に実施している。 会議室の共同利用については、平成 21 年 10 月末にポータルサイトで各部局の管理する会議室の予約状況の公開を行い、共同利用の促進を図った。 大型機器の共同利用については、20 年度に引き続き「機器共同利用検討会」を 3 回開催し、課題・論点整理、推進策（案）、要綱（案）等の検討を重ね、21 年 9 月に「機器共同利用にかかる情報提供に関する要綱」及び「共同利用に供する機器リストの情報」をホームページへ掲載し、共有化を図った。 また、共同利用研究機器に係る高額修繕費、機器購入・更新費を捻出する「府大バンキング制度」を今年度から創設し、3 件 778 万円の利用（預り 420 万円・貸付 358 万円）があった。 | 2 | III | |
| (181) ○省エネ、省資源意識を涵養するとともに、光熱水料抑制の効果的な管理手法を検討する。 | ○前年度に引き続き、省エネルギー・光熱水費抑制推進計画に基づき、削減目標の設定やインセンティブ付与による取組みの活性化など全学的な取組みに努める。また、学舎のリニューアル改修や設備機器等の更新において、省エネ、省資源に配慮する。 | 年度計画を順調に実施している。 「省エネルギー・光熱水費抑制推進計画」に基づき、省エネパトロールを実施（2 回）しチラシの配布など啓発活動を行うとともに、毎月の建物ごとの光熱水使用量等について、当該月を翌々月上旬にホームページに掲載する等の広報活動を行った。また、講義室の休業期間中及び休日・夜間等の施錠を継続して実施した。光熱水費削減に向けた取り組みとしては、今年度新たに、吸収式冷温水機のクーリングタワー給水にかかる下水道使用量の減免申請を行った。 さらに、C1 棟空調改修工事、B5 棟給湯設備改修工事、C5 棟空調改修工事等、省エネに配慮した設備更新を実施した。また、省資源化の取り組みとして、学内での便所洗浄水の中水利用を促進するため、新たに中水槽を増設した。 | 1 | III | |
| | | ウェイト小計 ウェイト総計 | 8 15 | | |

III 財務内容の改善に関する目標

3 資産の運用管理の改善に関する目標

| | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|
| 中期目標 | 資産（土地、施設・設備等）の実態を常に把握・分析し、全学的かつ経営的観点に立った資産の効率的・効果的な運用を図る。金融資産については、安全確実な運用を行う。 | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人の自己評価 | | | 委員会評価 | |
|---|--|---|---------|-----|-------|-------------------|
| | | 評価の判断理由（計画の進捗状況等） | ウェイト | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・評価のコメントなど |
| (182) 責任の所在と経営戦略を明確化した資産の運用計画を毎年度策定し、コスト管理、分析を行う。 | 資産の運用計画を策定し、コスト管理、分析を行う。 | 年度計画を順調に実施している。 資金運用に関する基本方針を制定し、運用の原則、余裕金の運用方法、金融機関の選定方法等を定めた。これに基づき、15億円の運用目標を定め、実施した。 | 1 | III | | |
| (183) 特に固定資産については、適切な維持管理の下、各資産の最適利用に努める。また、外部利用にあたっては、定期的な見直しを行い、適正な利用料金の設定に努める。 | 固定資産については、適切な維持管理を行うとともに、前年度実施した他大学等の調査を踏まえ、外部利用にあたっての条件や利用料金設定方法等の見直しを図る。 | 年度計画を順調に実施している。 固定資産については、適切な維持管理に努めている。 また、今年度は学術交流会館の使用料徴収について検討を行つたが、会館建設の経緯と使用料徴収による收支予測を勘案し使用料を徴収しないことを決定した。 | 1 | III | | |
| (184) 外部資金等金融資産について適切なリスク管理を行い、安全確実な運用を行う。 | 支払準備金を除いた余裕資金について、地方独立行政法人法第43条に規定する有価証券等で運用する。 | 年度計画を順調に実施している。 解散した（財）大阪府立大学学術振興基金の残余財産として寄付された約2億7,000万円について、引き続き国債等で運用を行うとともに、外部資金の内、支払準備金を除いた部分について大口定期預金で運用した。 | 1 | III | | |
| | | ウェイト小計 ウェイト総計 | 3 18 | | | |

(ウェイト付けの理由)

- (170) 安定した経営基盤の下に自立的経営を行うために、大学の財務に重要な影響を及ぼす外部資金の獲得を強化することは、公立大学法人の最重要課題であることから、ウェイト付けを行った。
- (174) 授業料等の学生納付金について、公立大学の役割や適正な受益者負担、学部・学科の特性などを考慮して見直しを行い、適正な料金を設定することは、公立大学法人としての重要な課題であることから、ウェイト付けを行った。
- (180) 既存施設や高額な設備機器などの共同利用及び共同活用を推進することにより、効率的な教育研究活動及び業務運営を行うことは、大学の重要な課題であることから、ウェイト付けを行った。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
1 評価の充実に関する目標

| | |
|-------------|--|
| 中期目標 | 教育研究活動及び業務運営について、大学の自己点検・評価の体制を整備し、定期的に自己点検・評価を実施する。また、外部評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。自己点検・評価及び外部評価の結果は、速やかに公表する。 |
|-------------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人の自己評価 | | | 委員会評価 | |
|---|---|--|------|-----|-------|-------------------|
| | | 評価の判断理由（計画の進捗状況等） | ウェイト | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・評価のコメントなど |
| (185) 大学として組織的に自己点検・評価に取り組むための体制を整備する。 | (年度計画なし 達成済) | | | | | |
| (186) 部局及び全学単位で、定期的かつ継続的な自己点検を行う。 | 全学の自己点検・評価は、「大阪府立大学自己点検・評価実施要領」において、3年毎に実施することとなっており、次回平成22年度に実施する。平成21年度は、改善を要する事項について対応策を検討・実施する。 | 年度計画を順調に実施している。 平成19年度に実施した自己点検・評価の結果、改善を要する事項となった25項目について、改善計画を作成し対応した。 具体的には、各学部の教育理念等について、学生等の視点からのわかりやすい表現の工夫が必要との改善事項に対して、全学部等の教育の基本理念等をわかりやすい表現などに見直しを進めるとともに、大阪府立大学教育指針としてとりまとめ周知を図った。また、自主学習の整備への取組については、Uホールのホールエの開放や空き教室の活用の検討を行い、22年度から視聴覚室にパソコンを整備し自主学習室として整備すること決定した。 | 1 | III | | |
| (187) 教育研究のみならず、社会貢献や管理運営などに関して、多面的な評価を実施する。 | 平成20年度に取りまとめた社会貢献や管理運営などに関する多面的な自己点検評価を、今年実施する認証評価に活かしていく。 | 年度計画を順調に実施している。 平成20年度に取りまとめた社会貢献や管理運営などに関する多面的な自己点検評価の結果を活かし、認証評価自己評価書にまとめ、6月末に大学評価・学位授与機構に提出した。 書面調査及び訪問調査を受け、大学評価基準を全て満たしているという評価を得た。 | 1 | III | | |
| (188) 大学評価・学位授与機構等の認証評価機関の外部評価結果を活用する。 | 大学評価・学位授与機構の認証評価を受ける。 | 年度計画を順調に実施している。 大学評価・学位授与機構に認証評価を受け、機関別認証評価結果として、大学評価基準を全て満たしているという評価を得た。また、選択的評価結果（研究活動の状況）として、良好であるとの評価を得た。さらに、評価結果を受け、改善計画を作成した。 | 2 | III | | |
| (189) 評価結果を基に改善のための課題を明確化の上、課題ごとの取組可能な改善計画を策定し、段階的かつ確実な改善を図る。 | (年度計画なし) | | | | | |

| | | | | | |
|---|---|--|---|-----|--|
| (190)自己点検・評価及び外部評価の結果をホームページ等により学内外に公表し、学生や府民等から多様な意見を聴く。 | <p>認証評価の結果については、大学評価・学位授与機構からの評価実施結果報告を受けた後、ホームページに公表し、学生や府民等からの多様な意見を聴取する。</p> <p>自己点検・評価の結果は、ホームページで公表しており、引き続き、学生や府民からの多様な意見を聴取する。</p> | <p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>認証評価の結果については、大学評価・学位授与機構から評価結果を受けた後、本学の自己評価書とともに、大学のホームページに掲載するとともに、学生や府民等からの多様な意見を聴取し、さらなる改善に取り組むこととしている。</p> | 1 | III | |
| | | <p>ウェイト小計 ウェイト総計</p> | 5 | 5 | |

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
2 情報公開等の推進に関する目標

| | |
|-------------|---|
| 中期目標 | 公立大学としての社会に対する説明責任を果たすとともに、「開かれた大学」とするため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関する積極的な情報提供に取り組む。 |
|-------------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人の自己評価 | | | 委員会評価 | |
|---|---|--|------|-----|-------|-------------------|
| | | 評価の判断理由（計画の進捗状況等） | ウェイト | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・評価のコメントなど |
| (191) 大阪府の情報公開条例に基づく実施法人として、法人文書等の情報公開を推進し、その責務を果たす。また、そのための体制を整備する。 | 大阪府府政情報センターとの連携のもと、法人文書等の情報公開を推進する。また、全学組織として情報公開審査委員会において、適切な情報公開を推進する。 | 年度計画を順調に実施している。 大阪府府政情報センターとの連携のもと、法人文書の公開決定を行った。(平成21年度 部分公開決定2件) | 1 | III | | |
| (192) 広報活動を一元的かつ効率的に行う体制を整備し、全学的な広報活動の計画を毎年度策定し、その充実・活性化を図る。 | 広報活動を一元的かつ効率的に行うため、体制を一層強化するとともに、年間広報計画の策定・実施など、戦略的広報活動に努める。また、報道機関との連携や広報媒体の充実を通じて、大学の活動を積極的に情報発信する。 | 年度計画を順調に実施している。 全学的な広報体制を確立するため広報会議の見直しを行い、議長を理事長に、部局長を広報委員とし組織体制の強化を図った。 また、新たに「広報戦略ワーキング会議」「ホームページワーキング会議」「広報誌OPUワーキング会議」を設置して機動性を確保し、広報活動の更なる充実を図った。 | 2 | III | | |
| (193) ホームページ、冊子、マスコミ等を通じて、以下の大学情報を広く公開・公表する。ホームページについては、適宜更新を行い、情報を管理する。 ○中期目標、中期計画 ○年度計画、財務内容、管理運営状況 ○自己点検・評価結果 ○教育関連情報及び研究成果等 | ホームページ、冊子、マスコミ等を通じて、大学情報を広く公開・公表し、より一層の情報発信に努める。ホームページの適宜更新や全学広報誌「OPU」V o 1 4を刊行し、全国的に発信するとともに、引き続き、本学の魅力や存在感を内外にアピールする方策を外部の有識者の意見を踏まえながら検討する。 | 年度計画を上回って実施している。 ホームページ、冊子、マスコミ、イベント等を通じて、大学情報を広く公開・公表し、より一層の情報発信に努めている。 ホームページの適宜更新や全学広報誌「OPU」V o 1 4を刊行し、全国的に発信するとともに地域住民を対象に記事型広告「What's府大」を発行し、大学の認知度向上を図った。 また、広報会議に設置された「広報戦略ワーキング会議」において、本学の魅力や存在感を内外にアピールする方策を外部の有識者の意見を踏まえながら検討し、「広報の基本方針(案)」を作成した。 さらに、ホームページのユーザビリティ向上に向けた修正を実施し、「全国ユーザビリティ調査(日経BPコンサルティング2009年12月)」において全国主要165大学中3位となった。 | 1 | IV | | |

| | | | | | |
|--|--|---|---|-----|--|
| (194) 教育研究等の大学活動に関するデータを全学的に収集・蓄積し、一元管理されたデータベースを構築することにより、迅速な情報発信を推進する。 | 教育研究等の大学活動に関するデータについてホームページ上で迅速、かつセキュリティに配慮した情報発信に努める。また、次世代情報システムの構築の中で、学内情報を集約管理できる大学情報データベース構築について検討を行うとともに、学内の情報の共有及び学外への情報発信の手法を検討し、実施する。 | 年度計画を順調に実施している。 次世代情報システム構築の中で、学内情報を集約できる大学情報データベース構築について検討を行った結果、平成22年3月に教員活動情報データベースの見直しと合わせて、大学組織情報データベースの構築を行った。 | 1 | III | |
| | ウェイト小計 ウェイト総計 | 5 10 | | | |

(ウェイト付けの理由)

- (188) 法律上定められている認証評価により、第三者機関から客観的・総合的な評価を受け、その結果を今後の業務運営に反映させることは、大学としての最重要項目であることから、ウェイト付けを行った。
- (192) 効率的かつ戦略的な広報活動を積極的に行うことにより、大学の教育研究活動や業績に関する情報を広く府民へ発信し、大学に対する理解を深めてもらうことは、大学としての最重要課題であることから、ウェイト付けを行った。

V その他業務運営に関する重要目標
1 施設設備の整備等に関する目標

| | |
|-------------|--|
| 中期目標 | 平成 18 年度末の大仙キャンパスの廃止に伴い、中百舌鳥キャンパスに移動する教員及び学生の教育研究環境の整備を図るため、必要な改修工事を行う。 また、学舎の抜本的な施設整備については、これまでの大学における検討結果を踏まえ、大学が目指す高度研究型大学にふさわしい教育研究環境を確保するための新しいキャンパス展開について、平成 17 年度の出来るだけ早い時期に、キャンパスプランに基づき、整備内容を確定の上、実現を図る。 整備に当たっては、学部・研究科間の共同利用や産学官連携における利用などの施設の有効活用を始め、新築又はリニューアル改修という整備手法や資金調達を含む事業手法などにも留意しながら、効率的・効果的に実施する。 また、学舎の良好な環境を保つため、施設等の機能保全・維持管理を計画的に実施する。 |
|-------------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人の自己評価 | | 委員会評価 | |
|--|---|---|----------|-------|-------------------|
| | | 評価の判断理由（計画の進捗状況等） | ウェイト | 評価 | 評価の判断理由・評価のコメントなど |
| ○ 三大学再編統合に伴う緊急整備計画案に基づく学舎整備 | | | | | |
| (195)緊急整備計画案に基づき、平成 17 年度及び 18 年度において中百舌鳥キャンパス学舎の一部改修工事を実施し、大仙キャンパスの廃止に伴い移動する教員のための研究諸室や、学生、大学院生のための諸室を整備するとともに、学部・学科等の再編により所属替える教員の研究諸室を整備する。 | (年度計画なし 達成済) | | | | |
| ○ 総合的なキャンパスプランに基づく学舎整備 | | | | | |
| (196)キャンパスプランに基づき、総合教育研究機構棟を整備する。 | (年度計画なし 達成済) | | | | |
| (197)キャンパスプランに基づき、老朽・狭隘化が進んでいる学舎の計画的な整備を行うとともに、大学が目指す高度研究型大学にふさわしい教育研究環境を確保するため、平成 17 年度の出来るだけ早い時期に、学舎の整備内容を確定の上、実現を図る。 | 耐震 2 次診断の結果を踏まえたキャンパスプランに基づき、中百舌鳥キャンパスにおける今後の学舎整備を進め、安全・安心な教育・研究環境の確保を図る。 | 年度計画を十分に実施できていない。 大学改革の検討の中で予定事業の着手を留保した。 平成 22 年 3 月の大阪府の「改革指針」に基づき、「施設整備プラン」の見直しを行ったうえで、平成 22 年度以降、順次事業を進めることとなったが、研究室の移転など一部の事業については先行して取り組むこととなった。 | 1 II | | |
| ○ 整備に係る諸課題への対応 | | | | | |
| (198)既存施設の活用状況についての点検・評価を行い、学部・研究科間の共同利用や産学官連携における利用など有効活用を図る。 | 関係部局と会議室の共同利用について検討を進め、施設の部局間の共同利用の促進を図る。 | 年度計画を順調に実施している。 会議室の共同利用については、21 年 10 月末にポータルサイトで各部局の管理する会議室の予約状況の公開を行い、共同利用の促進を図った。 また、国や学内のプロジェクト研究を推進するため、各部局の研究室だけでは十分でない場合には、先端科学イノベーションセンター内に全学で共同利用できる研究室を確保し（利用室数 35 室）、有効活用を行った。 | 2 III | | |

| | | | | | |
|--|---|--|---|-----|--|
| (199) 設備の設置状況等の全学的な調査を平成 17 年度に実施し、その有効活用を図る。 | 平成 20 年度に実施した大型機器の再調査の結果を踏まえて、今後関係部局で共同利用の促進策について検討する。 | <p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>大型機器の共同利用については、20 年度に引き続き「機器共同利用検討会」を 3 回開催し、機器のリストアップのルール、機器の人的管理、機器の維持管理、利用者の範囲、利用者の遵守事項等の課題・論点整理、推進策（案）、要綱（案）等の検討を重ね、21 年 9 月 30 日に「機器共同利用にかかる情報提供に関する要綱」及び「共同利用に供する機器リストの情報」をホームページへ掲載し共有化を図った。</p> <p>また、設備機器の共同利用を推進するとともに予算のより一層の効率的・効果的な活用方策として、共同利用研究機器に係る高額修繕費、機器購入・更新費を捻出する「府大バンキング制度」を今年度から創設し、3 件 778 万円の利用（預り 420 万円・貸付 358 万円）があった。</p> | 1 | III | |
| (200) キャンパスプラン案に基づく学舎整備にあたっては、整備着手前に費用対効果の精査を行い、効果的・効率的な手法により整備を実施するものとする。 | 学舎整備にあたっては、整備着手前に費用対効果の精査を行い、効果的・効率的な手法により実施する。 | <p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>平成 22 年 3 月の大坂府の「改革指針」に基づき、「施設整備プラン」の見直しを行ったうえで、平成 22 年度以降、順次事業を進めることとなったが、研究室の移転など一部の事業については先行して取り組むこととなった。今後、効果的・効率的な事業手法等の検討を行う。</p> | 1 | III | |
| (201) 限られた財源で効率的な整備を行うため、民間活力を最大限活用しながら、資金調達を含む事業手法の工夫により、コスト削減と資金需要の平準化を図る。 | 学舎整備に際しては、民間活力を最大限活用しながら、コスト削減と資金需要の平準化を図る。 | <p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>研究室の移転など一部の事業について、取り組むこととなっており、この事業については民間活力を活用するため、学舎整備事業の推進及び資金調達業務を担う事業者を公募し、優れた事業手法を提案した者を選定のうえ、着手する予定である。</p> | 1 | III | |
| (202) エネルギーの効率的利用と有効活用を図り、省エネルギーの啓発と実施に努める。 | 前年度に引き続き、省エネルギー・光熱水費抑制推進計画に基づき、削減目標の設定やインセンティブ付与による取組みの活性化など全学的な取組みに努める。また、学舎のリニューアル改修や設備機器等の更新において、省エネ、省資源に配慮する。 | <p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>「省エネルギー・光熱水費抑制推進計画」に基づき、省エネパトロールを実施（2 回）し、チラシの配布など啓発活動を行うとともに、毎月の建物ごとの光熱水使用量等について、当該月を翌々月上旬にホームページに掲載する等の広報活動を行った。また、講義室の休業期間中及び休日・夜間等の施錠を継続して実施した。光熱水費削減に向けた取り組みとしては、今年度新たに、吸収式冷温水機のクーリングタワー給水にかかる下水道使用量の減免申請を行った。</p> <p>さらに、C1 棟空調改修工事、B5 棟給湯設備改修工事、C5 棟空調改修工事等、省エネに配慮した設備更新を実施した。また、省資源化の取り組みとして、学内での便所洗浄水の中水利用を促進するため新たに中水槽を増設した。</p> | 1 | III | |

| ○ 施設等の機能保全・維持管理 | | | | | | | |
|--|--|--|--------|-----|--|--|--|
| (203) 屋内外環境及び施設設備の機能保全・維持管理体制を整備し、学内関係者に対する啓発活動に努める。 | 施設整備と維持管理に一体的に取り組み、屋内外環境や施設設備の適切な機能保全・維持管理と、学内関係者に対する啓発活動に努める。 | 年度計画を順調に実施している。 電気・水道・ガス・空調設備やエレベーター設備等の保守点検を行い、適切・効率的な維持管理に努めた。 また、8月の電気使用安全月間において、電気安全についてポータルの掲示板を活用し、学内に周知した。 | 1 | III | | | |
| (204) 屋内外環境及び施設設備の実状について点検・評価を行い、機能保全・維持管理を計画的に実施する。 | 屋内外環境及び施設設備の実状について点検・評価を行い、緊急性・安全性等の観点から適切に機能保全や維持管理を行う。 | 年度計画を順調に実施している。 屋内外環境や施設整備について、随時建物の屋上や外観劣化状況について目視点検を行い、緊急・安全性等の観点から補修を行った。 定期的に電気・水道設備や消防設備の点検を行い、給排水の水质の適正管理、屋外灯や絶縁不良箇所等の修理を実施し、機能保全や維持管理を行った。また、小規模な修理等を施設保全業務担当者や委託業者で実施し、効率的な執行に努めた。 | 1 | III | | | |
| | | ウェイト小計 ウェイト総計 | 9 9 | | | | |

V その他業務運営に関する重要目標
2 安全管理等に関する目標

| | |
|-------------|---|
| 中期目標 | 教育研究環境において、安全と衛生を確保するとともに、事故・災害を未然に防止し、環境保全を推進するための安全管理体制を整備する。また、安全教育・環境保全に関する研修を実施するなど、教職員の安全衛生、環境保全に関する意識の向上を図る。 |
|-------------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人の自己評価 | | | 委員会評価 | |
|--|--|---|------|-----|-------|-------------------|
| | | 評価の判断理由（計画の進捗状況等） | ウェイト | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・評価のコメントなど |
| (205)安全衛生管理に係る組織の整備を図る。また、総務部の施設管理課（仮称）に安全衛生管理業務を位置付け、各部局との連携を図りつつ、全学的な安全衛生管理を推進する。 | 安全衛生協議会が中心となり、各キャンパスの安全衛生委員会と連携を図りつつ、全学的な安全衛生管理を推進する。 | 年度計画を順調に実施している。 安全衛生協議会が中心となり、各キャンパスの安全衛生委員会と連携を図りつつ、教職員による自主点検を促すため、「職場環境点検表」、「安全対策点検表」の周知を図るとともに、衛生管理者・産業医による職場巡視を行うなど、全学的な安全衛生管理を推進した。 (公務災害件数 2 件) | 1 | III | | |
| (206)安全衛生管理に関する教職員、学生の意識向上を図り、事故の未然防止のため、安全衛生週間などの機会を捉え、定期的に教職員・学生を対象とした学内研修を実施するとともに、計画的な安全衛生管理を進めよう。 | 安全衛生管理の観点から事故の未然防止のため、安全衛生週間などの機会を捉え、定期的に教職員・学生を対象とした学内研修を実施するとともに、計画的な安全衛生管理を進めよう。 | 年度計画を順調に実施している。 安全衛生管理の観点から事故の未然防止に向け、教職員の意識向上を図るため、安全週間（7月1日～7日）及び労働衛生週間（10月1日～7日）を実施するとともに、教職員・学生を対象とした安全管理講演会（7月6日）やメンタルヘルス講習会（10月1日）を開催するなど、計画的な安全衛生管理に取り組んだ。 (相談件数 63 件) | 1 | III | | |
| (207)実験室等の安全点検を定期的に実施し、安全管理に関するチェック機能を強化する。 | 実験室等の安全点検については、衛生管理者による職場巡視を実施するとともに、「安全衛生管理チェックシート」（平成18年度作成）の活用など、教職員による自主点検活動を促進する。 薬物及び劇物等の化学薬品の管理については、「化学物質安全管理支援システム」の適切な運用に努める。 | 年度計画を順調に実施している。 人事課に配置された衛生管理者による安全衛生巡視を、毎週1回実施している。平成21年7月の安全週間の行事として、教職員による自主点検活動を促進した。 化学薬品については、「化学物質安全支援システム」の適切な運用を図るために、必要に応じて、現場での個別指導を実施した。 | 1 | III | | |

| | | | | | | |
|--|--|---|---------|-----|--|--|
| (208)特に取扱いに注意すべき機械・器具については作業のマニュアル化を図るとともに、有害・危険薬品や放射性同位元素の危険物取扱いに関する啓発活動・管理体制を強化する。 | 実験室等の安全点検については、衛生管理者による職場巡視を実施するとともに、「安全衛生管理チェックシート」(平成 18 年度作成)の活用など、教職員による自主点検活動を促進する。 薬物及び劇物等の化学薬品の管理については、「化学物質安全管理支援システム」の適切な運用に努める。 | 年度計画を順調に実施している。 取扱いに注意すべき機械・器具について、マニュアル化を図るため、関係各部局で作成されている安全管理マニュアルのうち、修正されたものを収集・整理している。(平成 21 年度については該当なし) 「中百舌鳥キャンパスにおけるリサイクル分類・廃棄物処理の手引き」を策定(平成 21 年 8 月)し、HPに掲載するなどして学内に周知した。有機系廃溶剤と無機系廃液の回収方法をマニュアル化した「廃水・廃液・廃溶剤処理の手引き」を、施設・環境委員会廃水・廃棄物部会において策定し、HPに掲載、冊子の配布等により学内周知に努めた。 | 1 | III | | |
| (209)総務部の総合調整セクションに危機管理業務を位置付け、危機管理指針や防災計画の策定、関連機関との連携強化や学内の緊急連絡体制の整備など、全学的な危機管理体制を構築する。 | 総務課において、危機管理対応指針に基づき、関連機関との連携強化や学内緊急連絡体制の整備などの危機管理業務を行う。 | 年度計画を順調に実施している。 危機管理対応要領に基づく「緊急防災推進員」の理事長指名に際し、より位置づけを明確にし、自覚と責任感を持って任に当たるよう、今年度初めて理事長から辞令交付、訓示をし、その後研修会を実施した。 消防法の改正に伴い「防火管理規程」を、「防火・防災管理規程」に改正して、キャンパスごとに自衛消防隊を組織するなど体制の強化、充実を図った。 また、防火・防災管理体制の整備に必要な資機材を計画的に購入することとし、今年度一部購入した。 | 1 | III | | |
| (210)生命科学研究における安全管理について、基準や対応方針を定め、全学的な対応を図る。 | 生命科学研究における安全管理、とりわけ動物実験・病原体等に係る安全管理について、分野別の全学的な委員会組織として設置した「動物実験委員会」「バイオリスク管理委員会」を通じ、安全管理に努める。 | 年度計画を順調に実施している。 生命科学研究における安全管理、とりわけ動物実験・病原体等に係る安全管理については、実験の内容(実験に必要な数量かどうか、実験方法が適正かどうか、実験場所が適切かどうか等)を「動物実験委員会」、「バイオリスク管理委員会」等で審議し、実験承認を与えることで安全管理に努めた。 | 1 | III | | |
| | | ウェイト小計 ウェイト総計 | 6 15 | | | |

V その他業務運営に関する重要目標
3 人権に関する目標

| | |
|-------------|--|
| 中期目標 | 人権が不当に侵害され、良好な教育研究・職場環境が損なわれることがないよう、人権尊重の視点に立った全学的な取組みの充実を図る。 |
|-------------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人の自己評価 | | | 委員会評価 | |
|---|--|--|------|-----|-------|-------------------|
| | | 評価の判断理由（計画の進捗状況等） | ウェイト | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・評価のコメントなど |
| (211)相談、啓発、問題解決など全学一体となって取り組む組織を設ける。 | (年度計画なし 達成済) | | | | | |
| (212)全教職員に対し、定期的に人権に関する研修会を実施する。 | 全教職員に対し、定期的に人権に関する研修を実施する。 | 年度計画を順調に実施している。 人権問題委員会において研修内容を検討し、教職員（非常勤職員等を含む）・学生を対象に人権問題講演会を開催（平成21年11月）した。また、ハラスメントの防止等に関して、ハラスメント相談員のための研修会を実施（平成21年9月）し、相談員及びハラスメント防止対策委員会委員を含む教職員43名の受講者があった。さらに、教職員（非常勤職員等を含む）を対象にハラスメント防止に関する講演会を実施（平成21年12月、受講者116名）した。 | 1 | III | | |
| (213)全学的な立場から学内ハラスメントの防止対策ガイドラインを設定し、必要に応じ改定する。 | 平成18年度に策定したハラスメント防止対策ガイドラインの適切な運用を図る。 | 年度計画を順調に実施している。 「ハラスメントの防止等に関するガイドライン」については、大学ホームページに掲載し、学生・教職員等関係者に周知するなど適切な運用を図った。 また、ハラスメント相談員のための研修「ハラスメント相談の心構え」を実施（平成21年9月）するとともに、同研修資料として「ハラスメント相談員の心得」を作成した。 | 1 | III | | |
| (214)大阪府の個人情報保護条例に基づく実施機関として、個人情報の適切な取扱いを行い、その責務を果たす。また、そのための体制を整備する。 | 大阪府個人情報保護条例の実施機関として、個人情報の適切な管理運営に努めるとともに、個人情報の管理状況について監査を実施する。 | 年度計画を順調に実施している。 大阪府個人情報保護条例の実施機関として、個人情報の適切な管理運営に努めた。個人情報の管理状況について監査を実施した。（平成22年3月） | 1 | III | | |

| | | | | | |
|---|--|---|---------|-----|--|
| (215) 生命科学や保健医療科学分野における研究倫理について、基準や対応方針を定め、全学的な対応を図る。 | 生命科学や保健医療科学分野における研究倫理の基準や対応方針について引き続き検討を進め、基準や方針を設定する。 | 年度計画を順調に実施している。 本学における生命科学や保健医療科学分野における教育研究活動の状況を踏まえ、全学的な研究倫理に関する基準や対応方針を定めたガイドライン及び研究倫理に関し審査を行う体制について検討し、新たに、動物実験を科学的、動物愛護の観点及び実験等を行う教職員・学生等の安全確保等の観点から適正に行うため、「公立大学法人大阪府立大学動物実験規程」を定めた（平成20年9月25日付け）。また、研究倫理の徹底を行うため、本学ホームページに「学術研究にかかる行動規範」、「倫理規程」及び「研究倫理の徹底について（通知）」並びに「利益相反管理の手引き」を掲載し、適切に対応した。 | 1 | III | |
| | | ウェイト小計 ウェイト総計 | 4 19 | | |

(ウェイト付けの理由)

(198) 既存施設の共同利用及び共同活用を推進することにより、効率的な教育研究活動及び業務運営を行うことは、大学の重要な課題であることから、ウェイト付けを行った。

VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

VII 短期借入金の限度額

| 中 期 計 画 | 年 度 計 画 | 実 績 | |
|---|---|------|--|
| 1 短期借入金の限度額 32億円 | 1 短期借入金の限度額 32億円 | | |
| 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。 | 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。 | 該当なし | |

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

| 中 期 計 画 | 年 度 計 画 | 実 績 | |
|---------|---------|------|--|
| なし | なし | 該当なし | |

IX 剰余金の使途

| 中 期 計 画 | 年 度 計 画 | 実 績 | |
|---|---|---|--|
| 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | 平成20年度剰余金のうち92百万円を目的積立金とし、これより137百万円を取崩し、以下のとおり活用して教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。 活用内容 ・ 教育研究環境の改善(学生用基本機器整備、トイレ改修整備等)など | |

X 地方独立行政法人法施行細則（平成 17 年大阪府規則第 30 号）で定める事項

1 施設・設備に関する計画

| 中期計画 | | | 年度計画 | | | 実績 | | |
|---|--------------|--|--|-------------|--|---|--------------|---|
| 施設・設備の内容 | 予定額（百万円） | 財源 | 施設・設備の内容 | 予定額（百万円） | 財源 | 施設・設備の内容 | 決定額（百万円） | 財源 |
| ・総合教育研究機構棟新築整備 ・三大学統合に伴う緊急整備 ・工学部物質系棟移転関連整備 ・中百舌鳥学舎環境整備 ・生命環境科学研究科棟新築整備 ・特別高圧変電施設新築整備 ・女子大移転関連整備 ・A14 棟改修工事 ・小規模改修 | 総額 4, 200 | 施設整備費補助金 (3,250) 運営費交付金 (950) | ・総合教育研究機構棟新築整備 ・三大学統合に伴う緊急整備 ・工学部物質系棟移転関連整備 ・生命環境科学研究科棟新築整備 ・特別高圧変電施設新築整備 ・女子大移転関連整備 ・A14 棟改修工事 ・生命環境科学研究科棟移転関連整備 ・小規模改修 | 総額 1,440 | 施設整備費補助金 (1,267) 運営費交付金 (173) | ・総合教育研究棟新築整備 ・三大学統合に伴う緊急整備 ・工学部物質系棟移転関連整備 ・生命環境科学研究科棟新築整備 ・特別高圧変電施設新築整備 ・女子大移転関連整備 ・A14 棟改修工事 ・小規模改修 | 総額 1, 486 | 施設整備費補助金 (1, 198) 運営費交付金 (288) |
| 注) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修、及び大仙キャンパスの廃止に伴う臨時の経費が追加されることもある。 注) 小規模改修について 18 年度以降は 17 年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金及び運営費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。 | | | | | | | | |

○ 計画の実施状況等

- ・総合教育研究棟新築整備については、計画的に実施した。
 - ・三大学統合に伴う緊急整備については、計画的に実施した。
 - ・工学部物質系棟移転関連整備については、計画的に実施した。
 - ・生命環境科学研究科棟新築整備については、計画的に実施した。
 - ・特別高圧変電施設新築整備については、計画的に実施した。
 - ・女子大移転関連整備については、計画的に実施した。
 - ・A14 棟改修工事については、計画的に実施した。
- (上記 7 事業の財源である施設整備費補助金の計画と実績の差異については、契約変更により発生したものであり、当初計画は達成されている。)
- ・小規模改修については、計画的に実施した。
- (小規模改修の財源である運営費交付金の計画と実績の差異については、改修箇所の減少により予算を増額したためであり、当初計画は達成されている。)

2 人事に関する計画

| 中 期 計 画 | 年 度 計 画 | 実 績 |
|---|---|---|
| <p>教育研究活動の活性化に資する適正な人事制度の運用を図るとともに、質の高い教育研究機能を保持しつつ、計画的・段階的な教員組織のスリム化を進める。</p> <p>また、教育研究支援の向上に資する観点からの事務の効率化・簡素化に取り組み、事務職員等の適正配置に努める。</p> <p>(常勤教職員数) 期初 1, 122人 期末見込み 1, 049人以内</p> | <p>教育研究活動の活性化に資する適正な人事制度の運用を図るとともに、質の高い教育研究機能を保持しつつ、教員配置計画の実現の前倒しに努めるなど、教員組織のスリム化に努める。</p> <p>また、教育研究支援の向上に資する観点からの事務の効率化・簡素化に取り組み、事務職員等の適正配置に努める。</p> <p><参考> (常勤教職員数) 1, 009人 (役員を除く)</p> | <p>「II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置」</p> <p>P. 58 NO. 144 P. 65 NO. 163 P. 61 NO. 151、153、154 P. 66 NO. 164、165、166 P. 62 NO. 157、158 P. 67 NO. 167、168、169 P. 63 NO. 159 P. 64 NO. 160、161、162</p> <p>を参照</p> <p>「III 財務内容の改善に関する目標」</p> <p>P. 70 NO. 175、176、177、 178 を参照</p> |

(参考)

| | 平成21年度 |
|------------------------------------|-----------|
| (1) 常勤教職員数 | 937人 |
| (2) 任期付教職員数 | 89人 |
| (3) ① 人件費総額（退職手当を除く） | 10,452百万円 |
| ② 経常収益に対する人件費の割合 | 54.8% |
| ③ 外部資金により手当した人件費を除いた人件費 | 10,237百万円 |
| ④ 外部資金を除いた経常収益に対する上記③の割合 | 62.6% |
| ⑤ 標準的な常勤教職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数 | 40時間00分 |

○ 別表（学部、研究科の定員充足率）

| 区分 | 学部・研究科名 | 収容定員 (a) (名) | 収容数 (b) (名) | 定員充足率 (b)/(a) × 100 (%) |
|---------------|--------------------|--------------------|-------------------|----------------------------|
| (新) 大阪府立大学 | 工学部 | 1,740 | 1,971 | 113 |
| | 機械工学科 | 282 | 334 | 118 |
| | 航空宇宙工学科 | 142 | 156 | 110 |
| | 海洋システム工学科 | 102 | 118 | 116 |
| | 数理工学科 | 102 | 123 | 121 |
| | 電子物理工学科 | 182 | 211 | 116 |
| | 電気情報システム工学科 | 182 | 204 | 112 |
| | 知能情報工学科 | 182 | 195 | 107 |
| | 応用化学科 | 262 | 293 | 112 |
| | 化学工学科 | 142 | 153 | 108 |
| | マテリアル工学科 | 162 | 184 | 114 |
| | 生命環境科学部 | 700 | 777 | 111 |
| | 生命機能化学科 | 180 | 182 | 101 |
| | 生物情報科学科 | 100 | 117 | 117 |
| | 植物バイオ工学科 | 100 | 116 | 116 |
| | 緑地環境科学科 | 120 | 139 | 116 |
| | 獣医学科 | 200 | 223 | 112 |
| | 理学部 | 500 | 564 | 113 |
| | 情報数理科学科 | 120 | 146 | 122 |
| | 物理科学科 | 120 | 137 | 114 |
| | 分子科学科 | 120 | 130 | 108 |
| | 生物科学科 | 140 | 151 | 108 |
| | 経済学部 | 1,000 | 1,163 | 116 |
| | 経済学科 | 600 | 703 | 117 |
| | 経営学科 | 400 | 460 | 115 |
| | 人間社会学部 | 820 | 967 | 118 |
| | 言語文化学科 | 268 | 321 | 120 |
| | 人間科学科 | 328 | 390 | 119 |
| | 社会福祉学科 | 224 | 256 | 114 |
| | 看護学部(同学科) | 497 | 505 | 102 |
| | 総合リハビリテーション学部(同学科) | 305 | 308 | 101 |
| | 学部計 | 5,562 | 6,255 | 112 |
| | 工学研究科 | 540 | 687 | 127 |
| | 前期 | 342 | 605 | 177 |
| | 機械学専攻 | 56 | 83 | 148 |
| | 航空宇宙海洋系専攻 | 46 | 66 | 143 |
| | 電子・数物系専攻 | 56 | 98 | 175 |
| | 電気・情報系専攻 | 70 | 137 | 196 |
| | 物質・化学系専攻 | 114 | 221 | 194 |
| | 後期 | 198 | 82 | 41 |
| | 機械学専攻 | 30 | 9 | 30 |
| | 航空宇宙海洋系専攻 | 27 | 9 | 33 |
| | 電子・数物系専攻 | 30 | 11 | 37 |
| | 電気・情報系専攻 | 39 | 14 | 36 |
| | 物質・化学系専攻 | 72 | 39 | 54 |

| 区分 | 学部・研究科名 | 収容定員 (a) (名) | 収容数 (b) (名) | 定員充足率 (b)/(a) × 100 (%) |
|----|--------------------|--------------------|-------------------|----------------------------|
| | 生命環境科学研究科 | 258 | 238 | 92 |
| | 前期 | 140 | 159 | 114 |
| | 応用生命科学専攻 | 104 | 120 | 115 |
| | 緑地環境科学専攻 | 36 | 39 | 108 |
| | 後期 | 66 | 32 | 48 |
| | 応用生命科学専攻 | 48 | 24 | 50 |
| | 緑地環境科学専攻 | 18 | 8 | 44 |
| | 博士 | 52 | 47 | 90 |
| | 獣医学専攻 | 52 | 47 | 90 |
| | 理学系研究科 | 136 | 158 | 116 |
| | 前期 | 100 | 133 | 133 |
| | 情報数理科学専攻 | 24 | 26 | 108 |
| | 物理科学専攻 | 24 | 27 | 113 |
| | 分子科学専攻 | 24 | 38 | 158 |
| | 生物科学専攻 | 28 | 42 | 150 |
| | 後期 | 36 | 25 | 69 |
| | 情報数理科学専攻 | 9 | 3 | 33 |
| | 物理科学専攻 | 9 | 3 | 33 |
| | 分子科学専攻 | 9 | 16 | 178 |
| | 経済学研究科 | 114 | 107 | 94 |
| | 前期 | 90 | 93 | 103 |
| | 経済学専攻 | 44 | 6 | 14 |
| | 経営学専攻 | 46 | 87 | 189 |
| | 後期 | 24 | 14 | 58 |
| | 経済学専攻 | 24 | 14 | 58 |
| | 人間社会学研究科 | 110 | 175 | 159 |
| | 前期 | 80 | 93 | 116 |
| | 言語文化学専攻 | 30 | 27 | 90 |
| | 人間科学専攻 | 30 | 37 | 123 |
| | 社会福祉学専攻 | 20 | 29 | 145 |
| | 後期 | 30 | 82 | 273 |
| | 言語文化学専攻 | 9 | 26 | 289 |
| | 人間科学専攻 | 12 | 33 | 275 |
| | 社会福祉学専攻 | 9 | 23 | 256 |
| | 看護学研究科 | 61 | 95 | 156 |
| | 前期(看護学専攻) | 46 | 64 | 139 |
| | 後期(看護学専攻) | 15 | 31 | 207 |
| | 総合リハビリテーション学研究科 | 40 | 52 | 130 |
| | 前期(総合リハビリテーション学専攻) | 30 | 46 | 153 |
| | 後期(総合リハビリテーション学専攻) | 10 | 6 | 60 |
| | (新)大学院計 | 1,259 | 1,512 | 120 |

(新)
大阪府立大学

| 区分 | 学部・研究科名 | 収容定員 (a) (名) | 収容数 (b) (名) | 定員充足率 (b)/(a) × 100 (%) |
|---------------|----------------|--------------------|-------------------|----------------------------|
| (旧) 大阪府立大学 | 工学部 | - | 45 | ※ |
| | 機械システム工学科 | - | 4 | ※ |
| | エネルギー機械工学科 | - | 7 | ※ |
| | 航空宇宙工学科 | - | 3 | ※ |
| | 電子物理工学科 | - | 1 | ※ |
| | 情報工学科 | - | 2 | ※ |
| | 応用化学科 | - | 6 | ※ |
| | 化学工学科 | - | 3 | ※ |
| | 材料工学科 | - | 3 | ※ |
| | 機能物質科学科 | - | 1 | ※ |
| | 海洋システム工学科 | - | 4 | ※ |
| | 経営工学科 | - | 6 | ※ |
| | 数理工学科 | - | 5 | ※ |
| | 農学部 | 40 | 53 | 133 |
| | 地域環境科学科 | - | 2 | ※ |
| | 応用生物科学科 | - | 1 | ※ |
| | 獣医学科 | 40 | 50 | 125 |
| | 経済学部 | - | 33 | ※ |
| | 経済学科 | - | 24 | ※ |
| | 経営学科 | - | 9 | ※ |
| | 総合科学部 | - | 14 | ※ |
| | 人間科学科 | - | 3 | ※ |
| | 総合言語文化学科 | - | 4 | ※ |
| | 数理・情報科学科 | - | 3 | ※ |
| | 物質科学科 | - | 3 | ※ |
| | 自然環境科学科 | - | 1 | ※ |
| | 社会福祉学部(社会福祉学科) | - | 4 | ※ |
| | 学部計 | 40 | 149 | — |

| 区分 | 学部・研究科名 | 収容定員 (a) (名) | 収容数 (b) (名) | 定員充足率 (b)/(a) × 100 (%) |
|---------------|-------------|--------------------|-------------------|----------------------------|
| (旧) 大阪府立大学 | 工学研究科 | - | 2 | ※ |
| | 前期 | - | 0 | ※ |
| | 電気・情報系専攻 | - | 0 | ※ |
| | 物質系専攻 | - | 0 | ※ |
| | 後期 | - | 2 | ※ |
| | 電気・情報系専攻 | - | 1 | ※ |
| | 物質系専攻 | - | 1 | ※ |
| | 農学生命科学研究科 | - | 12 | ※ |
| | 前期 | - | 0 | ※ |
| | 農学環境科学専攻 | - | 0 | ※ |
| | 後期 | - | 3 | ※ |
| | 農学環境科学専攻 | - | 3 | ※ |
| | 博士 | - | 9 | ※ |
| | 獣医学専攻 | - | 9 | ※ |
| | 経済学研究科 | - | 1 | ※ |
| | 前期(経済学専攻) | - | 0 | ※ |
| | 後期(経済学専攻) | - | 1 | ※ |
| | 人間文化学研究科 | - | 3 | ※ |
| | 前期 | - | 0 | ※ |
| | 比較文化専攻 | - | 0 | ※ |
| | 社会行動文化専攻 | - | 0 | ※ |
| | 後期 | - | 3 | ※ |
| | 比較文化専攻 | - | 1 | ※ |
| | 社会行動文化専攻 | - | 2 | ※ |
| | 理学系研究科 | - | 1 | ※ |
| | 前期 | - | 0 | ※ |
| | 数理・情報科学専攻 | - | 0 | ※ |
| | 後期 | - | 1 | ※ |
| | 数理・情報科学専攻 | - | 1 | ※ |
| | 社会福祉学研究科 | - | 1 | ※ |
| | 前期(社会福祉学専攻) | - | 0 | ※ |
| | 後期(社会福祉学専攻) | - | 1 | ※ |
| | 大学院計 | - | 20 | ※ |

| 区分 | 学部・研究科名 | 収容定員 (a) (名) | 収容数 (b) (名) | 定員充足率 (b)/(a) × 100 (%) |
|-----------|--------------------|--------------------|-------------------|----------------------------|
| 大阪女子大学 | 人文社会学部 | - | 5 | ※ |
| | 人文学科 | - | 3 | ※ |
| | 人間関係学科 | - | 2 | ※ |
| | 理学部 | - | 2 | ※ |
| | 環境理学科 | - | 1 | ※ |
| | 応用数学科 | - | 1 | ※ |
| | 学部計 | - | 7 | ※ |
| | 文学研究科(修士) | - | 1 | ※ |
| | 英語学英米文学専攻 | - | 1 | ※ |
| | 大学院(前期)計 | - | 1 | ※ |
| 大阪府立看護大学 | 看護学部（同学科） | - | 4 | ※ |
| | 総合リハビリテーション学部（同学科） | - | 1 | ※ |
| | 学部計 | - | 5 | ※ |
| (旧)三大学学部計 | | 40 | 161 | — |
| (旧)大学院計 | | - | 21 | ※ |

| | | | | |
|-----|------------|-------|-------|-----|
| 総 計 | (新)(旧)学部計 | 5,602 | 6,416 | 115 |
| | (新)(旧)大学院計 | 1,259 | 1,533 | 122 |
| | | 6,861 | 7,949 | 116 |

計画の実施状況等

(収容定員に関する計画の実施状況)

収容数は、平成21年5月1日現在の在学者数を記載。(平成21年度学校基本調査記載数値)

なお、(新)大阪府立大学の学部は1年生から4年生までの学生数、大学院は1年生から3年生の大学院生数を、(旧)3大学の学部は、獣医学科5・6年生と留年等による学生数、大学院は留年等による大学院生数を記載。※印は、既に学生募集及び学年進行も終了している。

○大学全体の学部、研究科、の定員充足率は、下記のとおりであった。

旧大学の学部、研究科については、留年や休学により学生が在籍しているが、妥当な範囲に収まっている。大学院については、高度な人材を求める社会的ニーズが高いことから、入学志望者が多く、成績優秀な者も多いことから、収容定員を上回る定員充足率となっているが、指導可能な範囲にとどめている。

・(新)大阪府立大学の実施状況

学部総計： 収容定員5,562名に対し収容数は6,255名で、定員充足率は112%であった。

大学院計： 収容定員1,259名に対し収容数は1,512名で、定員充足率は120%であった。